

大学時報

U N I V E R S I T Y C U R R E N T R E V I E W

No.381

2018

7

隔月刊



「3年次演習（日本近世文学）Ⅰ」の授業（東京女子大学）

特集 留学（海外送り出し）に伴う 問題への取り組み

座談会 未来を先導する私立大学の将来像

小特集 海外大学とのダブルディグリー・プログラムの現状と効果

明日への試み 聖学院大学

わが大学史の一場面 成城大学

加盟校の幸福度ランキングアップ 皇學館大学／聖学院大学／西南学院大学

クローズアップ・インタビュー

順天堂大学スポーツ健康科学部准教授、体操競技部コーチ 富田 洋之さん

日本私立大学連盟



「パレス」と呼ばれ、学生会館として利用されている「旧久邇宮邸 小食堂・御常御殿」



今年が築後100年にあたる「日本館車寄」



現在も大学の正門として利用されている「正門」





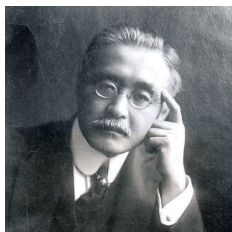
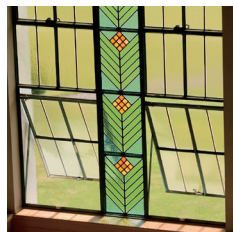
挑戦する知性

一步前へ、一步外へ、
知を实践へと昇華させ、
社会の問いに立ち向かいます。

2018年 創立100周年。
東京女子大学はさらなる高みを目指して始動します。



東京女子大学の本館正面の壁に刻まれた”QUAECUNQUE SUNT VERA”（すべて真実なこと）の銘は、新約聖書「フィリピの信徒への手紙 第4章 8節」に書かれた聖句の一節です。校章は「Service and Sacrifice（犠牲と奉仕）」の頭文字の2つのSを組み合わせたもので、初代学長新渡戸稲造の発案により制定されました。



東京女子大学の特徴は、キリスト教主義に基づいた「一人ひとりを大切にする教育」、そしてリベラル・アーツ教育で育まれる「学ぶことを学ぶ」力です。学生と教員がお互いの人格を尊重しつつ学問にはげむ自由な雰囲気の中、社会に出てからも学び続けて問題を解決していく力が育まれます。



留学制度、休暇期間中の語学研修やケンブリッジ大学での教養講座、ニューヨーク国連本部での研修、タイでのワークキャンプ、教員の企画・引率によるスタディ・ツアーなど、さまざまな国際交流プログラムを実施しています。





現代教養学部

国際英語学科

国際英語専攻

人文学科

哲学専攻／日本文学専攻／
歴史文化専攻

国際社会学科

国際関係専攻／経済学専攻／
社会学専攻／コミュニティ構想専攻

心理・コミュニケーション学科

心理学専攻／
コミュニケーション専攻

数理科学科

数学専攻／情報理学専攻

大学院

人間科学研究科

博士前期課程／博士後期課程

理学研究科

博士前期課程／博士後期課程



Tokyo Woman's Christian University

東京女子大学

〒167-8585 東京都杉並区善福寺 2-6-1

TEL 03-5382-6476

<http://www.twcu.ac.jp/>

大学時報

No.381

2018.7



創立100周年、 そして次の100年

茂里 一紘 ● 東京女子大学学長

東京女子大学は1918年4月30日の創立以来、一貫して、キリスト教を基盤としたリベラル・アーツ教育を重視する女子高等教育を行ってまいりました。

創立100周年の本年、新学科を開設し、1学部5学科体制がスタート。国際性、女性の視点、実践的な学びを重視した教育を展開。専門教育と教養教育との結び付きを図り、自ら課題を発見し、知力・能力を行動に移す「専門性をもつ教養人」を育成します。

次の100年も、本学の標語「すべて真実なこと」を心に留め、歩んでまいります。

守るために変わる

1 大学の沿革

松山東雲女子大学は1992年に開設され、今年で27年目を迎える。人口約51万人の愛媛県松山市の中心市街地から3キロほど東に位置し、人文科学部心理子ども学科に子ども専攻と心理福祉専攻の二専攻を持つ小規模な女子大学である。

本学の母体である松山東雲学園は、132年前にたった一人の少女の「学びたい」という願いに応えて、二宮邦次郎牧師が設立した四国最初の女学校から始まった。キリスト教精神に基づく女子校として、明るい夜明けへの希望を「しののめ」の校名に込め、時代のさきがけとなる優れた女性の育成を目指してきた。夏目漱石の小説「坊っちゃん」に登場するマドンナは東雲の女学生、遠田ステガモデルであった

塩崎 千枝子 ● 松山東雲女子大学・松山東雲短期大学学長

という。幼稚園、中学・高等学校、短期大学と大学を併せ持つ女子の総合学園として、今日まで地域に知られ、安定した評価を得ている。

2 女性活躍と女子大学

「女子だけで学生は集まるの?」「多様性の時代に女子だけでよいの?」といった問いにどう答えるのか。共学化の道を選ばず、今は四国で唯一の女子大学となった本学は、常に自らのアイデンティティを問い続けている。地方の女子大学は、大きな市場で知名度を生かして個性化と特色化を進める都会型の女子大学とはかなり異なる環境の中にある。

愛媛は温暖な気候風土に育まれた温厚で保守的な県民性を持ち、女性を控えめで男性の陰に隠れがちであるが、もっと実力を磨き、可能性に挑戦し、社

会で活躍する力を伸ばすことができるはずだ。卒業後も大半が地元就職し、生活していく地域人材の育成と確保への責任を果たし、人々と社会を支える知性と人間性を備えた女性を育成するために、本学の務めを果たしていきたいと思う。

女性活躍の時代の到来といわれるが、その歩みは遅く、ワーク・ライフ・バランスの実現はまだ遠い。少子化の進行が止まらないのも、この社会が実は若い世代にとって生きにくく、幸せや希望を感じにくい社会になっていることの証しであり、女性の活躍推進と日本社会の持続可能な発展を支える学びの構築と提供は女子大学の大切な使命であろう。

これからのしののめの教育を構想する作業は、キリスト教の精神の「信仰、希望、愛」を基にした学園の建学の精神の確認に始まり、知性と人間性を育む本学の教育理念を「新しき世の鑑となる女性」の育成として掲げ、その教育目的として「一人ひとりを伸ばす自立への教育」、「豊かな知性と心を磨く専門の学芸の教授」、「人と社会と共に活躍できる女性の育成」の3項目を置いた。その下で、現在ディプロマ、カリキュラム、アドミッシヨンの3ポリシー

に基づく教育課程およびカリキュラムマネジメントの抜本的改革に取り組んでいる。

3 しなのめの教育力

(1) しなのめの人間教育

教育の質保証を目指して、本学も教学改革のさなかにある。学修成果の評価、新たな学びと教授法の確立、教授力向上と教員評価など、教学面の諸改革と併せ、各専門教育課程の見直しと、人間性を培う特色ある学びを再編し充実強化させた「全学共通カリキュラム」の検討を短大と共同で進めている。

この共通カリキュラムは、本学が力を入れてきた人間教育の明確化と可視化を図り、「知の礎」「ライフデザイン」「地域と共に生きる力」「伝えあう力」の4分野に、教養系、地域理解や地域連携、女性学やキャリア教育、コミュニケーション力育成関連科目などを正規または単位化しないプログラムとして置き、一部は社会人にも開放を予定している。

(2) 保育としのめブランド

本学の教育機能を社会に有効につなぐ子ども・子

育ての知の拠点としてのキャンパスづくりも進めている。東雲の保育者養成は半世紀前に短大で始まり、遊びを中心とした東雲保育の特長ある教育実践は全国的な注目と評価を得ており、附属幼稚園に対する保護者の評判も高い。今秋にはキャンパス内に企業主導型の保育園を開設するが、同園は、これまでの幼児教育の実績を生かした幼保一元的な保育の実践を目指している。これにより、小学校を除き、人間の発達に応じた学びと育ちを0歳から切れ目なく支えるしのめ教育の実践体制が、本学園にはば整うことになる。

短期大学と共同で、実習指導用テキストの執筆や実習専任講師の配置など、専門教育の質向上にも多面的に取り組む、また、「しののめ子ども育成プロジェクト」として、地域の子ども・子育てに係る総合的な知と活動の拠点として教育、研究、実践機能の充実強化と地域連携の体系化を構想中である。秋には、その中核となる「研究センター」を創設し、教育研究の発信拠点として、若手研究者の育成と、時代と地域の要請に応える開かれた教育・実践活動の展開を図る。

(3) 女性の活躍を支える教育実践

本学の特色として、女性の潜在力を伸ばすキャリア形成への丁寧できめ細かい教育支援も挙げたい。本学の教育理念は徐々に全学的に共有され、教職員が力を合わせて学生と一緒に汗を流し、サポートイブで対話と交流に満ちた大学コミュニケーションが育ちつつあり、小規模な女子校ならではの強みとなっている。女性活躍のための理論と実践の学びの充実と体系化に重点的に取り組むかわら、キャンパスライフを通じて学生に多くの出番と活躍の場を提供し、社会と関わる体験を充実させ、学生のキャリア形成を図っている。自主企画の教育活動やピアサポート、また学生会活動やボランティア活動などを通じて、多様化する学生一人一人に丁寧に寄り添いつつ向学心やチャレンジ精神に働きかけ、自主性と主体性を伸ばしてきた。

2017年には卒業生向けに「しののめ人財バンク」がスタートした。登録者には大学情報をはじめ、学びや就職に関する各種のアップデートなお役立ち情報を提供するなど、地域の女性の生涯にわたる学びと活躍を応援する大学として機能を充実させてい

きたい。

4 守るために変わる

大学は学生獲得を巡る大競争時代を迎えている。

政府は大学間の統合や撤退に向けていよいよ本格的に舵を切った。地方の小規模校はいずれもさまざまな制約を抱えつつ、生き残りをかけて懸命な努力を続けているが、本学のような地方の小さな女子大学が、これからも選ばれる大学であり続けるためにどうしたらよいのか、先の見通しはなかなか立たない。

人口減少の影響は地方に一層厳しく、しかも女子に限れば、18歳人口の推移（2016～2026年）は、四国の減少率（14・4％）が全国（9・6％）より高く、中でも愛媛県の女子の減少数が最も多い。

女子学生の確保は今後とりわけ厳しい状況を迎えることになる。学生募集活動にはこれまでも全力、フル回転で取り組んできたが、思うような結果はなかなか出ていない。理事会主導のガバナンスの強化と改革への組織的な取り組みを本格化させ、攻めの戦略に転じつつあるが、生き残りをかけて胸突き八丁の苦しい坂を登るのはまだこれからである。経営基

盤強化の課題に正面から取り組み、守るためにこそ変わらなければならない時を迎えている。

本学には母娘二代、三代の縁でつながる学生も多く、入学して良かったという声もよく聞く。小さくても温かく魅力にあふれ、女性の力を伸ばす良い大学だと自負してはいるが、それを世間に分かってもらう努力はまだ足りない。もっと発信力を高め、地域とつながる努力、社会が求める教育研究活動を強化し、力強く学生の力を伸ばし、実証的に社会に伝える努力など、取り組むべき課題はまだ多い。困難な時にこそ、個人頼みにせず皆で力を合わせて努力するのが人間集団の知恵だと思うが、本学にも今、教職員が心を一つにして坂道を登る覚悟が問われている。来春には学舎の全面的な新築・改修工事が終わり、美しいキャンパスに生まれ変わる。小規模であることを強みに変え、選ばれる大学、来て良かったといわれる良質な大学であり続けるために、しのめの伝統の灯を灯し続けるために、守るためにこそ変わることができるか。今、「チームしのめ」の底力が試されているようだ。

未来を先導する私立大学の将来像



かみ た か
鎌田 薫
早稲田大学総長

た な か ゆう こ
田中 優子
法政大学総長

私立大学の将来の方向性を示す
将来構想を発表

松岡 現在、「地方創生」や「人づくり」が政府の重要政策として掲げられており、大学改革がその主要なテーマの一つになっています。大学はどのような教育を行い、学生がどのような力を付けたかという「学修成果」の可視化や、18歳人口の減少に伴って4割近くの私立大学が定員割れとなっている現状を踏まえ、国立・公立・私立の枠を超えた再編や統合の問題などが提起されています。

一方、中央教育審議会（以下、中教審）では、2040年頃を見据えた高等教育の将来構想について、大学全体の規模や国公立私立大学それぞれの役割分担、設置者の枠



司会
まつおか たかし
松岡 敬
同志社大学学長

むらた としあき
村田 治
関西学院大学学長

2018年5月15日 日本私立大学連盟会議室にて

を越えた連携・統合なども視野に入れた検討が進められています。

このような状況にあつて、日本私立大学連盟（以下、私大連）では、私立大学自らが将来の方向性を示すことが重要であるという認識の下に、将来構想について検討を重ね、その結果を「未来を先導する私立大学の将来像」として取りまとめました。これは、国公私立大学それぞれの役割や機能、わが国における大学全体の規模、私立大学自らの姿勢、国や産業界への提言などを明示し、将来における高等教育の基幹となる私立大学の存在を示すものです。

**私立大学の多様性を維持する方向で
各大学が特性を磨き上げていく**

松岡 本日は、「未来を先導する私立大学の将来像」における提言を踏まえて、これからの私立大学についてご意見を伺いたいと思います。最初に、本提言を取りまとめられた私大連の総合政策センター政策研究部門会議の部門長である田中先生から、内容や経緯などについてご紹介ください。

田中 まず、中教審の議論が既に始まって

おり、国のほうでも大学全体について議論をしている状況があるので、国が方向性を決定したら、それに従い私立大学がそれぞれの方向性を考えなければならなくなるであろうという推測がありました。

もう一つは、国立大学や公立大学が将来像を取りまとめているますが、私立大学はまだ行っていないでした。私立大学は数が多く、建学の精神や大学の規模、学部構成が非常に多様なので、全体の将来像をまとめるのは困難であると考えられていたと思います。

しかし、社会情勢や国の方針はみるみる変化し、特に2020年から2030年頃には産業構造が激変するといわれています。産業構造の激変は、大学の卒業生を直撃します。就職状況が大きな影響を受け、仕事に就いた後も、どのような能力を持つていれば変化に応じて仕事を続けられるのかという問題が大きくなっていくでしょう。そもそも、新卒として就職するという形そのものがなくなるかもしれない、能力主義がいっそう進んでいくと思われます。

それに対して、現状の大学教育によって

身に付けた能力で対応できるのかという懸念が、かなり以前からあったわけです。また、産業構造の変化にかかわらず、人間にとって大切な能力は何かということを各大学は常に考え続けてきました。

これまで、大学には一般社会や産業界などからさまざまな意見や要求が寄せられてきた経緯があります。企業からは、大学の成績は採用選考には役に立たないとか、大学院の修了者は採用しにくいといったことをいわれ、それに対してわれわれがどのような努力をしているのかをきちんと表明しなくてはならないと考えました。

また、人生100年時代の社会人教育をどうするのかという問題もあります。地方創生の一環として東京23区内にある大学の定員を抑制するという方向性に、疑問を持っている大学も少なくありません。グローバル化の問題でも、海外からの留学生を今のような形で受け入れ続けていいのかどうか。特に、英語で授業を受けて卒業するという、最近よく見られるようになった形態が、日本の大学の特徴として世界に理解されるのだろうかといったように、日本の私立大学

はさまざまな問題を抱えています。さらに、財政的な問題もあります。

そこで、各大学の現状を知るために「私立大学の将来構想の策定に向けた加盟大学における取り組み等に係るアンケート」を行ったところ、各大学の規模や立地といったいろいろな条件が異なることにより、それぞれの目指す方向が違うという多様な姿が明らかになりました。そしてアンケートの結果に基づき、私立大学全体の将来像について提言できるのではないかと考えました。

一番大事なものは私立大学の多様性であって、それを維持し、より強調する方向で各大学が自らの特性がどこにあるかを考え、表明し、磨き上げていくことが重要ではないかという議論がなされました。

私立大学の多様な試みを一つにまとめ 存在感を示すことが必要

松岡 今の田中先生のお話に、大学を取り巻く環境の変化、特に社会構造の変化のお話がありました。第4次産業革命とかIoT、AI、さらにスマート社会「ソサエ

「ティ・5・0」といった言葉が聞かれる昨今、どのような人材が社会で求められているのか。そういった人材を育成し、社会に送り出せるかどうかは、われわれ私立大学にとって死活問題であるといえます。環境の変化と私立大学との関わりについて、どのようにお考えでしょうか。

鎌田 社会の変化の中で、これからの大学あるいは大学教育に期待される役割は変わっていかざるを得ないのではないかと思います。ご指摘については、教育再生実行会議の提言でもその点を重視しています。ここ10年くらいはマスコミで大学問題が集中的に取り上げられ、政財界がこぞって改革を求める声を上げる、こういったことは今までになかったと思います。

その背景には、おそらく三つの要素があると思います。まず、グローバル化への日本の大学の対応は遅れているのではないかとこの見方。二つ目は、第4次産業革命とかソサエティ5・0という言葉が出ましたが、これまでは既存の産業構造や社会構造を前提にした知識集積型の教育を続けてきたものが、今ある仕事の半分は今後10〜20

年の間に自動化されるという時代になったため、既存の知識をたくさん身に付けるよりも、未知の問題に遭遇したときに自分で調査分析をして自分の頭で新たな方向性を考えていくといった力を涵養する必要があります。そのための基礎的な知見や調査分析の手法、基本的な思考方法などを身に付けさせ、生涯を通して主体的に学び、自己を成長させることができる能力を育てることを、これからの大学教育の目標にしなければならぬということ。

三つ目は、人生100年時代が到来して高齢者の割合が増える一方で、2060年には労働生産人口が現在の半分にまで減少する。そうなっても日本の競争力を維持していくためには、生産性を向上させて1人で2人分の成果を上げるようにするか、少子化をなんとかしても食い止めるしか方法がないのではないかとことです。

こうしたさまざまな社会的要請がある中で、大学教育は旧態依然として変わっていないのではないかとという厳しい見方、あるいは焦りのようなものが、大学に対する強い批判につながっているように思います。

他方で、私立大学は社会で活躍することができ、高度な能力を身に付けた学生を育成することを使命とし、外部からいわれるまでもなく常に時代を先取りするチャレンジを続けてきたという歴史があります。今も各大学で多様な試みがなされており、それらを一つの大きな力にまとめることによって存在感を示していくことが必要だということ、今回の提言がなされました。これにより、私立大学の改革がさらに加速することを願っています。

松岡 私立大学の指針をまとめることができたという意味では、非常に力強さを感じると同時に、これをいかに活用していくかが今後のポイントであると思います。

**私立大学の多様性を維持するには
建学の精神やミッションが重要**

村田 中教審の将来構想の議論において、最も重要であるにもかかわらず、ほとんど議論されていないのが「AIによる自動化などが産業構造や就労構造に及ぼす影響」だと思います。5〜10年後までであれば今の考え方の延長線がいいと思いますが、20



鎌田 薫氏

年後、すなわち2040年を見据えた議論をするには、当然ながらこうした点を考慮しなければなりません。それを重要なポイントととらえた「未来を先導する私立大学の将来像」は、非常に心強いと感じました。

鎌田先生がおっしゃったように、今後5〜10年の間に、大学教育の本身は大きく変わらざるを得ないと思います。もちろん、現在でもアクティブ・ラーニングをはじめさまざまな試みが行われていますが、そういったレベルを超えた教育内容あるいは教育目的の大きな変容が起きる時代が来います。

多様性というお話がありました、私立



田中 優子氏

大学にはそれぞれに建学の精神やミッションがあり、それによる価値観に基づいて教育を行っているということが多様性の前提にあると思います。グローバル化といった場合、私の専門である経済学の立場からすると、グローバル化によってヒト、モノ、カネだけではなく、制度やシステムも同質化していく、つまり多様性とは逆の現象が起こります。ですから、グローバル化よりも、個々の国や民族が個性を保ちつつ連携していくという意味で「インターナショナルリゼーション」が大事です。大学も同様であり、多様性を維持するためには私立大学の建学の精神やミッションこそが極

めて重要であると思っています。

**これからやって来るAIの時代にこそ
私立大学の存在が大きな意味を持つ**

村田 労働生産性については、経済成長論の分野でも人工知能や自動化に関する論文が発表されるようになってきました。それによると、AIの発達により、日本のように少子化を迎えた国では労働生産性が下がることなく、むしろ補完的な役割を果たす可能性があるということです。

これからは、単なる知識が必要な業務や定型的な業務はAIが取って代わり、人間があまり必要とされなくなるでしょう。代わって、人間とAIを結び付けていくような仕事が生まれてきたとき、そこで必要とされるのはトップレベルのスキルを持つ人材だけではなく、いわゆるボリウムゾーンの人材も求められるようになります。

そうなったときに、私立大学の存在が大きな意味を持てます。従来型の入学試験で測ることができる能力、すなわち集中的に勉強して知識を蓄える能力というのは、人間の持つ能力のほんの一部であるという

ことを実感させられるでしょう。より多様な、例えばコミュニケーション能力といったようなものが求められるようになったとき、私立大学の果たす役割は非常に大きくなるだろうと思っています。

大学におけるグローバル化のあり方を 私立大学が率先して変えていくべき

田中 今回の提言では、グローバル化についてはあまり大きく取り上げていませんが、われわれが議論をしていて非常に気になったことの一つとして、国のほうでは、地方創生に力を入れる大学とグローバル化を目指す大学を分けるという考えがあります。



村田 治民

しかし、現実的に考えて、そのようなことがあり得るのでしょうか。日本の地域産業は世界に結び付いていることが大変多く、しかも非常に大きいシェアを占めているケースがあるので、提言では「地方創生とグローバル化の一体的推進」ということを挙げています。地方こそ、グローバル化する場であると考えています。

また、先ほど村田先生がおっしゃったように、私も「グローバル化」の意味が気になります。法政大学では、グローバル化とダイバーシティは一体化しなければいけないという考えのもとに、ダイバーシティ宣言を行いました。ダイバーシティが伴わな



松岡 敬氏

いグローバル化は制度や政治の世界が同質化してしまつて、多様性とは正反対の状況をもたらす可能性があります。従つて、多様性を保証するグローバル化でなければならず、そこそが私立大学のあり方に合致していると思います。

わが国の大学におけるグローバル化のあり方は、私立大学が率先して変えていくべきです。各大学は立地などの条件に応じて、グローバル化をどのように進めるか考えていかなければならないと思います。

グローバル化に関連して、もう一つ気になっているのは、優秀な高校生が日本の大学に入学しなくなるのではないかということです。法政大学女子高等学校が共学になって法政大学国際高等学校になりましたが、そうした国際高校に入学する語学が得意な生徒は高校の時から留学してしまい、日本の大学にはあまり興味を示さない場合が少なくありません。留学先も欧米だけではなく、アジアの大学やアジアに進出している米国の大学を選ぶといったケースを多く聞くようになりました。日本の大学の魅力がなくなったら、優秀な学生が集まらないと

いう危機的な時代がやって来るのではないかと懸念があります。そうならないためには、やはり各大学が個性を明確にして、それをアピールすることが必要でしょう。

さらに、欧米とは異なる、日本の大学ならではの特色を強化することも求められます。これを、提言では「『日本だからこそ』の特色と各大学の特色の強化」としました。日本の特色の中には、日本語教育も当然入ってきます。英語教育は百年以上にもわたって推進拡大した結果、英語が世界に広まりましたが、日本語については積極的な世界展開はされなかった。さらに論理的な日本の構築もされていないのが日本の大学であると感じています。

松岡 大学における日本語教育は、日本が世界とつながるための大きな強みになるでしょう。従って、そこに注力することが私立大学の魅力にも通じるのではないかと思います。

また、提言では、地方やグローバル化も含めた流動化ということも強く訴えています。人や教育研究の面における活発な動きにつながるというのではないかと思います。

公的財政支援が減る一方で 国の干渉が強まっているという現状

松岡 提言では国公立大学それぞれの機能と役割に触れていますが、それに密接に関係してくるであろう公財政支出のあり方について、ご意見を伺えますでしょうか。

鎌田 国立、公立と私立大学では社会的に果たしている役割はそれほど大きく異なります。また、国立大学は、法人化以降は徐々に民営化の方向に進むというビジョンが描かれていたと思います。しかし、現在では、国立大学はやはり国の方針どおりに進んで行く大学だという意識が前面に出ており、資金もまず国立大学に集中的に投入されるという流れが強まっています。これについては、一体どのような背景があり、適正な投資効果を上げているのかどうか、私は非常に大きな疑問を感じています。

他方で、私立大学に対する公的財政支援の比率はどんどん低下しており、9%台まで落ちている。公的財政支援が細って切羽詰まった状況の中で、私立大学に対する国の干渉はむしろ強まっているという、やや

ゆがんだ状況のように思います。

元来、ほとんどの私立大学は公的な支援なしに創設されましたが、現状では、授業料収入だけで教育の質を向上させるような改革を行うことができる大学は、ほとんどなくなりつつあります。しかし、私立大学が社会全体に果たしている公共的な役割や貢献においては国立に勝るとも劣らない成果を上げているので、それに応じた支援を社会全体がしていくという態勢に切り替えていかなければなりません。

社会を支える人の数はこれからどんどん減少していくので、全体の能力の底上げを図る必要があります。大学生の約8割が私立大学で学んでおり、私立大学は、幅広いレベルの学生の潜在能力を最大限に伸ばすことによって社会の基盤を支えているのですから、それに見合った公的な支援を図るべきです。しかし、現実にはそれが逆の方向に進んでいるので、私立大学をもっと大事にしたいと声を上げたほしいです。

私立の総合大学ならではの

知識を特定の分野に限定しない教育

松岡 提言では、「私立大学は（中略）、社

会に根ざした以下のような教育を実践してきた」として七つの項目を挙げています。

これは、考え方を整理する意味でも非常にいいと思います。

- ① 高度な知識基盤社会を支えるための多様性を持った高等教育の場の創出と維持
- ② 社会人としての幅広い教養と思考力の涵養

- ③ 先駆的な試みとしてのグローバル人材の育成

- ④ 諸地域における地域人材の育成

- ⑤ 通信教育やエクステンションスクールを含めた生涯学習

- ⑥ 国公立大学に先駆けた、女性の高等教育の実施

- ⑦ 課外活動や研究所活動を含めた日本文化・芸術の発展とスポーツ振興

さらに続けて、「私立大学は、一見するとすぐに役に立つとは思えないような個人の自由な発想に基づく独創的な教育研究に

よって、社会に活力と発展をもたらしてきた」とあり、私はこの箇所が非常に印象に残りました。先ほど鎌田先生がおっしゃった国立大学との対比も含めて、われわれ私立大学の魅力をもっと伝えていく上で、こういう視点が必要ではないかと思っています。

田中 この部分は、議論をしてもいろいろな意見が出されたところです。当初の案では、冒頭で国立大学の現状や特徴に触れていましたが、むしろ「われわれが何をしてきたか」を強調すべきだということ、最終的にはその箇所を削除しました。また、「すぐに役に立つとは思えないような」というくだりは、あとから常務理事からの提案があつて付け加えましたが、私も非常に重要な点だと思いました。

「この教育は、将来、こんな仕事に役に立つ」といった「職業と一対一対応」の教育は、実践的な専門職教育のように見えるかもしれませんが、大規模大学はやはり総合大学です。私立の総合大学において、学生は特定の学部に入学はするものの、そこにとどまらない広い視野を涵養してきたと思います。教員の側にもそういった意識があ

り、知識を特定の分野に限定しない教育に腐心してきたのではないのでしょうか。

日本の大学を卒業していく人たちの約8割がそうした教育を受けた結果、さまざまな職業に就いても柔軟に対応できたのだと思います。この柔軟性は、今後いつそう必要になってくるので、大事にしなければならぬと考えます。これからますます、ある特定の専門的な職業を目指す教育をするという時代ではなくなっていく一方で、専門職大学もできるという現状は、両立が困難な気もします。

また、国立大学についても触れていますが、「国立大学が提供する場で、私立大学の研究者と協働で研究を進めることが重要である」ということです。私立大学は、研究教育設備の問題で悩んでいます。特に理系の学部を抱えていると大変な費用がかかる。国立大学の方が先端分野の研究教育で先行してしまうのは当然だと思います。

では、どうすればいいか。最初は「共有」と表現していましたが、国立大学は持っている施設・設備を独占するのではなく、もっと社会に開放してほしい。共同利用という

言葉がありますが、それをさらに推し進めて「協働」としました。私立大学に対する国の支援の一環として、金銭的な支援だけではなく、こうした研究支援もあるのではないかとという提言を盛り込みました。

提言の作成に関わった委員の方々と、検討した常務理事たちは柔軟な発想によるいろいろなご意見をお持ちなので、そうしたアイデアを集約していくこともこれから必要ではないかと思っています。

いつまでも国公立といっていると時代遅れになってしまう

村田 私は、国公立と分けて考えること自体があり得ない、国の施策として非効率だと考えています。急激な人口減少が予想され、かつ先ほどのAIの話題に代表されるように、高度な教育を受けた人材が必要になってくるときに、国公立だから私立だからというような問題ではないと思います。

中教審の2005年の「我が国の高等教育の将来像（答申）」を引き継いだ形で、国立大学は機能別分化を進めています。しかし、それをそのまま私立大学にも当てはめ



るのはおかしい話だと思います。逆の言い方をすると、機能別分化とは大学の個性であり、それは当然あるべきものです。ただし、決められた類型に従って分化するのはなく、各大学が強みをアピールすることが必要であり、そうした自由な競争を通じて切磋琢磨していけばいい。

競争といっても、国公立大学と私立大学では条件が同じではないので、それも含めてトータルでわが国の人材育成を考えていく必要があります。こうしたことも踏まえ

ないで国公立といっていると、時代後れになってしまいます。

例えば、日本は先進国の中で唯一、理系と文系を分けています。文理融合という言葉をしばしば耳にしますが、理系から文系へは移れるものの、文系から理系へは数学や理科などの知識が必要になるために難しい。また、理系にはコミュニケーションが若干苦手な学生がおり、逆に文系は数学が嫌いな学生が多いといわれます。

しかし、理系と文系を分けることは弊害が大きい。日本では博士号の取得者が減っており、他の先進国と比べても比率が低いのですが、これはおそらく理系が減っているからです。理系の人材といっても、理系の知識だけではやっていけず、コミュニケーション能力などのいろいろな基盤があつて、理系の専門知識がないといけない。工学部の設置に関して、文部科学省はメジャー・マイナーなどいろいろな方策を設けていますが、今後、これを全ての分野に広げていくことが必要と思います。例えば国立大学を受験する場合に、センター試験で理系・文系を分けてに全ての科目を受験させるよ

うにすれば、私立大学もそれに倣って変わっていくでしょう。

関西学院大学は「キリスト教主義に基づく全人教育」をうたっており、その意味では何かに偏った教育ではなくトータルで人格形成を行っています。

先ほどお話にあった「一見するとすぐに役に立つとは思えないような」という部分では、本学には神学部があって、現実的にすぐ役に立つかといえは難しいのですが、これも私立大学の多様性の一つだと思います。

松岡 今、サイエンスコミュニケーターの育成が産業界から期待されていますが、確かに文理融合は私立大学だからこそ進めやすいのではないかと感じます。

これからの大学改革で大事なのは増やすことではなく質を高めること

松岡 社会が激しく変化する中で、各私立大学ではいろいろな取り組みを進め、それが強みにもなっているのではないかと思います。具体的な施策をご紹介いただけませんか。

田中 法政大学の大学改革は、まず課題の

洗い出しから始まって、それをどのように乗り越えていくかを考えました。例えば先ほどの文理融合の問題では、本学のキャンパスは3カ所に分かれていて、そのうちの一つが理系の学部です。また、かつての工場等制限法の名残で、社会学部や経済学部が郊外のキャンパスにあります。こうした歴史をどう捉え直して、キャンパスの利点を生かすかを検討しています。

私学には常に財政的な課題もありますので、財政基盤の検討委員会もスタートさせました。

また、大学の独自性と関係しますが、本学のイメージが明確ではないという問題がありました。歴史を振り返ってみると、戦後しばらく経って各大学が横並びになっていきました。どこかが授業料を引き上げると他も追随する。新しい学部を開設すると、ほかでも作るといったやりかたでうまくいっていたので、独自性を発揮するよりも同調圧力がかかる時代があったように思います。しかし、そこから抜け出さないと未来はありません。

そこで、本学の独自性を確立するプラン

ディングの作業に取りかかりました。これを自分たちで行うことをまず決断しました。教職員がワークショップを繰り返して、いろいろなアイデアを出し合って、目に見える形にしていきました。それを大学のウェブサイトで公開し、メディアに載せ、改革に結び付けていく。ダイバーシティとグローバルイノベーションを共に進めるとことや、大学憲章の作成なども、こうしたプロセスから生まれました。

プランディングというものは、学外に対してよりも、まず学内に対する効果が表れます。大学の魅力に自分たちが気付けば、それを学生に伝えることができる。そのプロセスが非常に大事であることが分かったので、これからも続けていきます。プランディングには終わりがなく、変えるべきものと変えないものをきちんと区別しながら、時代の変化に応じて変わっていくことが重要だと思っています。

これまでの大学改革は、新しい学部を作るとか新しい建物を作るといった「拡大」に焦点を当ててきたと思います。しかし、これからはもう難しい。そうになると、大事

なのは「増やすこと」ではなく「質を高めること」です。どういう学生を集め、どのような人材に育てて卒業させるか、それを独自性と時代の変化に応じて進める方向に大学改革はシフトしていくべきでしょう。そうして初めて、キャンパスの再構築がどうあるべきかも考えられるようになります。

このような考え方に基づいて、2030年を目標とする「法政大学長期ビジョン(HOSEI 2030)」を策定し、4年ごとの中期経営計画に従って改革を進めているところです。

グローバルリーダーに必要なのは 問題の本質を見抜く力と人間力

鎌田 早稲田大学では、代々の総長が中期計画を立案し、それに基づいて大学改革を続けてきました。2012年には創立130周年を迎えましたが、その20年後に創立150周年を迎える際の早稲田大学のあるべき姿をイメージし、そこに到達するため「Waseda Vision 150」という中期計画を策定してさまざまな改革を進めています。開始して5年が経過したので第1ステージ

の総括をして、現在は第2ステージに入っています。

「Waseda Vision 150」は四つのビジョンの下に13の核心戦略と、開始時点で75の具体的プロジェクトを立案し、主な項目について数値目標も示しました。四つのビジョンは、大学の主なミッションである教育・研究・社会貢献のそれぞれに加えて、大学経営に関わるものです。

大学改革の計画を立てても実行できないケースが少なくありませんが、それは大学自身の意思決定システムや財政基盤の弱さに問題があるのではないかと、さらに、グローバル化の時代にあつて、大学の運営形態自体がグローバルスタンダードに沿っていないければならないということから、四つ目の柱として大学経営に関わるビジョンを打ち出したことが本学の特色かもしれません。

教育に関しては、「人間力・洞察力を備えたグローバルリーダーの育成」を掲げ、「1年間で1万人のグローバルリーダーを輩出する」としています。1万人というのは本学の1学年の学生数であり、本学の卒業生は全員がグローバルリーダーである、地方

で村おこしをしている人もグローバルリーダーであるという位置付けです。

グローバルリーダーというと、外国語のコミュニケーション能力が重視されますが、それは手段でしかありません。肝心なのは、農業であろうが町工場で働いていようが、今はグローバルな視点抜きには仕事ができないということです。

それに加えて、国内でも外国人比率が高まっており、海外へ行けば価値観や文化的背景の全く違う人々と協働しなければいけないので、そこできちんとコミュニケーションできるだけではなく、自らチャレンジして問題の解決策を見つけ出し、相手の信頼を得て実行していきけるような人間力を育てていく必要があります。これはグローバルなビジネス社会で求められるだけではなく、これからの時代に普遍的に求められる能力であると思います。

グローバルリーダーにとつて、最も重要になってくるのは、問題の本質を見抜く洞察力や俯瞰力、人間力です。人間力を磨くためには知識がたくさんあったほうが発想が豊かになるのは間違いありませんが、自

分が知らなかった世界の人たちとぶつかり合う中で自らを磨いていくことが必要だと思います。

私自身、総長になってから建学の精神を強調しているのは、日本の私立大学の多くが設立された時期には国立大学が中央官庁の高級官僚や官営企業の技術者を育成しようとしていたのに対し、早稲田や同志社のように、多数の自立した市民を育成することがこの国の発展につながるという強い信念の下に私立大学が創立されたという歴史があるからです。

時代が大きく転換する中で、自分の意思と判断力を持った市民を育てることこそが次の時代にとって重要であるという考え方は、現代と共通点があります。そうした先人たちの熱い思いは、日本の私立大学の歴史に染み込んだ、いわば魂のようなものであって、再び花開く時代を迎えているような気がします。

松岡 今、時代が大きく変化し、ビジョンとか目指すものがどんどん変わって新しい歴史が作られつつあるように思います。お二人がお話しになったことは、多くの私立

大学に共通する部分があるように感じました。

学部間の垣根が低く 副専攻プログラムが充実

村田 関西学院大学はお二人の大学とは違って米国人の宣教師が創立したので、創立者が日本史に登場することはありませんが、同時に、大学の生い立ちからしてグローバルであり、国際性を備えていたといえます。

本学は、かつては国際性のイメージがあったものの、最近は薄れてきたので、先ほどのブランディングのお話でいうと、グローバルな大学であるということを変更して目指そうと考えました。大学改革の面では、国際スタンダードに沿ってやっていこうとしています。

また、建学の精神の影響もあって、本学は学部間の垣根が非常に低いという特徴があります。副専攻プログラムも充実しており、4年間で二つの学位を取ることができるプログラムが2004年にスタートしています。

文部科学省のスーパーグローバル大学創成支援（SGU）事業に採択された「国際性豊かな学術交流の母港『グローバル・アカデミック・ポート』の構築」でも、入学した学部における学びのほかに

① 海外留学などのインターナショナルプログラム

② 実践的な学びであるハンズオンラーニング・プログラム

③ 他分野を学ぶ副専攻プログラム
のいずれかに挑戦する「ダブルチャレンジ制度」を大きく打ち出しました。

アイデアとかイノベーションといったものは、一つのことだけに集中していても出てきません。別々の何かをやっている中から生まれるということを、われわれ研究者は身をもって知っています。それを学生に体験させようと、このプログラムを作成しました。

また、アクティブ・ラーニングの議論もありました。アクティブ・ラーニングは双方向の授業という「授業方法」ですが、その先を見据えて、社会的な問題を自ら発見していくような実践的な学びの拠点となる

ハンズオンライン・ニング・センターを創設し、いくつかのプログラムを始めました。

新しい社会を作ろうとした先人の 意欲や熱意が、われわれにも必要

村田 文部科学省が学習指導要領を改訂して初等中等教育を変えたように、日本の大学も学生が主体的に学ぶようにしないと、田中先生がおっしゃったように優秀な学生ほど海外の大学に進学するでしょう。これまで日本の大学が座学を主体としてきたのに対して、海外の大学はインタラクティブな授業になって、しかも日本の高校までの教育も同様に変わっていった場合、自分の大学に学生が来てくれるのだろうかという危惧があります。高大接続改革でも、われわれは入試改革の主体性等の分野に取り組んでいます。

こうした流れがあつて、創立150周年に向けた将来構想「Kwansei Grand Challenge 2039」を2018年3月に発表し、現在は実施段階に入っています。建学の精神であるキリスト教教育に基づく全人教育と、スクールモットーである「Mastery

for Service（奉仕のための練達）」を体现する世界市民の育成をミッションステートメントに掲げました。

この将来構想を策定するときに20年後の未来予測をしたところ、三つの課題が浮き彫りになりました。すなわち「AIの発達」「18歳人口の減少」「関西経済の地盤沈下」です。現在、関西経済の規模は日本のGDPの約16%ですが、2040年には12%を切るといわれており、日本の単なる一地方に過ぎなくなつてしまっています。そうなると優秀な人材は首都圏に行つてしまい、関西には集まらなくなるでしょう。

それに対してわれわれが目指しているのは、優れた人材を育てて関西圏で仕事に就いてもらい、それぞれに能力を発揮することによつて企業や社会で評価され、ウェルビーイング（真に豊かな人生）を手に入れるということです。米国のギャラップ・パデュー調査がウェルビーイングについて調べる項目には、例えば「人生における目標の有無」「共同体への所属意識」、そしてもちろん「財政面の安定」も入っています。こうしたことをトータルで追究し、退職し

たらボランティア活動などを通じて自分の能力を社会に還元する。そうした人生を学生が送ることができる能力や資質を育てることを目指しています。

田中 村田先生のお話の中にアクティブ・ラーニングがありました。アクティブ・ラーニングがこれだけ広がっていると、それぞれの大学独自のアクティブ・ラーニングが必要になり、法政大学では「自由を生き抜く実践知」を大学憲章の中で定めましたので、「実践知教育」と名付けました。何を実践するのが課題になり、独自のアクティブ・ラーニングを作ろうという意気込みがわいてきます。これは、私立大学それぞれに必要なことだと思います。

また、建学の精神について鎌田先生がおっしゃった「自立した市民を育てる」という志は、明治時代に創設された私立大学は皆そうなんです。私は江戸時代の専門家として「なぜそれができたのか」を考えました。源は江戸時代にあるのです。江戸時代の藩校や私塾の教育にはすごいものがあり、単に教科書の内容を覚えるだけではなく、議論をしたのです。会読とか会業といつて、

議論を重ねることにより、自分の考えを形作っていくというプロセスを若い頃に経験させられたわけです。

江戸時代に教育を受け、東京に出て、そこで市民のための学校を開いた。新しい社会を作ろうとした彼らの意欲や熱意を、今われわれも持たないといけません。

松岡 同志社大学も、創立150周年に向けた教育・研究体制などの六つのビジョンをまとめた「同志社大学 VISION 2035」を定めました。そこで取り上げているのは、



グローバル化の重要性、それから教育改革の中でも特に大学院教育をどのように進めるか。また、社会との連携、有用な人材を社会に送り出すということです。

われわれは社会の変化をしつかりと受け止める必要があり、大学が好き勝手にやっている時代ではありません。そういう認識の下に、大学改革の大枠を明らかにし、進めていく。ビジョンを通して教職員の意識に浸透させ、大学の持つ総合力を示したいと思っています。

各大学が特色を生かして連携し 多様な協力関係を築いていく

松岡 今回の提言の2には、「地域（世界における日本、日本における各地域）」を熟知し、その独自性を応用し表現する能力を育成すること、そのために必要な教育プログラムを協力して開発することが重要である」とあります。また、提言3には「連携の自主的な構築」とあり、提言7には「大学間連携の推進」が明示されています。

私は、この「連携」が非常に大切ではないかと思います。各大学の強みを生かして

連携しようというメッセージについて、それぞれのお考えをお聞かせください。

村田 今回の将来構想の中でも、この連携統合に関する部分は非常にうまく書かれていると感じました。最終的には統合が必要だけれども、その大前提として連携がある。連携だけだとなかなか難しいでしょう。私立大学の4割くらいが定員割れであり、それをどう考えるかが極めて重要な問題になっています。その意味では、自主的に連携し、統合していくことが必要だと思います。

同時に、日本の企業同士、あるいは企業と大学の間であまりうまくいっていないのがオープンイノベーションです。米国などではオープンイノベーションやプラットフォーム化をどんどん進めていて、プラットフォームという言葉があるくらいです。しかし、日本企業でプラットフォームと呼ばれる企業はほとんどありません。

その意味では、大学の連携もオープンイノベーションというか、各大学が独自に進めるのではなく、それぞれの特色を生かして連携し、補完的なプログラムを組むといっ

た多様な協力関係を築いていかなければなりません。こうしたことは、おそらく私立大学のほうがやりやすいでしょう。特に、東京の私立大学と東京以外の私立大学の連携といったことを本格的に考えていくことが重要だと思います。

鎌田 大学間連携は確かに必然であつて、それによって大学はもつともつと強くなつていかなければならないと思います。ただ、現状における国の施策の大きな柱は、行き詰まってしまいそうなところをどうやって支えるかという、まさに護送船団方式の発想から出ているように思われます。

しかし、例えば生命科学全盛の現代にあつて、早稲田大学には医学部もなければ薬学部や農学部もありません。ないからやらないというのではなく、持っていないからこそ、ほかの大学の医学部や薬学部とうまく連携しているいろいろなことをやっていけるという面もあります。

また、学際的というか、大きく発展しつつある融合分野、例えばデータサイエンスなどではマルチ・ディシプリナリーな人材を育成しようとしており、そのために海外

の大学や国内外の企業まで含めて、さまざまな連携を図る場面も増えていくのではないかと思います。さらに、場合によっては私立大学同士だけではなく、私立大学と国立大学、あるいはそこに企業や公益法人まで加わって新しい価値を作り出すことを始めないといけません。

特定の大学に集中的に予算をつぎ込めば、その大学の世界ランキングが短期間に上がるというようなことはほとんどありません。自由な発想でいろいろな共同研究を展開し、それを側面からサポートするという仕組みのほうがはるかに投資効果は高いし、そこに民間企業が加われば自主的に進んでいくでしょう。こういう形に持っていきたい、日本の教育研究全体の大きな発展は望めないのではないかと思います。

地方の中小規模大学の棲み分けや 大規模校同士の連携をどうするか

松岡 社会全体の意識改革も含めて、大学のあり方を考えていかなければいけない、非常に大きい問題だと思います。われわれも根気強く発信を続けていく必要があります。

今回の提言は非常に価値のあるものだと思ひ止めました。

田中 提言をまとめる際に、経営が行き詰まってしまふ可能性のある大学をどうするかという問題は意識の中にありました。しかし、それを国の政策で救済するのではなく、やはりその大学が自主的に何とかしてくてはいけません。ただし、一つの大学だけで乗り切るのは非常に難しい時代なので、どうしても連携統合が必要になるのではないかと思います。提言でもあるわけです。提言3で「地方の中規模、小規模大学の棲み分け」といつているのは、そういう意味です。大学や地域の特徴は何か、その地域にある別の大学との連携は可能かといったところからいろいろなアイデアが出てくるはずであり、それをサポートしたいという思いが提言には込められています。

では大規模校の連携はどうするかというと、村田先生がおっしゃったように、より飛躍するためにはいろいろな方法が必要になるでしょう。例えば留学生をどう受け止めるかとか、海外へ行って留学生を集めるにはどうするかを考えると、個別の大学で

実施していたのでは財政的に限界がありますが、連携すればやっていけるはずですが、カリキュラムは大学によって異なる

ので、単位互換制度は学生の意欲を引き出し能力をアップさせる上で大いに有効です。法政大学では自治体との連携なども進めています

ですが、明治大学および関西大学との3大学連携を始めました。3大学ともほぼ同規模で、しかも同じフランス法学で進学しています。実際に連携してみると、同じように見えても実は異なる点が多々あり、互いの強みと弱みに気が付きます。一見して意味がないように見える連携も、実はさまざまな効果を生むことが次第に分かってきました。

また、国が主導しているプラットフォームづくりは地方で実施するのが目的ですが、実は千代田区のプラットフォームもあります。つまり、東京でもできるわけです。千代田区の環境や景観の保全をどうするかという問題に大学が関わる。こうしたいろいろな連携は、学生にとっても研究者にとっても興味深いことだと思います。

大学がビジョンや方向性を明確に示し 社会と連携していくことが大事

松岡

本日の議論をまとめたいと思います。まず、産業構造の変化についてお話がありました。これまでとは比べものにならないくらいスピードで社会が急速に変化していき、われわれ教職員はそれにしっかり向き合っていくというメッセージを学内外にきちんと伝えていかなくてはならないということでした。

特に、18歳人口の減少に見られるように若者が減る一方で高齢化が急速に進み、グローバル化が進展する。こういう社会にあつて、どのような人材が求められているのかをしつかり考えていくための材料として、今回の提言は非常に大きな役割を果たしているのではないかと思います。

では、われわれ私立大学はこのような変化する社会とどのようにつながっていけばいいのか。その接点は教育と研究、および社会との連携にあり、各大学がビジョンや方向性を明確に示さなければ、社会とのつながりを築くことはできないと感じました。

さらに、こうした大きな問題に対して、個々の大学だけではなく、私大連などの組織が一丸となって私立大学の強みを社会に発信していく必要があるでしょう。そういう意味では、大学間連携を私大連の取り組みの中に根付かせるとともに、組織としての力もアピールしていけばいいのではないかと思います。

大きな社会変動の中で、多様な人材を輩出し続けている私立大学に対する期待度は、さらに高まっていくと思いますが、これは私立大学ならではの強みでもあります。

大学は、これからの社会を作っていくと感じさせるような人材を育成しなくてはなりません。そこに独自性や特色のあることが、社会に大きな幸せをもたらすのではないのでしょうか。私立大学の大きな役割もそこにあると感じました。

大学改革を通して、今後の素晴らしい社会を築き上げるために、私立大学の役割や人材育成に関する一つの指針を得ることができれば、本日の座談会も有意義であったのではないかと思います。ありがとうございました。

私立大学の将来構想

『未来を先導する私立大学の将来像』を公表

日本私立大学連盟は、大学を取り巻く環境の大きな変化を踏まえ、大学教育のあるべき姿や大学全体の規模や配置について考察し、国公私立大学の機能・役割等について明示した『未来を先導する私立大学の将来像』をとりまとめました。

各加盟大学が策定している将来ビジョンなどを元に、私立大学自らの将来に向けた姿勢を「私立大学の将来構想」として示すとともに、それを実現するために必要な国や産業界、社会からの支援について提案しています。

『未来を先導する私立大学の将来像』（概要）

1 大学を取り巻く環境の変化

- ◆「第四次産業革命」と呼ばれる産業構造の大きな変化
- ◆人口減少社会、「人生100年」時代の到来
- ◆地方創生とグローバル化

2 大学教育のあるべき姿

- ◆建学の精神による多様な教育研究、日本や地域の特色や資源を活用した独自性のある教育研究を推進しなくてはならない
- ◆大学改革を推進し、多様性と特色を活かしたカリキュラムを編成することによって、その独自性を先鋭化させていく必要がある

- ◆類型的な枠組みなどの施策を導入するのではなく、それぞれの大学の独自性を活かす方向でサポートすべき

3 大学全体の規模・配置、連携・統合

「大学全体の規模・配置」

- ◆18歳人口を元に進学率を推計し、その動態のみで大学の規模を検討することは適切ではない
- ◆私立大学のポリュームを安易に低下させるのではなく、より広い年齢層、世界からの進学者を想定し検討すべき

「連携・統合」

- ◆連携・統合は、私立大学の多様性の縮減や規模の縮小を目的とするものではなく、さらなる多様性の展開を進めるための方策として考えるべき

- ◆大学の規模を維持することが教育の質の低下につながると思われる場合、私立大学は主体的に連携・統合を考える必要がある

4 国・私立大学の機能・役割

「私立大学の機能・役割」

- ◆これまで実践してきた教育に加え、今後の世界のリスクを回避できる多様性と実践的な教育を推進する役割
- ◆一部のエリートだけではなく、多くの若者が高等教育を通じてその能力を大きく伸ばし、私立大学の多様な教育研究によって、

※本提言は、私大連Webサイトからダウンロードが可能です。



国民の知的水準を底上げすることが重要な役割

〔国立大学の機能・役割〕

◆教育活動と研究活動における投資効果を検証し、真に必要な分野に限られた資金・資源を集中させるとともに、大学の規模も含め、その役割を見直すことが必要

〔国私の協働による機能・役割〕

◆国費により設置された先端的な研究を行うための場所・装置・仕組みなどを国公私を超えた多くの研究者に提供し、研究や大学院教育などで協働していくことが重要

5 新たな公財政支出のあり方

◆学生一人当たりの公財政支出における国私間の13倍の格差は、納税者間の著しい不平等を生じさせている。教育費負担を軽減して経済格差と教育格差との負の連鎖を断つことが喫緊の課題

◆私学助成を増額し、可能な限り国私間の授業料の平準化を図るとともに、学生個人の能力や経済状況に応じた個人補助型の修学支援を充実させる体制へと転換すべき

6 私立大学の将来構想実現のために

1 私立大学の将来構想「私立大学への提言（自らの姿勢）」

◆提言1. 私立大学の役割と多様性の保持

◆提言2. 「主体的で洞察力に富んだ思考力の育成」と教育プログラムとの協働開発

◆提言3. 類型化ではない「棲み分け」と「連携」の自主的

な構築

◆提言4. 地方創生とグローバル化の一体的な推進

◆提言5. 「日本だからこそ」の特色と各大学の特色の強化

◆提言6. 多様な年齢層を受け入れるリカレント教育の整備

◆提言7. 大学間連携の推進

◆提言8. 積極的な情報公開とコンプライアンスの徹底

2 私立大学の将来構想を実現するために必要な国の支援

〔国・政府への提言〕

◆提言1. 私学助成と個人補助型の修学支援措置の拡充

◆提言2. 東京23区の大学の定員抑制に対する例外措置

◆提言3. 大学の独自性を活かす教育研究面への支援

◆提言4. 新たな教育基盤整備のための財政面への支援

◆提言5. 大学設置基準や私立学校法の改正

◆提言6. 専門人材の設置・養成における財政面への支援

◆提言7. 国費により設置された研究設備等の国公私間における共同利用の推進

3 大学教育を支える社会の役割「産業界への提言」

◆提言1. 個々の私立大学教育への正しい理解と協力

◆提言2. 地方創生への積極的な参画

◆提言3. 社員のリカレント教育への参加の推進

◆提言4. 大学院修了者の積極的な雇用

◆提言5. 大学や大学院における成績を重視した採用活動

留学（海外送り出し）に伴う 問題への取り組み

文部科学省は、将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、高等教育機関における留学機会を拡充し、グローバル人材を育成するために、留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」を推進し、若者の海外留学への機運の醸成を図っている。また、文部科学省は民間企業などの協力を得た「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の展開や、国費による海外留学支援の推進により、学生の経済的な負担の軽減に取り組むなど、留学生交流・国際交流を強く推進している。その結果、近年、留学生および海外への留学が増加している。

こうした中で、2001年の9・11の同時多発テロ以降、米国社会で日常的に起こる大学や高校での銃乱射事件、イスラム過激派によるテロ、日本人差別などネガティブな事件・事故が頻発している。また、盗難・紛失、病気・けが、過失や債務不履行に伴う損害賠償など、海外での予期しないトラブルに巻き込まれるケースも増加している。学生自身が安

全な環境を確保する予防対策を立てることと併せて、問題が生じた時には、送り出す大学としても学生の安全を確保することは重要な使命である。しかし、その対応に当たっては、多くの時間や労力、経費を費やすこととなり、特に直接担当をしている教員や職員の責任と重圧は計り知れない。

こうした状況を踏まえ、本特集では、各大学における「日本人学生の海外派遣」の安全を確保するための取り組みや対策、学内制度などを紹介していただいた。今後、各大学において留学（海外送り出し）に関する制度などを整備する際の参考にしていただきたい。

海外留学を取り巻く現状について

——大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン

齋藤 潔

●文部科学省高等教育局学生・留学生課企画官（命）
留学生交流室長

開発途上国への学生派遣とリスクマネジメント

關谷 武司

●関西学院大学学長補佐、国際学部教授

国際人材育成の課題と取り組み

岡村 久和

●亜細亜大学国際交流委員長、都市創造学部教授

留学派遣に伴う危機管理の取り組みについて

島田 幸司

●立命館大学国際部長、経済学部教授

「より質の高い留学体験」を目指して

——留学（送り出し）の現場から見る問題とその取り組み

日野 好幸

●法政大学グローバル教育センター事務部国際交流課長

日本アイラック社を利用した危機対応

田中 久博

●東海大学国際教育センター事務室長

留学（海外送り出し）に伴う問題への取り組み

海外留学を取り巻く現状について

— 大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン —

齋藤 潔 ● 文部科学省高等教育局学生・留学生課企画官（命） 留学生交流室長

はじめに

グローバルに活躍できる人材を育成する観点から、学生の海外留学の重要性が高まっており、政府としても、

「日本再興戦略—JAPAN is BACK—」（2013年6月14日閣議決定）において、2020年までに日本人の海外留学者を12万人に増加させることを目標に掲げている。また、直近では、「第3期教育振興基本計画」（2018年6月15日閣議決定）において、日本人の海外留学にかかる測定指標として「グローバルに活躍する人材の育成につながる短期留学者を増加させながら、大学等の日本人海外留学生数12万人を引き続き目指す」旨が明記された。文部科学省としては、海外留学の機運醸成に取り組むとともに、国費による海外留学支援の推進および

民間資金を活用した「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」における海外留学支援を実施している。

これらにより、主に学位取得を目的とした長期の海外留学者は、2015年現在、5万4676人（出典：OECD「Education at a Glance」、エネスロ統計局、IIE「Open Doors」など）となっており、近年は、ほぼ横ばいであるのに対し、大学生などの海外留学者は短期留学を中心に、2016年度現在、9万6641人（出典：独日本学生支援機構「協定等に基づく日本人学生留学状況調査」と、2009年度の調査開始以来、一貫して増加している。

このように、多くの日本人が海外留学を行っているが、海外留学者の数の増加に伴い、留学生が事件やトラブルなどに巻き込まれる危険性も増加している。学生が母国で

ある日本を離れ、海外で生活する中で、これまでも、けが、疾病、盗難、自然災害などのリスクは存在していた。

しかしながら、昨今のテロや暴動、デモなどが頻発する治安情勢や、感染症が国境を越えて流行する状態を踏まえると、危機事象を予見して回避することがより難しい状況にある。

学生の安全管理は、海外留学中の学生も含めて、各大学において取り組むものであり、すでに体制などを整備している大学も多い。一方、学生の渡航先にかかわらず、これまで以上に多様な危機事象が発生しうる状況を踏まえて、改めて各大学において渡航する学生が十分に安全管理の意識をもって留学するよう事前に十分な意識啓発を図るとともに、大学における危機管理体制を見直すことが求められる。

当該状況を踏まえ、各大学が学生の意識啓発および危機管理体制の整備を行うに当たって留意すべき事項を、外務省の協力を得て文部科学省がまとめた「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」に基づいて、代表的な事項を中心に紹介したい。

1 危機管理に関する基本的な考え方

海外留学するに当たっては、学生自身が「自分の身は自分で守る」、すなわち自己責任という意識を持ち、そのために自らが情報を収集し、危機を回避することが鉄則である。大学は、こうした意識を学生に身に付けさせるための啓発を徹底するとともに、学生自身が危機事象に関する情報収集を行うための手段や、危機事象回避の心構え、さらに、万が一、事件・事故などに巻き込まれた場合にどのような行動すべきかについて、留学前に十分に理解させるため、最大限の方策を講じなければならない。

しかし、不幸にも学生が海外において事件・事故などに巻き込まれた場合には、大学が提供する留学プログラムであるかどうかにかかわらず、大学として適切に対応できる態勢を整備しなければならない。

一方、学生は日本とは文化や習慣が異なる場所にいるという自覚を持ちながら、留学中の自らの言動に留意するとともに、大学は、危機管理体制の構築や学生の意識啓発に取り組む必要がある。

2 「自分の身は自分で守る」という 学生の意識啓発

前述のとおり、学生が海外渡航中の事件などを回避するためには、自身が「自分の身は自分で守る」という意識をもって常に行動することが最も重要である。

また、少なくとも大学が提供する留学プログラムにおいては、大学は学生に対して海外渡航前に十分な研修を行うなど、危機事象回避の心構えを十分に理解させなければならぬ。

なお、海外渡航前の学生に対し、大学で指導すべき事項は多くあるが、代表的事項として以下を紹介する。

(1) 「自分の身は自分で守る」という基本原則

海外では日本と違った危険に遭遇する可能性が高い一方で、渡航先の治安状況などを学生自身が事前に熟知し、日本にいるときとは意識を切り替えることによって多くの事件・事故を防ぐことができる。学生がこのことを理解した上で、渡航先の治安状況などに関する十分な知識を身に付け、危険回避できるように指導することが、安全管理の前提となる。

万が一、渡航先でトラブルが生じた場合には、大学や家族などの信頼できる関係者に相談できるよう、大学の相談窓口などを学生に周知しておくことも必要である。

(2) 危機などに関する情報収集のためのツールやその活用方法

海外の危険などに関する情報収集のためのツールとして、外務省の海外安全ホームページがあり、海外安全情報など、日本人が海外に渡航するに当たって知っておくべき安全確保に関する情報を掲載しているので、大学は学生に対し、事前に情報を収集しておくよう指導する必要がある。

(3) 留学中の連絡先などの登録

渡航前に十分な情報収集を行った上で留学計画を立てた場合でも、渡航後に現地の治安情勢などが変化することとは十分に考えられる。こうした状況に備えて、留学中は常に所在を明らかにしておくという意識を学生に持たせる必要がある。

また、危機事象が発生した場合は、現地の日本国大使館など（在外公館）は、在留届（現地滞在3ヵ月以上の場合）や「たびレジ」への登録情報を元に邦人の安否確認や援護を行うため、大学は学生に対して、これらに登

録するよう指導する必要がある。

(4) 事件・事故などに巻き込まれた場合の対応

海外留学中に学生が事件・事故などに巻き込まれた場合、特に生命・身体が危険にさらされるような事態に巻き込まれた場合には、まずは現地の在外公館に援護などを依頼することが重要である。そのため、大学は、海外留学前に渡航先の在外公館の連絡先を学生に確認させることが必要である。

また、危機事象が発生した場合には、学生が日本で在籍する大学と連絡を緊密にとることも必要であり、大学の休日や夜間を含めた連絡先など、あらかじめ大学の窓口を定め、学生に周知しておく必要がある。

(5) 海外旅行保険

海外で入院・手術が必要となった場合、医療費が非常に高額になる場合や、家族が留学先を複数回訪問する必要があるとして渡航費用が高額になる場合もあるので、保険には必ず加入させる必要がある。また、保険の補償内容は多様であるために、必ず事前に補償内容を学生に確認させ、補償対象の事由と免責事由を把握するとともに、家族にも内容を確認してもらうことが必要である。

3 大学における危機管理体制の整備

各大学は、学生が留学中に事件・事故に巻き込まれた場合に対応できる体制を整備しておかなければならないが、想定される危機事象は、テロ、紛争、災害、感染症など、影響が広範囲に及ぶものから、交通事故、窃盗ならびにハラスメントなど、学生個人にかかわるもの、さらに学生本人による現地法令違反まで多様であることに留意する必要がある。

大学が、学内の危機管理体制を整備するため、具体的に対応すべき事項は多くあるが、代表的事項として以下を紹介する。

(1) 学内の意思決定ルートの確立

大学は、学生が事件・事故などに巻き込まれる事象が生じた場合には、迅速な判断・指示が求められるので、事案の内容に応じて、対応策の決定方法、決定過程、最終的な決定に関し、組織内の権限と責任をあらかじめ定めておかねばならない。

また、危機事象発生時の対応は「組織としての判断」に基づくものであることが社会的に求められることに留意

し、事案の重大性に応じた体制とすることが必要である。

(2) 意思決定の判断基準の策定

外務省の危険情報（感染症危険情報を含む）に応じて、注意喚起発出の有無、留学継続の可否などに関する判断基準をあらかじめ設け、学内に周知・共有しておかなければならない。

(3) 留学中の渡航先および国内連絡先の把握

大学は、危機事象が発生した場合に、渡航中の学生に当該情報を伝達し、注意喚起や安否確認などを行うことができるよう、複数の連絡ルートを確認し、名簿の管理などを行わなければならない。

加えて、大学は、学生が海外留学中に事件・事故に巻き込まれた場合には、速やかに本人、若しくは滞在先の大学などの担当者と連絡をとる体制を整備しておくとともに、現地においては、在外公館の協力が不可欠となるため、渡航先の最寄りの在外公館の連絡先を把握しておくことが必要である。

(4) 大学における学生からの連絡窓口の設置

渡航中の学生が現地で事件・事故に巻き込まれた場合に、渡航先の在外公館のほか、日本で在籍する大学にも可能な限り速やかに連絡を入れるように学生を指導する

必要があるが、大学も、休業中や夜間を含めて、学生からの緊急連絡を受けられるよう、学内態勢を整えておく必要がある。

(5) 学生の渡航先などに関する安全情報の収集

大学は、学生の渡航先に関する安全情報の収集を適切に行い、これを有効に活用しなければならぬが、安全情報の収集に当たっては、各国在外公館のホームページや、「たびレジ」簡易登録の活用などが有用である。

なお、万が一、学生が事件・事故などに巻き込まれた場合には、現地の在外公館を通じて情報収集を行うとともに、案件によっては、外部の専門家の活用や、現地に職員を派遣する可能性を含め、現地における情報収集の体制を整備しておくことが必要である。

(6) 関係省庁の連絡先の確認・共有

海外渡航中に学生が重大な事件・事故に巻き込まれた場合には、現地在在外公館の協力が不可欠であることから、大学は、在外公館を所管する外務省に必ず連絡し、併せて、文部科学省とも情報を共有することが必要である。

(7) 巻き込まれた学生や周囲の学生などのケア

学生が事件・事故に巻き込まれ、被害者となった場合に、本人と連絡が取れる状況であれば、学内の担当者を

定め、こまめに連絡を取ることが必要である。併せて、必要に応じて家族とも連絡をとり、必要な手続きなどについてのサポートを行うことが望ましい。

また、周囲の学生に対しても、多感な年齢であることを念頭に、事件・事故の内容によつてはメディアなどからの取材などにさらされる場合も生じるため、PTSDなどの心理的影響にも配慮し、対応する必要がある。

(8) メディアなど対外的対応

重大な事件・事故の場合、メディアなどからの問い合わせが多数寄せられることが想定されるので、その対応について学内でルールを定めておくことが必要である。特に、情報の錯綜などを回避するために大学のしかるべき役職者をあらかじめ窓口として指名し、対応者を一元化することが望ましい。なお、万が一担当者以外が回答せざるを得ない場合にも、統一された見解を表明できるような関係者間で情報を共有することが必要である。

おわりに

紹介した当該ガイドラインを含め、学生の海外渡航における安全管理についてまとめたものを文部科学省ホームページに掲載しているので、ぜひ一度ご参照いただきたい。

たい。

文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1368029.htm

また、本文にも記したとおり、当該ガイドラインは、渡航する学生が十分に安全管理の意識をもって留学するよう、各大学などにおいて事前に意識啓発を図るとともに、大学などにおける危機管理体制を見直すことを期待して作成したものである。

しかし、昨今の世界各地の治安情勢は日々変化しており、危機管理体制についても、一度完成させれば終わりではなく、取り巻く状況の変化に応じて常に見直し・改善を図っていくことが重要である。



開発途上国への学生派遣とリスクマネジメント

關谷 武司 ● 関西学院大学学長補佐、国際学部教授

はじめに

関西学院大学では、各大学が行っている国際交流プログラムや留学、国際インターンシップなどを通じて年間約1500名の学生を海外の協定校へ派遣しているほかに、グローバル人材育成の革新的取り組みとして、「国連ユースボランティア」と「国際社会貢献活動」というプログラムを用意している。「国連ユースボランティア」は、2004年にアジアの大学では初めて、世界でも3番目の大学として本学が取り組み始めた学生ボランティア派遣であり、世界各国の国連事務所に学部学生を長期派遣（現在は5カ月間）してきた。この成功を元に、2013年からは国際協力機構（JICA）青年海外協力隊や赤十字国際委員会（ICRC）などにボランティア

を派遣する「国際社会貢献活動」（同じく5カ月間派遣）も行っている。これらのプログラムは、およそ日本の大学が取り組む学生海外派遣の中で最もチャレンジなものといえよう。

世界では2001年の9・11同時多発テロ以降、イスラム過激派によるテロや紛争、政治がらみの事件・事故が頻発し、今や世界のどこにいても人命に関わるような突発的なトラブルに巻き込まれる可能性がある時代となっている。加えて、世界の8割を占める開発途上国では、交通事故、病気・けが、盗難・紛失などの犯罪被害に日常的に遭遇する。

このような世界に日本の学生が出かけていくということは、何を意味するのか。

まず、学生自身が安全な環境を確保する予防対策を立



てることが重要なのだが、送り出す大学側としても学生の安全確保は重要な使命であり、かつ責任もあることから、留学参加者に対する危機管理研修の実施、日本大使館など在外公館との緊密な連絡体制の構築、危機管理会社を含む専門機関との連携など、留学促進施策を進めるに当たっていずれの大学も工夫に迫られる。しかしながら、日本という国は世界的に稀有といえるほど治安が良く、万一事故や犯罪に遭遇したり、重病にかかってもサ

ポートシステムが完備している。生まれてこのかた、この環境が当たり前である学生にとって、「世界は日本とは違って危険がいっぱい」といわれたところで、日本の考え方、やり方は必ずしも通用しないということとは実感として理解できようはずがない。

1 どういうトラブルに巻き込まれるのか

たとえ短期のプログラムでも、日本とシステムや社会習慣の異なる世界へ時差を超えて出かけていく旅にはトラブルがつきものだが、長期の留学ともなれば、先に挙げたようなリスクを抱えることになる。本学のように開発途上国の国際協力の現場などに学生を派遣する場合、どういう危険が待ち受けているのか、いくつかの実例を紹介してみたい。

アフリカのある国に派遣された学生が、トランクの中に保管していた生活費を自宅で盗まれた。犯人はすぐに捕まり、現金も無事確保され、一件落着に見えたが、警察から一向に現金が返ってこない。派遣先組織が全面的に対応してくれたが、結局盗まれた金額の3分の1しか本人の手元に戻ってこなかった。しかし、話はこれでおしまいでなく、数カ月後にこの学生が帰国のため空港を出ようとした時、この返金されたお金が偽札であったことが発覚する。すっかりたくましくなっていた学生は空港警察にきちんと経緯を説明し、飛行機に遅れることなく無事に帰国。しかし、痛い授業料となった。

ウクライナのクリミア半島にある国際機関の事務所に



学生がボランティアに行つたところ、タイムिंग悪く、紛争が勃発した。状況は日に日に悪化し、帰国の日にはついに街の中心部までデモ隊に占拠された。現地組織の職員に付き添われた学生は郊外

まで徒歩で移動し、そこからタクシーで空港へ向かう。

しかし、空港に飛行機が来ない。数時間待たされ、ようやくモスクワから一機が到着し、かろうじて搭乗がかなり出国にこぎつけた。空港は、直後にデモ隊に封鎖された。

マレーシアに派遣された学生から緊急連絡。現地時間

の夜8時、夕食後に事務所の職員が運転する車で帰宅途中、交差点で前方から来た右折車と接触。車両はかなりのダメージを被るも、学生本人はシートベルトをしており、前方を見ていたおかげでけがはなし。

病気で多いのが食中毒である。食後にひどい嘔吐や下痢に見舞われ、熱を伴うこともある。日本で経験したことのないような激しさに、職場の同僚や上司に助けを求め、信頼できる病院に1、2泊の入院。アメーバ赤痢の場合は1週間程度の薬の服用が必要になる。

本学では、年間35～50人くらいの学生を開発途上国にボランティアとして派遣している。幸い、これまで一度も重篤な状況に見舞われたことはないが、消化器系のトラブルは毎学期起こり、交通事故には数年に一度くらいの頻度で遭遇している。

2 学生派遣を支える陣容とシステム

前記のような事態を避けるために、あるいは遭遇してしまった時に、我々担当教職員はどのような準備と対応をすることになっているのか。「国連ユースボランティア」と「国際社会貢献活動」担当の教員4、5人と職員3、4人を常時配置。教員は、開発途上国をフィールド

として長年業務に当たってきた経験豊富で人脈も広い実務家が担当を務めている。

まず、派遣前の複数の関連講義やスタディールームにおける自主研修などを通じて、学生と教職員との信頼関係を構築する。これは非常に重要であり、信頼関係がなければ、どんな約束事もアドバイスも、海外に出してしまったアウトオーダーの学生には届かない。我々教職員は彼らの自由を制限する管理者ではなく、彼らを守る絶対的な守護者となっていなければならない。

近頃の学生は、世界に出てスマートフォンで世界中の友達と情報のやり取りをする。ここでよくあるのが悪さ自慢である。その類の話を真に受けると、「自分もこれくらいなら大丈夫かな」「バレなければいい」と油断が生じる。本学では、派遣前の学生が途上国における治安の専門家と疾病の専門家から特別講義を受ける。素人の限られた経験から治安状況を甘く判断してしまうことのないよう、厳しく注意喚起を行う。その上で、これまで実際にあった事例を参考としたワークショップを実務家教員と丸一日費やして行う。派遣学生には、いろいろなケースの対応を考えさせ、最終時に行われるテストに合格しなければ派遣は取りやめになる。

トラブルが発生しやすいのは、派遣直後と帰国前である。派遣直後の時期は疲れやすく体調を崩しやすいため、食中毒が多い。注意も散漫になりやすく、紛失・盗難にも注意が必要になる。帰国前は、慣れからくる油断と最後の思い出作りのために「このくらいはいいだろう」という無理が引き金になることがある。また、時間経過に伴う慣れ、自信過剰についても厳しく指導している。

我々教職員は、学生との定期連絡をウィークリーレポートで行っている。現

地の業務内容はもちろん、日常生活の学びやトラブルもこれで把握する。健康管理は別のフォーマットで、やはり毎週連絡することになっている。気になることがある場合には、Skypeなどのテレビ電話システムで本人の様子を注意深く見



守る。

緊急時には、教職員が持つ緊急電話に連絡をすることになっている。これまでも、夜間であろうと緊急事態発生時に関係者がオペレーションルームに集まり、複数で手分けして情報の収集、危機管理部署による判断、関係筋へ可能な限りの協力要請などを行ったことがある。必要と判断されれば、教員を中心にスクランブル渡航。日常的に緊急事態に備えるため、パスポートの有効期限のチェックは当然として、どこにでも飛べるように、必要な黄熱病などの予防接種も済ませている。

派遣学生には、「自分に限って大丈夫だろう」という根拠のない認識を捨てさせ、大学組織と配属先組織、さらには大学が契約している危機管理会社と情報共有を密にし、日常的な危険回避と万一の時のトラブルシューティングを行う態勢に自らを置いておかせる。そして、個人としての危機意識を持たせ、自己の安全を確保することになっている。

3 全学的な危機管理

本学の海外派遣プログラムの多くは国際連携機構が統括するが、文部科学省の「グローバル人材育成推進事業」

および「スーパーグ

ローバル大学」に採択されてからは、各学部の独自派遣プログラムも充実してきた。ゼミ単位のフィールドワークや大学院生の海外リサーチも活発である。もちろん、危機管理については、それぞれのプログラムを提供母体が主体的に対応に当たっているが、世界各国の治安状況は不透明で悪化しているところも多い。派遣者数が激増し、派遣先や派遣形態も多様化する中、各部署の対応がバラバラでは、学生を完全守ることは難しい。

本学では、学長をトップとした全学的な「インターナショナルプログラム危機管理体制」を整備し、重要度の高い危機発生時に迅速に対応できる体制を整備している。また、学長の下に International Risk Management

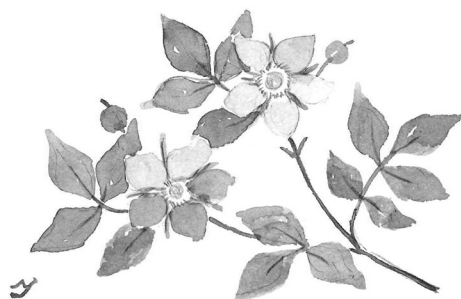


Advisory Group を設置し、国際機関、外務省、国際協力機構などの経験者からなる構成メンバーが日常的に世界の治安状況をモニタリングし、学生の派遣状況に応じて、必要な情報収集に努めている。重要と判断されれば、直ちに学長に緊急提言をするシステムが機能している。

おわりに

日本は、はるか太古からの島国。ゆえに日本人の中の価値観や文化は他国に比べ共通性が高い。それは自分と異なる比較対象を持たないことを意味し、鏡の無い家に暮らしているのと同様、自分はどういう姿をしているかを知り得なくなる。だからこそ日本人は世界に出て、自分とは異なる人間に会い、異なる文化や価値観に出合うことが重要である。

これまで述べてきたように、大変な苦労があるが、どの大学も学生を世界へ送り出すべく努力し、工夫を重ねている。その意義は間違いなく大きい。他大学の皆さんとも、切磋琢磨し、共に前進していけることを願う。高校の皆さんとも連携し、高校生の時から意識啓発に努められれば幸いである。



国際人材育成の課題と取り組み

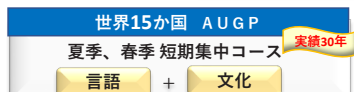
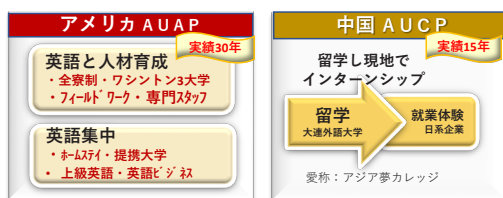
岡村 久和 ● 亜細亜大学国際交流委員長、都市創造学部教授

1 国際人材育成の基本思想と30年

亜細亜大学が国内の多くの大学に先駆けて、国際人材育成を目的とした留学制度を始めてから今年で30年になる。1955年以降、交換留学で海外に留学する学生は若干いたが、大学教育の一環として国際人材育成を目的とした留学提携を設計し、海外の大学と綿密な計画と提携の上で運用を開始した例はあまり多くないと自負している。

図表1にあるように、現在では年間6000名の学生が留学し、留学経験のある卒業生は2万名を超えるに至っている。その下にあるように、本学の国際人材育成体系は三つの柱で成り立っている。アメリカのAUAP (Asia University America

世界に毎年600名、実績2万人の留学制度



その上を目指す学生への制度

交換留学AUPE

学費免除
1年間の各国交換留学

外部チャレンジ支援

外務省在外公館派遣員制度 支援
国際交流基金 日本語パートナーズ 支援
トビタテ！留学JAPAN 支援

組織で支える人材育成

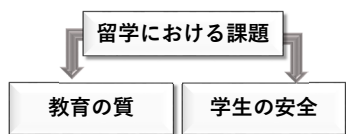
30名の英語ネイティブ教員組織

多くの多言語教員に加え、30名の英語ネイティブ教員組織
CELEで留学前に充実教育実践

学部独自の留学プログラムでもバックアップ

国際関係学部：語学集中 都市創造学部：アジア留学 など

図表1 亜細亜大学国際人材育成留学支援体系



図表2 30年、2万人の国際人材教育からの習得

・ 語学学習のみの留学ではない国際人材育成
 ・ 留学を思い出とさせない、帰国後の学習継続
 この3点である。そのため、本学では、英語ネイティブ教員30名の別組織CELE (Center for English Language Education) による徹底した留学事前英語教育を実施している。
 5カ月間の留学で過ごすアメリカワ

Program)

・ 中国のAUCC (Asia University China Program)

・ 全世界15カ国のAUCC (Asia University Global Program)

これらの制度は全学の学生を対象とし、さらに向上を目指す学生には、

・ AUCEP (Asia University Exchange Program)

が用意され、交換留学の道も開かれている。

しかし、30年前から、本学が予測し解決に取り組んできた課題がある。それは、

・ 最大の留学効果を生む事前の学習

2 30年の経験から見えてきた課題

シンントン州立の三つの大学とは、長年、カリキュラムや組織の検討を続けている。現地に亜細亜大学専門のスタッフを置き、フィールドワークや地元コミュニティとの授業、現地学生との共同課題学習も取り入れている。帰国後は、さらに高みを目指そうという雰囲気づくりのために、前述のAUCEP交換留学や外務省在外公館派遣員試験支援、各学部独自の就業体験制度など、さまざまな取り組みによって、留学効果を就職活動終了まで持続させる努力を続けている。

国際人材育成留学を30年続けてきた中には、失敗や悩みもあった。当然ではあるが、見えてきた課題を最も熟知している大学の一つではないかと考えている。実は、留学における課題は国内教育の課題とあまり変わらない。共通する本質は、教育の質および学生の安全の確保なのである。英語圏に行くことによって英語が上達し、良い就職ができた時代は過去のことであると考えている。就職後に立派な国際人となるための教育の質が、最初の課題である。

次に、さまざまな国々でそれぞれの環境を理解し、適

切に身を守る仕組みを身に付けることが重要であると考
えている。そして、これらの徹底実践のために、提携
しているワシントン州立の3大学と「四人五脚」で個々
の学生に合った教育を行っている。各大学には亜細亜大
学専任の支援組織があり、英語習得のサポートだけが目
的の組織ではなく、学生の安全をも常に確保している。
テロや事故ばかりではなく、学生寮のトラブルなども含
めた日頃の安全管理が最も重要であるからである。

3 本学のグローバル人材像

近年のグローバルな経
済、社会のダイナミック
な変動の下、観光、労働、
留学その他に起因する人
の大量な移動が生じ、世
界の「多文化社会」状況
が進行している。この変
化の中で、これからの日
本の若者には、「多文化社
会」化するであろう日本、



語学留学だけでは、社会の求める国際人材は作れない

図表3 本学のグローバル人材育成プログラム

あるいは日本にとどまらず海外で働き、生き抜く力が求
められている。

このような時代の要請に応えるために、本学は、育成
すべき人材像を、異文化の環境に適応でき、現場に対応
できる「行動力あるグローバル人材」として明確化し、
その育成を目指している。そのため、本プログラムは座
学による英語の4技能習得のみならず、主体的に学ぶ環
境の中で、英語をツールとして行動力を育成する内容と
なっている。以下に詳細を記す。

4 アメリカのAUA Pカリキュラム

AUA Pの参加期間は、5カ月（150日）である。
この間は2学期（各学期は9週間）で構成され、各学期
中、週20時間にわたって以下のAUA P科目を受講する。

① Integrated English Skills

読解、作文、聴解、会話の4技能を向上させるための
クラス。また、留学先の正規の学生がクラスルームボラ
ンティアとして授業に参画し、本学学生の学習補助を行
う。授業で英語を学びながら、英語コミュニケーション
能力を同時に高めることが可能となっている。また、新
聞などを教材として利用し、テーマに沿ったエッセイな

どが課題となっているため、作文力や読解力が飛躍的に向上する。さらに、この授業で培った能力を利用し、学期末に行われる各自の研究テーマに基づいたポスター・プレゼンテーションの準備を行う。

② American Studies

アメリカの大学の専任教授による週1回の講義を受講する。本授業内容は専門的で高度な内容なので、それを補完するために4回の Review Classes（予習・復習クラス）に出席する。主にアメリカの歴史を学習し、現代アメリカ文化への影響などを学ぶ。

③ Global Issues（経営・経済・法・多文化コミュニケーション学科）

現代世界の諸問題（人口、資源消費、国内・国際紛争、貧困問題など）について、英語で学ぶ。また、国際機関などによる対応策とその影響を学びながら時事英語を身に付ける。

④ International Communications（国際関係学科・都市創造学科）

各学科の専門科目の概論を英語で学習する。討論するために必要な英語スキルを習得し、ディスカッションを行う。また、アメリカ人正規学生へのインタビューなど

を実施して学習を進める。

⑤ Functions of English

Survival Englishとも言われ、5カ月間生活するために必要不可欠な英語の表現を学習する。具体的には、電話の応対、病院での対応表現、チケット予約、レストランでの注文、道の尋ね方、買い物のときに使う表現、インタビュー時の表現など。留学終了後も、海外生活に必要なことを学習する。また、習った英語をダウンタウンの店舗で実際に使用し、通じるかどうかを確認する。

⑥ ボランティア・サービスラーニング（課外）

教室で習う英語と現場の英語の違いに気付かせるために、習得した英語をツールとして、現地で社会貢献活動を行う。学生は各自の習熟度の確認が可能となり、改善点を把握し、教室でさらに勉強するようになる。本学の現場重要主義の体得である。

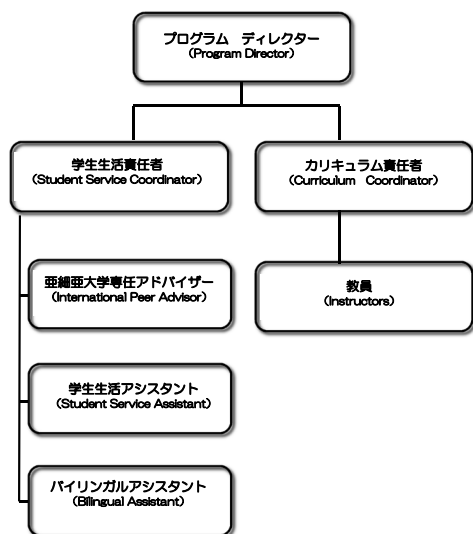
ワシントン州立の3大学の授業は、特に亜細亜大学の学生のために設定されており、全ての参加学生は現地でクラス分けのテストと面接を受け、各自の英語習熟度に合わせて18〜25名程度のクラスで学ぶ。授業は、教室における受講のほかに、課外活動や小旅行などが時間外に実施されることもあり、この全てが必修となっている。

5 アメリカのAUAP組織体系

AUAPでは、図表4のように、参加学生の教学サイドおよび学生生活サイドで効率よく学習し、心身ともに安全に留学期間を過ごせるよう、責任者および担当者を配置している。特筆すべきは亜細亜大学専任アドバイザーであり、現地大学の正規学生が公募制度によって選抜されている。国際教育に関する数十時間の専門的な研修を受講し、本学学生が自立的に留学生生活を過ごせるよう指導・助言を行っている。

プログラムディレクター…授業および授業以外の生活に関する、AUAPの日々の活動全般が順調に進むように管理する。カリキュラム責任者、学生生活責任者の監督を行う。

カリキュラム責任者…コンソーシアムの各大学と本学が合意した目的に合致した教材を使って授業を行っているか確認することを目的として、授業を監督、指導する。学生生活責任者…AUAP参加学生がキャンパスおよび地域社会でスムーズに生活できるように補助し、またAUAPとキャンパスおよび地域社会との連携を図る。亜細亜大学専任アドバイザーを指導、監督する。



図表4 ワシントン州立3大学における AUAP 組織構造

亜細亜大学専任アドバイザー…AUAPが、参加学生にとって文化的、教育的、国際的に価値あるものとなるよう、学生生活を補助する。週16～19時間、本職務に従事し、学生生活責任者に報告する。約10名のAUAP学生を1名のIPA (International Peer Advisor) が担当する。学生生活アシスタント…学生生活責任者の指示の下、キャンパスおよび地域社会における参加学生の生活をサポートし、またAUAPとキャンパスおよび地域社会との連携を図る。

バイリンガル・アシスタント・日米両方の文化を知る立場から、緊急時にはプログラム・ディレクターの要望に応じて通訳を行う。

教員…英語を母語としない外国人に対し、英語を教授できる資格を有している教員を採用し、授業を行っている。

6 安全確保の取り組み

本学では、留学前にプログラムごとの事前研修会を実施し、留学に向けた目標設定や渡航準備を行うとともに、海外で安全な生活を送ることができるよう、危機管理をテーマとする研修を実施している。内容は多岐にわたるが、主なものは次の通りである。

異文化理解…かつて、留学先で精神的なバランスを崩し、帰国を余儀なくされた学生もいたため、異文化の生活について、関連ビデオの視聴やレクチャー形式により、文化の概念や異文化への適応過程を解説する。また、異文化を疑似体験するシミュレーションなどの訓練を取り入れ、学生が留学先でカルチャーショックやホームシックに陥る可能性をできるだけ軽減するよう努めている。

危機回避アドバイス…留学先でどのようなリスクがある

のかを具体的に認識し、それを回避するための方策を考える研修であり、事故・事件・健康被害・災害・自己管理などさまざまな側面から検証を行う。また、小グループのディスカッションを取り入れることにより、学生自身が危機意識を高め、他人事ではなく主体的に自分の身の安全を考える工夫もしている。

法律・規則・ルール…留学先の国・州の法律や留学先大学の規則を遵守させることは、学生本人だけでなく、大学の責任でもある。事前研修会では飲酒、喫煙など基本的な遵法事項のほか、特に麻薬犯罪や銃犯罪、さらには機密漏えいや政治・宗教活動など、本人の生命や将来に関わる重大な問題に発展し得る法律や規制を学生が理解していることが重要となる。また、本学独自のルールも

1. 異文化理解
文化とは何か？
カルチャーショックとは？
異文化適応とは？
2. 危機回避アドバイス
危機的状況とは？
ケーススタディ
3. 法律・規則・ルール
留学先国の法律
留学先大学の規則
プログラムのルール

※上記を(1)プログラム別、(2)留学先大学別、さらにプログラムによっては3)10～15人の小グループで実施することにより、効果を高める。

図表5 留学前 予防対策の取組例

設け、安全配慮を図っている。本学では過去に二度の死亡事故（いずれも水難事故）が発生しており、水に関するアクティビティーを禁止するなどの特別措置を講じている。

なお、前述の研修は、可能な限り少人数で実施することを心がけている。留学先大学別はもちろんのこと、大規模なプログラムでは、同じ留学先の中でさらに小グループに分かれ、それぞれ担当教職員が直接アドバイスを行うことが、学生の危機意識を高めるために不可欠と考えている。

7 危機発生時の対応策

危機管理体制に関しては、外務省が発信する危険情報や派遣先大学からの情報を基に、プログラムの実施・中止・延期などの判断基準をガイドラインとして整備し、プログラムの安全な運営に最大限努めている。

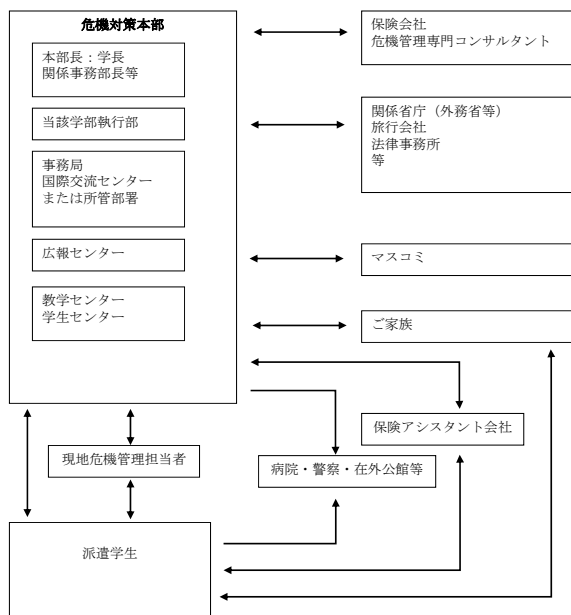
大学が海外旅行傷害保険の法人契約を結ぶことにより、派遣学生全員に加入を義務付けており、緊急時連絡先（マニユアル・カード）を配付し、24時間対応の日本語相談電話窓口を設けている。また、学生には大学指定の携帯電話を持参するよう奨励しており、指定以外の携帯電話

を個人で手配した場合は、必ず大学に登録させ、留学中は常に連絡をとり合える体制を整備している。

また、危機管理に特化したサポートを提供する民間企業と連携し、学生の安全確保を強化するとともに、有事の際に迅速かつ適切に対応できる態勢を構築している。例えば、特定の留学先でテロ事件や自然災害などの非常事態が発生した場合に、学生の無事を確認するため、スマートフォンアプリを活用した安否確認システムを導入。万が一、遠隔のために安否確認ができない場合は、留学先の政府機関との連携や、契約企業によるエージェントの派遣、現地サポートスタッフによる搜索など、複数のルートで確認できる体制を整えている。

前記のような学生の生命に重大な影響を及ぼす緊急事態（または、その発生が予想される事態）に際しては、学長の判断で「危機対策本部」を設置することになっている。図表6は、危機対策本部の構成および関係する企業や機関との連携図である。

危機管理対策本部は、学長を最高責任者として、副学長（学長の代位者）、国際交流委員長、当該学部長など教務部門の代表者、専務理事、事務局長、財務部長、入試・広報センター部長、学生センター部長、教学センター部



図表6 危機対策本部の構成と関係機関の連携図

長など、法人部門・事務部署の代表者、さらに、本部長が指名するその他の者で構成され、事務局として国際交流センター部長および国際交流センター職員が主に対応することになっている。このために緊急連絡網を整備しており、迅速に関係者を招集することが可能である。

当然、対応マニュアルなども整備しているが、実際の

有事の場合に迅速かつ効率的に対応するために、民間の危機管理機関と連携し、定期的な研修を学内で開催するほか、特定の危機を想定した対応シミュレーションを実施することも重要である。

8 さらに広がる国際人材育成

アメリカAUAAPを中心に記述したが、中国AUCP、グローバルAUGPも、教育の質と学生の安全確保を重要視していることに変わりはない。中国AUCPは、親日的である大連の大連外語大学との長年の共創と現地日系企業におけるインターンシップ、就業体験を必修としている。そのため、航空会社や領事館など長年の信頼に基づいた充実の就業体験体系を持っている。

グローバルAUGPは全てのプログラムを春夏の休暇中に参加可能にしており、さらに単位取得もできる。一人でも多くの学生が、少しでも多くの世界中の国に出かける機会を生み出しているのである。

教育の質と学生の安全確保を大きな柱としながらも、3万名超の留学経験者を生み出すことを目指して、国際人材育成の取り組みは今後も続いていく。

留学派遣に伴う危機管理の取り組みについて

島田 幸司 ● 立命館大学国際部長、経済学部教授

1 立命館大学の留学派遣の現状

本学では、学園中期計画「R2020後半期計画（2016―2020）」において、「環となる重点的な基本課題」として「立命館大学グローバル・イニシアティブの推進」を位置付けている。

さらに、この基本課題に基づく目標として、「グローバル社会を切り拓き、他者と協働して課題を解決できる多文化協働力を備えた人材の育成」を掲げ、2023年までに、日本人の学部学生の海外留学経験者を3200名にすることを目標としている。2017年度は1783名が海外留学を経験し、達成率は55・7%である。

本学では、学生のニーズや外国語運用レベルなど、さまざまな点を勘案し、国際部開発の全学プログラムを「イ

ニシエーション型（初級）」、「モチベーション向上型（中級）」、「アドバンスト型（上級）」のカテゴリーに分類し、年間30件以上を展開するとともに、31カ国・地域の134大学・機関と協定校交換留学制度を運用している。さらに、教学の専門性を考慮して学部・教学機関が独自に開発したプログラムが、70件以上展開されている。

近年の傾向として、交流実績がある海外大学への長期留学に加え、短期プログラムで、かつフィールドワークやアクティブ・ラーニングなどを組み込んだ「体験型」プログラムへの関心が高まっているため、海外において幅広い経験ができる新たなプログラムの開発に努めている。

2 危機管理に関わる課題

学生時代に留学を「体験」したい学生の要望、すなわ

ちプログラムの内容や目的、個々の学生の到達目標、および派遣先の選定は、いっそう多種多様なものとなっている。これに伴い、プログラム実施のための安全対策は、協定校への派遣留学の危機管理に比して、さらに個別化・多様化・高度化する必要がある。

「体験型」プログラムは教室外活動が中心であるため、学生自身もキャンパス外のリスク管理が求められる。初めて海外を体験する学生に適切なトラブル対応をさせるには、語学の対応力に注意しつつ、事前の想定に応じた予防策や安全施策などを講じる必要がある。

また、留学する学生の成熟度、自立性、語学力などの変化は、現地における学生の交渉力・生活力の欠如とも相まって顕在化する場合がある。トラブルや事件・事故の解決のために派遣先関係者とのきめ細かい連携が必要な事例も増加している。

このような課題をふまえ、教職員による適正な支援とプログラムの実施が求められている。

3 危機管理体制の現状

2017年4月に、文部科学省から「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」が公表された。

大学における危機管理体制の整備として、①学内の意思決定ルート の確立、②意思決定の判断基準の策定、③学生の海外留学状況の把握、④留学中の渡航先および国内連絡先の把握、⑤大学における学生からの連絡窓口の設置、⑥学生の渡航先に関する安全情報の収集、⑦学内の連絡体制の確認・共有、⑧関係省庁の連絡先の確認、⑨巻き込まれた学生や周囲の学生のケア、⑩メディアなど対外的対応について、が記載されている。

本学国際教育センター（以下、センター）では全学対象プログラムに関わる海外危機管理マニュアルを2013年に制定し、海外動向の変化に合わせて毎年必要な改訂を加え、全学リスクマネジメント委員会を経て周知を図ってきた。本年度も、前記のガイドラインに基づいて一部改訂を行ったところである。マニュアルでは、以下の点を整理した。

- 危機管理の必要性
- 派遣前の危機管理対応手順
- 派遣時（危機発生時）の危機管理対応手順
- 海外への催行、中止、延期、継続、途中帰国の判断基準
- 学生自身が行うべき危機管理対応
- センターの海外危機管理体制

これらのマニュアル指針に基づいて取り組んでいるセンターの危機管理状況を、全学リスクマネジメント委員会へ報告。15学部8研究科・教学機関が独自に運営している学部等派遣プログラムへの適用も呼びかけている。

マニュアル指針に基づいて取り組んでいる活動および体制整備の幾つかを、以下に紹介する。

(1) 渡航前ガイダンス・オリエンテーション

海外生活で生じうるリスクを学生自身が認識し、安全への意識を向上させることも重要な目的の一つとして、プログラム参加決定直後と渡航直前の計2回、実施している。ガイダンスでは、業務提携先の大手保険会社の担当者や保健センターの医師が、学生の安全管理と支援に関するレクチャーを行っている。ガイダンスを通じて、留学生生活を安全に送るために定めた行動規範を遵守させるための承諾書を配付し署名させるとともに、外務省の「たびレジ」や、災害時の安否確認アプリへの登録などを義務付けている。

(2) 渡航先からの定期報告

夏期および春期の長期休暇を利用する1カ月前後の短

期プログラムや1セメスターの中期プログラムでは、各グループでリーダーとサブリーダーを選出している。リーダーは、各学生が安全な環境下で充実した留学生生活を送っているかどうかのレポートを定期的に大学へ提出する。

また、個別またはグループ全体でトラブルに遭遇した場合は、大学との連絡窓口の役割も担う。このため、リーダー学生には大学から携帯電話を貸与している。

(3) 現地大学の支援窓口などとの連携

受け入れ大学側のコーディネーターとの日常的意思疎通（信頼関係構築）は極めて重要であり、注力している。深刻な事案が発生し、個人またはグループ全体がプログラム中断などの判断を迫られた場合は、極めて短時間のうちに正確かつ十分な情報収集が必要となる。その際、先方のコーディネーターの協力の度合いで早期解決の時間・道筋が左右されることもある。実際に、日頃のパートナーシップに助けられて大事に至ることを未然に防いだケースを、本学も幾度となく経験している。

(4) 危機管理専門会社への業務委託

留学中の学生が個別に遭遇したトラブル（けが、事故、

病気、パスポートなどの紛失、航空機などの乗り継ぎトラブル、その他困りごと）への対応の助言や、テロや自然災害等発生時の安否確認を行うために、学生が渡航前から24時間、電話相談可能なサポート態勢を構築している。一連の業務を危機管理専門会社に委託し、軽微なインシデントは、その都度リアルタイムに解決している。

(5) 関西4大学による危機発生時の協力体制の申し合わせ

学生の海外派遣や留学生の受け入れに関して、海外および国内における大規模災害・テロ・航空機事故などの危機発生時の対応はもとより、派遣先の国・大学との情報共有も含めて、4大学が協力して事案に対応できるように、2018年3月、関西学院大学、関西大学、同志社大学および本学の間で書面に署名・捺印し申し合わせの確認を行った。

4 今後の課題

プログラム数の増加とともに、派遣学生数、派遣先機関数、派遣先国数のいずれも増加している。冒頭でも紹介したとおり、プログラム参加学生の資質（語学レベル、

留学の動機、これまでの海外経験の有無）も千差万別である。加えて、複雑化する国際情勢と自然環境の変化に伴う大規模テロ・自然災害が、地域を問わずに発生している昨今、現在の状況に確実に対応できる体制の構築と整備のために、本学でも以下のような新たな課題が生じている。

(1) 派遣判断基準の明確化

本学は、外務省が定める危険情報（レベル1～4）を参考にして派遣基準を定めている。本年6月、全学対象プログラムの派遣基準の一部を次のとおり改訂した。

〈外務省危険情報「レベル2」が発令された場合〉

■派遣前

改訂前…国際教育センター合同会議において、プログラムの催行可否を判断する。

改訂後…海外派遣の中止を基本方針とする。

■派遣後

改訂前…国際教育センター合同会議において、プログラム続行可否を判断する。また、「レベル2」の情報を入力次第、「安否確認」を実施し、センターの判断内容に従わせる。

改訂後・海外派遣を中止し、派遣者を速やかに帰国させることを基本方針とする。

学内機関会議による検討を経て、一段階厳しいレベルに引き上げる改訂を行った。法的責任とは別に、有事の際の決定の背景（根拠）をより明確に説明し、社会的責任を果たすための改訂である。

新たな基準に基づいてプログラムの中止を決定するためには、今後、以下の点が、より現実的な調整課題となる。

- ① 本学のプログラム中止基準の受け入れ大学に対する事前共有と承諾の取付
- ② プログラム中止に伴って発生する諸経費
- ③ 半年（1セメスター）や1年プログラムの中止に伴う単位修得計画の変更と教学的支援

(2) 本学の正規留学生を他国へ派遣した場合の危機管理対応と支援のあり方

昨年度、海外へ派遣した1783名の本学学生の多くは、日本人学生であった。他方、本学における正規留学生の受け入れ数も毎年大幅に増加している（2018年5月1日時点の正規留学生数は学部・研究科合わせて2159名）。正規留学生が他国でトラブルに遭遇した場

合、学生本人と母国の家族の間に立って支援するときは、多様な言語対応や派遣先における留学生の母国の大使館（領事館）との調整など、非常に多くの困難が予想されるので、課題を精査し、事前のシミュレーションが必要である。

(3) 全学レベルの危機管理体制の構築

2017年度に海外派遣した本学学生1783名のうち、センター主管の派遣学生は940名。残る843名は、各学部などが自らプログラムを設計し、派遣したものである。各学部が学問分野に基づいて設計することは、学生の学びのニーズにきめ細かく対応するものであり、今後さらに増加すると予想される。

センターが整備している最新の海外危機管理マニュアルや有事の際の学内連絡体制のあり方について、全学共有化をさらに進める必要がある。多様な地域への派遣を行う学部に対し、より積極的な働きかけを行っていく。

(4) 有事の際の即応

有事は突然発生する。昼夜、週末、長期休暇中を問わない。このような場合、初期対応がその後の展開を大き

く左右する。事案の内容を問わず、学生の安全確保が至上命題であるため、教職員は通常の業務を一時的に保留してでも、最優先課題として事案解決に臨むこととなる。短期間で解決する事案もあるが、数週間にわたる対応を迫られるものも少なくない。また、派遣数の増加に伴い、複数事案に同時に対応する場合もある。加えて、遠方国で有事発生の場合、時差の関係で、日本の深夜時間帯の緊急対応となる。派遣先機関（大学）および関係機関への本学の交渉窓口では、刻一刻と変わる情勢に継続的に対応するため、初動担当者の情報共有が要となる。当然、当該担当者をはじめ、通常業務が並走する現場の負荷は飛躍的に跳ね上がる。

一例を挙げると、2018年3月初め、英国へ派遣した約30名の学生の帰国に際して、大寒波による搭乗予定便のキャンセルが発生した。緊急対応として、空港から派遣先大学へ引き返させ、ホームステイ先への延泊要請や代替フライト確保などの調整に迫られた。空港が大混乱する中で、搭乗予定の航空会社で1週間以内の代替フライトが確保できなかったため、他の航空会社への変更を決断した。英国↓スイス↓香港、香港↓関西空港のフライトを確保できた結果、全員が同一便で無事に帰国し

た。これは、時差がある中で、週末にもかかわらず、旅行会社・保険会社・本学の各関係者が深夜から未明にかけて切迫した対応をした結果でもある。代替フライトの確保が難航した場合に迫られる遠方国との調整は重要課題であり、非常にデリケートで労力を要することは容易に想像し得る。なお、追加の航空代金も、交渉の結果、保険でまかなうことができた。

おわりに

今後、派遣学生数の増加に伴い、さまざまな事件事故案件が常時発生するものと認識している。そこで、不可抗力的に遭遇する大規模災害などに即時対応できるよう、危機管理専門会社による監修の下で定期的に学内研修（シミュレーション）を行っている。こうした体制整備に、引き続き注力する予定である。



留学（海外送り出し）に伴う問題への取り組み

「より質の高い留学体験」を目指して ——留学（送り出し）の現場から見る問題とその取り組み

日野 好幸 ● 法政大学グローバル教育センター事務部国際交流課長

1 学生海外派遣の歩み

本学における学生の海外派遣は1977年の夏期海外派遣に始まり、1979年には派遣留学制度を開始した。その後、1995年には、認定海外留学による派遣も開始している。また、1999年の国際文化学部設置以降、学部主催のスタディ・アブロード・プログラム（以下、SAプログラム）が多くの学部で実施されるようになり、大学全体の学生海外派遣者数が急激な伸びを見せることとなった。

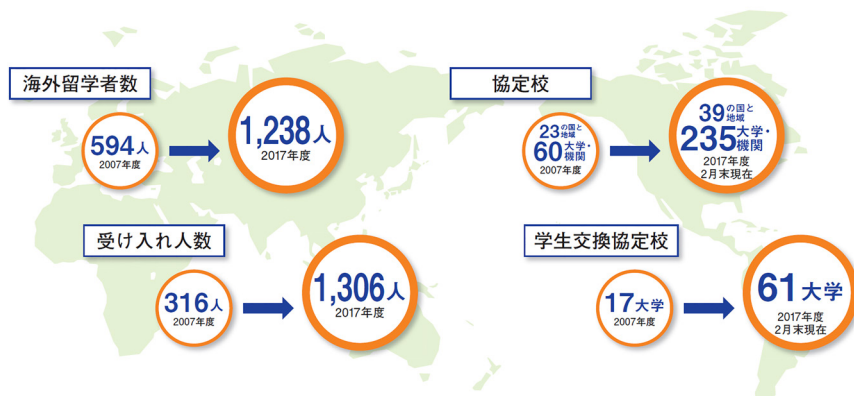
2 派遣状況

現在、本学においては、前述の①派遣・認定留学、②学部主催SAプログラムのほか、③グローバル教育セン

ター主催夏季／春季短期語学研修、④学部主催の各種海外研修などにより、学生を世界各地に派遣している。派遣学生は、ここ10年間では、594名（2007年）から1238名（2017年）に倍増している。また、派遣学生数の増加に伴って協定校も拡大し、協定校は同期間で23カ国・地域の60校から39カ国・地域の235校に拡大した（図表1）。

3 その他の学生派遣

前項で紹介した派遣学生の中には、語学研修を含むいわゆる留学に加えて、フィールドスタディなどの各種海外研修や、文部科学省「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業（2012年）の下で実施される国際ボランティア・インターンシップの学生派遣も含



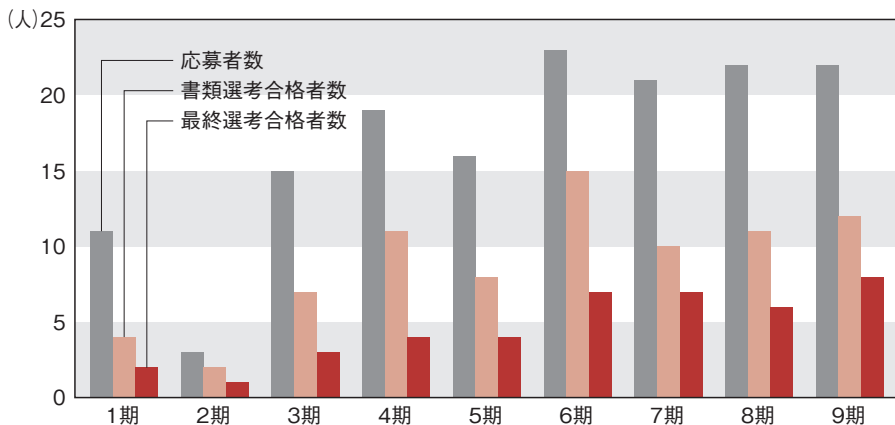
図表1 派遣学生数の推移

まれている。こうした多様なプログラムによる学生の海外派遣の流れは、「スーパードローバル大学創成支援」事業採択（2014年）以降、さらに加速している。

正規外のプログラムでは、官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」が2014年に始まり、本学から多くの採用者が出ている。当初は採用がやや低調だったものの、応募

たものの、応募学生に対する支援や広報活動が強化され、近年は採用者数も伸びている（図表2）。この結果、第9期までの累計採用者数で、本学は全国の私立大学中第7位である。

現在、本学では、入学直後の時期に新入生やその保護者に向けて「海外留学・国際交流ガイダンス」を実施している。同ガイダンスで



図表2 「トビタテ！留学 JAPAN」採用者数の推移

は、本学のグローバル化の現状を説明するとともに、在学中に参加可能なプログラムの概要を紹介し、入学後の早い段階で留学や国際交流に対する意欲の醸成を図ることを目指している。2018年度は2000名以上の新生入生と約200名の保護者が参加するなど、留学や国際交流への関心が年々高まっている。

このように、多くの学生が海外派遣プログラムに参加し、また関心を抱くことは大変喜ばしい流れである反面、留学などに関する準備や意識の醸成が十分でない学生の参加も目立ってきている。また、現在、実践活動を伴うプログラムなどでは、アフリカや中東など、本学が協定校を持たず、これまで派遣実績のない地域への渡航も増えるなど、学生派遣に伴うリスク管理やトラブル対応などの重要性が増している。次項では、さまざまな学生派遣に伴う問題への取り組みについて述べてみる。

4 学生派遣に伴うリスク管理について

本学は、文部科学省策定の「大学における海外留学に関する危機管理ガイドライン」にのっとった危機管理体制を整備し、各学生派遣プログラムを実施している。

また、2014年の組織統合以降、SAプログラムを

含めた、グローバル教育センター国際交流課が所管する学生派遣プログラムの保険・危機管理を同一業者に委託し、一体的に管理している。これにより、情報の一元化や危機・トラブル発生時の大学・危機管理会社・保険会社・旅行業者の間の情報共有がなされ、迅速な対応を可能にしている。さらに、国際交流課では、緊急連絡用の業務用携帯電話をスタッフが携行し、24時間、緊急時対応が可能な態勢をとっている。各種留学プログラムに参加中の学生には、留学期間中に利用する留学ポータルサイトを通じて、滞在地域の安全情報などを随時配信している。また、旅行などで留学先から離れるときには旅行届を提出させ、所在の確認を行っているほか、危機発生時の安否確認メールの一斉配信などにも利用している。

学生派遣に当たっては、現場の各担当において、こうしたさまざまな手段を用いて学生の安全確保に努めている。しかしながら、繁華街やコンサート会場などのいわゆる「ソフトターゲット」を標的としたテロや、（主に米国で）無差別銃乱射事件が頻発する昨今の状況では、危機管理に当たる担当者が愁眉を開くことはないのが実情である。こうした事件・事故などの外的要因によるリスクに加えて、近年は、派遣学生の内的要因によるリスク

対応も大きな負担となっている。

以下では、学生派遣に伴って発生し得る代表的なリスクなどについて、カテゴリー別に述べてみる。

(1) 自然災害・テロなどのリスク

プログラム実施に際し、外務省海外安全ホームページなどで現地の危険情報を十分に確認した上で実施することとはもちろん、プログラム実施期間中においても、最新情報の情報収集に努めていることはいうまでもない。参加学生には、「在留届」または「たびレジ」への登録を義務付けている。

実際の学生派遣の現場では、世界各地で起きるテロや事件に加えて、多くの犠牲者を出す事故が発生した場合には、学生を派遣中の地域であるときはもちろん、発生時に本学学生が旅行などで当該地域に滞在中であることが判明した場合には、それらの学生に対しても安否確認を行っている。大学からの安否確認に対して、派遣・認定留学生やトビタテ生などからは、ほとんどのケースで迅速に返答が得られている。一方、グループで派遣するSAプログラムでは、個別学生からのレスポンスが長期間得られないケースもままあるため、現在は、コースご

とにリーダー学生を通じて行うなどの工夫をしている。

幸いにも、本学が派遣中の学生が、こうした大規模災害や事件・事故に巻き込まれたケースはこれまでにないものの、2015年11月に発生したパリ同時多発テロ事件では、派遣留学中の学生がテロ発生現場至近の飲食店に居合わせていたり、2016年12月にベルリンのクリスマスマーケットで起きたテロでは、SAプログラム参加中の学生が旅行のために現場近くのホテルに滞在中であったことが報告されるなど、現場担当者にとっては、常に気の抜けない状況が続いている。

(2) 事故、犯罪などに巻き込まれるリスク

ここに含まれるリスクには、盗難・紛失をはじめ、派遣学生が滞在中に遭遇するリスクの高いものが含まれ、大別すると次のようになる。

① 盗難・紛失

事例として最も多いのは、盗難・紛失である。その中でも目立つのはスマートフォン、特にiPhoneの盗難や、パスポートの盗難・紛失である。特に、パスポートの盗難・紛失については、主に旅行先で遭うケースがほとんどである。再発行（帰国間際の場合には渡航書の発行）

手続き、ビザを発給されている場合には、その再取得および留学先への再入国などの手続きは、盗難・紛失の別や盗難・紛失のあった国・地域によって手続きが同じではないため、一様な案内ができない。また、学生が旅行に出掛ける時期が、往々にして休日や休暇期間（特に年末年始休暇）であるために、こうしたトラブル発生時の対応は、現場の派遣担当者にとっても大きな負担となっている。

② けが・傷害などの犯罪被害

過去に、放課後やクラブ活動中の大けがにより入院・手術となった事例がある。こうした事故が発生した場合には、派遣先大学などのスタッフとの連携はもちろんのこと、保証人への報告・説明、保険会社とのやり取りのほか、完治を待たずに帰国を迎える場合には、旅行代理店を通じて利用航空会社との調整なども発生する。

傷害などの犯罪被害については、主に夜間の外出中に被害に遭うケースが多くみられる。いずれも大事に至らないものではあったが、夜間（特に一人で）の無用の外出は控えるよう注意を促している。このほか、女子学生へのつきまといなど、セクシャルハラスメント関連の被害も散見される。こうした被害においては、大学への報

告が遅れるケースが多々あり、また事実確認が困難なケースもあり、被害学生に対するケアも含め、慎重な対応が求められる。

これら事件などの事例については、外務省領事局邦人安全課で取りまとめている「海外における大学所属邦人学生の事件・事例集」へも報告し、個人情報情報を伏せた上で情報共有を図っている。

③ 飲酒・ドラッグ

飲酒については、「日本の法定年齢と現地の法定年齢の両方に達している場合のみ可能」を基本としている。

また、飲酒にまつわる事故については、過去に派遣先において急性アルコール中毒でER（救急）搬送された学生があった。幸い、翌日には退院となったものの、後日非常に高額な費用の請求を受けた。

ドラッグについては、近年、米国などの一部でその合法化の動きが進んでおり、派遣先の寮やパーティなどの場で、現地の学生が使用する場面に遭遇するケースがまれに見られる。無論、派遣学生に対しては、日本の法律にのっとり、決して使用しないよう指導・徹底している。

これらのリスクについて、SAプログラムでは、参加学生および保証人を対象として渡航直前に実施する「危

機管理ガイドランス」の中で、ビデオ映像を用いて派遣学生が遭遇しやすい事件・トラブルを紹介したり、過去に本学学生が実際に遭った被害などを例示したりしながら注意喚起を行っている。しかし、残念ながら、毎年同様の被害に遭うケースが後を絶たない。なお、以下で述べられるような案件は、主に学内で対応していかなければならないものであるが、その解決が容易でないケースも往々にしてあり、現場担当者が非常に多くの労力を費やしている。

(3) 精神的健康に関するリスク

どの学生にとっても、慣れない異文化環境に適応するまでには時間や労力を要するものである。多くの学生は、ほどなくレジリエンス（逆境から立ち直り、成長する能力）を高め、目標達成や自己実現を目指そうとする過程に移行していくが、異文化環境に適応できずに深い悩みを抱えてしまう学生も毎年少なからずいる。こうした学生に対しては、Skype などを用いて直接話をする機会を設けているほか、学内のカウンセラーに直接相談できる態勢も整えている。日本からサポートを続けてもなお、留学の継続が困難と判断される場合には、途中帰国の判

断をせざるを得ないケースもある。こうしたケースでは、保護者にも状況を報告し、本人および保護者双方の同意を得て帰国することになる。その場合、学生一人での帰国が困難な（あるいは、保護者からの要請を受けた）場合には、教職員が現地に出向き、引率帰国するケースもある。

なお、SAプログラムの参加が必須の学部では、派遣に不安を抱える学生について、事前に実施学部、派遣担当部局および学内カウンセラー（または医師）が情報を共有し、渡航の可否や渡航前後の支援内容などについて検討する機会を設けている。

(4) 宿泊先など現地でのトラブル

宿泊先がホームステイであっても学生寮であっても、文化的背景も生活習慣も異なる他人と共に暮らすことは、ストレスも多くトラブルも起きがちである。ただ、最近では、ホームステイなどでのトラブルに、過度な期待や要望に基づくものが目立っているが、これは必ずしも語学能力や異文化理解の不足によるものだけでなく、アサーティブ・コミュニケーション (assertive communication) 能力やソーシャルスキルがこれまでの生活のなかで十分

に養われていないことによるところが大きいといわざるを得ない。

(5) 保護者とのトラブル

学生派遣にかかる近年の業務の中で、現場担当者が苦慮していることがもう一つある。それは、保護者対応である。学生から不満を聞かされた保護者が、学生からの一方的な意見を元に大学にクレームを入れてくるケースが往々にしてみられる。その都度、大学からは丁寧の説明を行うものの、現地の様子や事情が十分に伝わらないこともあって、納得していただくまでに長期間を要してしまうケースも多い。

かつて、留学といえば、親元を離れて自立を促す格好の機会であったが、現在はSNSなどの発達・普及もあり、海外にいてもなお、親と常に「繋がっている」場合が多い。

奥山（2017）は、「現代の長期留学は、母国の引力に引かれ、時間的にも空間的にも母国から離脱できていないのが実態なのかもしれない」と述べている。また、そうした姿に対して、「日本の強い引力」というカテゴリーを立て、【日本に錨をおろしたままの浮遊】と名付け

た概念を生成している。

また、林（2012）は、「人生において自己効力感の生成に重要な時期があり、その中の一つが思春期後期であり、まさに大学生の時期である」と述べている。留学という、まさに自己効力感（self-efficacy）を生成するまとな機会に、親と「繋がりが続ける」ことによって失う機会損失は、その後の学生の成長にとって計り知れないといえよう。

5 まとめ

ここまで、学生の海外派遣にまつわるさまざまな問題について、本学における事例も示しながら述べてきた。

世界情勢が目まぐるしく変化し、気候変動の影響やさまざまな天変地異が世界各地を襲っている。このような状況下で、学生の海外派遣にかかるこれらのリスクを完全に取り除くことはできないながらも、学生を送り出す現場では、世界各地で巻き起こるさまざまな出来事に日々細心の注意を払いつつ、リスクの最小化に努めている様子がよく分かったことと思う。

一方、派遣期間中に現地で起きるその他の問題については、学生の意識の変容によるところが大きい。今後も、

「スーパーグローバル大学創成支援」事業で掲げる目標達成に向け、さらに派遣学生数を増やしていく中では、派遣後のトラブルや問題の発生を最小限に抑えるためにも、派遣前教育が重要だと考えている。そこでは、留学目的をより明確にさせ、オートテリック（自己目的的）パーソナリティの獲得や自己の特性、特に弱みに対する分析によって、自分の能力と挑戦のレベルのバランスをとり、留学中の経験の質を高めることを目指す（浅川2003）。

また、短期・長期というステップを踏ませることなども、留学の効用を一層高めるための方策となり得るものと考ええる。小西（2017）も、「短期留学参加直後は、慣れない自然環境や交通システムなどに苦労しながらもなんとか適応し、最後には自己効力感が向上して次の海外経験を志向するようになる。この自己効力感向上のプロセスが大学主催の短期留学の効果と考えられる。そして次のより困難な、長期間や個人で参加する留学に参加することによって、グローバル・マインドセットを育成する可能性がある」と述べている。

こうしたスキーム作りが、結果として、派遣期間中に対応に当たる教職員の負担軽減にもつながっていくものと考ええる。

おわりに

学生派遣数が、今後ますます増えていく中で、送り出し現場担当者の負担が一朝一夕に軽くなることはないであろうが、帰国した学生の成長した姿に触れることが、どんな劳いの言葉にも勝るものである。これからも、一人でも多くの学生の成長した姿を見られることを望んで止まない。

●参考文献

- 奥山和子（2017）「留学経験がもたらす効用としての自己効力感の形成プロセス」神戸大学 大学教育推進機構『大学教育研究』第25号 2017年3月…83～101頁
- 林伸二（2012）「私は何ができるのだろうか」青山学院大学『青山経営論集47』107～136頁
- 浅川希洋志（2003）フロア理論の展開（世界思想社）
- 小西由樹子（2017）「短期留学を通じた自己効力感の向上」早稲田大学WBS研究センター早稲田国際経営研究No.48（2017）17～26頁

日本アイラック社を利用した危機対応

田中 久博 ● 東海大学国際教育センター事務室長

1 派遣留学の危機対応システム構築の経緯

本学が2005年度に文部科学省の「大学国際戦略本部強化事業」に採択された際に、派遣留学生の数を増やすことが一つの課題となった。当時の海外派遣留学プログラムによる学生派遣数は、応募が134名で派遣が112名だった。少なくとも、これらの数字を2倍にすることを当面の目標として、まず着手したのは、短期派遣プログラムの制度変更であった。全ての短期派遣プログラムは教員・職員が引率していたが、これを段階的に縮小し、最終的には全て学生のみで渡航するように改めた。

元々派遣学生数の増加には派遣プログラムの数を増やす必要があったのだが、従来の大学間協定によるスキームでは増やせるプログラムの数に限界がある。そこで、

短期派遣については、旅行業者が商品として取り扱っているプログラムを導入することとし、協定に基づく短期派遣プログラムについても、できる範囲で旅行業者に運営を委ねることとした。

委託の目的は、派遣業務のアウトソーシングによる業務量の削減もさることながら、学生の安全確保である。これ以前の危機管理のスキームは、派遣留学担当部門の課長などが携帯電話を肌身離さず持ち歩き、危急の場合には引率者からの電話を受けるというものであった。しかしながら、実際に四六時中電話に備えることは不可能で、電話に即応できないこともあった。また、運よく対応できたとしても、事件・事故が起こっているのはユーラシア大陸や太平洋を挟んだ向こう側であるため、できるのはせいぜい現場の状況を確認する程度であり、危機

管理とは程遠い状況だった。その点、旅行業者の取り扱いにすれば、非常の際には旅行業者の代理店が対応してくれる。

これは、学生の安全確保にとって大きな前進だった。

短期派遣プログラム対象者に事前ガイダンスを丁寧に行い、学生リーダーに緊急連絡用の携帯電話を預け、問題が発生した場合には、学生リーダーから担当者に連絡するようにした。担当者は問題に応じて旅行業者に連絡し、現地エージェントが解決に走った。このシステムは奏効し、引率者がいなくても大きな事故も無く、大学国際戦略本部強化事業終了後の2010年度には応募312名、派遣177名まで伸ばすことができた。

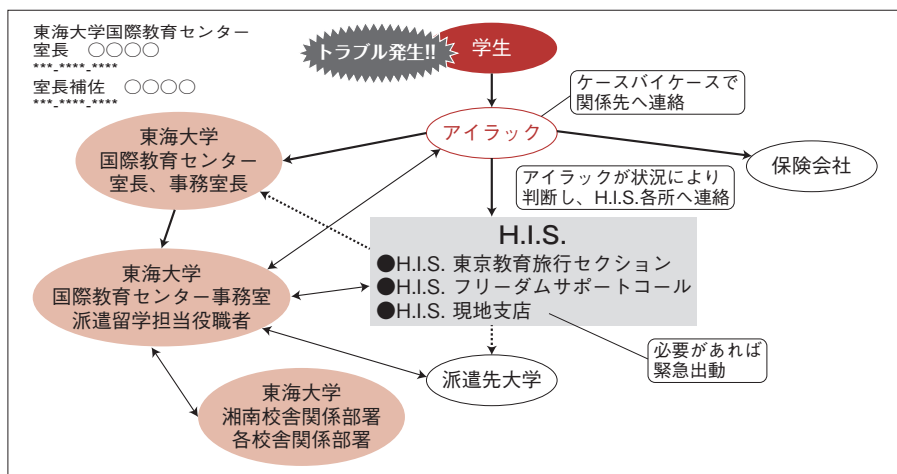
しかしながら、派遣学生からの一次連絡先が担当者であることが、担当者を複数にしたとしても、危機対応システムの脆弱性として残る点が問題であった。24時間対応可能な人材は大学にはいない。2012年度に応募者482名、派遣者325名となった段階で、もう一つの安全ネットとして導入したのが日本アイラック社によるサービスである。

日本アイラック社のサービスは、24時間・365日対応の「アイラック安心サポートデスク」が、派遣学生か

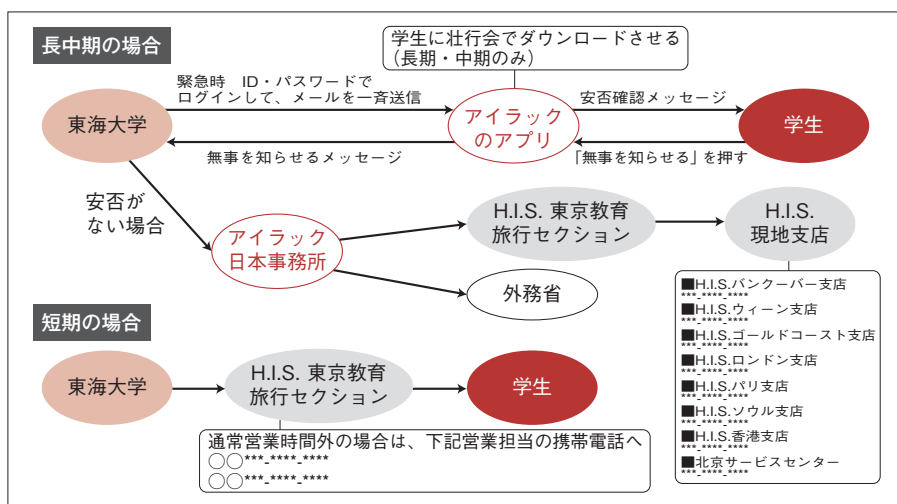
らの連絡を「専用国際フリーダイヤル」で受け付けてくれるほか、サポートデスクが「中継点」としても機能し、以前は担当者が行っていた旅行業者との連絡も担ってくれる。これにより、長年の懸案だった「24時間対応」が実現することとなった。

また、旅行業者は本学のハウスエージェントを利用していたが、旅行業者としては小規模であり、派遣留学生数の増加に伴って、事件・事故の際に初動が遅れる危険性があった。そこで、2014年度からは、本学の派遣留学先のほとんどに支店を有する大手旅行業者であるエイチ・アイ・エス社と協力することとした。短期派遣留学プログラムの大半をエイチ・アイ・エス社に担ってもらうことにより、重大事態が発生した際には、世界に展開するエイチ・アイ・エス社の支店網を活用して、派遣学生の大半を占める短期プログラム学生を援助することが可能となった。

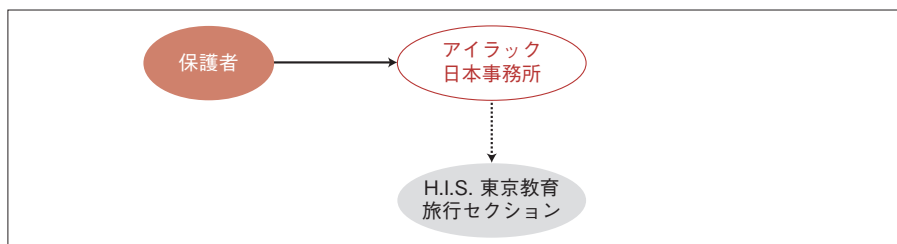
2018年度現在、本学の派遣留学生に対する危機対応システムのメカニズムは図表1-3に示したとおりである。2017年度は、511名の応募に対して304名を派遣した。その内、短期派遣プログラムは250名を占める。2012年度以降、派遣学生数は300名程



図表1 学生からのトラブル対応



図表2 東海大学から学生への安否確認



図表3 保護者から学生への緊急連絡

度で推移しており、約85%が短期派遣プログラムの参加者である。つまり、ある程度、外国語の能力がある中期・長期の派遣者については「アイラック安心サポートデスク」の援助が提供され、語学力が圧倒的に不足している短期の派遣学生については、アイラックに加え、エイチ・アイ・エス社による安全ネットが提供されている。

2 最近の事例（クレジットカード、精神的問題）

ここで、最近の事例を紹介しつつ、現状をご紹介したい。

事例1（短期派遣）

学生の相談内容…持参したクレジットカードの暗証番号を間違えて入力し、カードが使用できなくなつた。手持ちの現金も無いので大変困っている。

アイラック社の対応…①カード会社に相談することを説明し、②ウエスタンユニオンによる送金サービスを紹介した。

事例2（長期派遣）

学生の相談内容…留学中の生活で、多くの精神的な問題があり、留学先の大学に登校できない。

アイラック社の対応…アイラック社契約のメンタル相談を紹介。

事例1の場合は、アイラック社からの報告があった段階で親が学生に送金しており、解決していた。

事例2については、アイラック社からの連絡を受けて、本学から受け入れ先の大学、派遣学生の所属校舎・学部・学科、両親と連絡を取り合い、対応した。結果的には、対象学生は所定の留学期間を満了し、無事に帰国した。

アイラック社による危機対応システムは、些細な事案に関してはアイラック社のレベルで解決可能である。また、事例2のように注意深く取り扱うべき事案の場合にも、アイラック社が受け付けてくれ、ある程度整理した報告があるので、対応方法を考え易いというメリットがある。現状では効果的に機能していると評価できる。

本学の派遣者数は「派遣留学プログラム」としては300名台で推移している。学内では「全員留学」構想が検討されているが、その場合に、この態勢で対応可能かどうかは、さらに検証する必要がある。



広島女学院は、大学、中学・高等学校、および幼稚園を設置する広島で唯一のプロジェクト女子教育の総合学園である。今年、創立132周年を迎える。

私が理事長に就任して3年がたつ。就任のきっかけは、青天の霹靂へきれきともいえるべきものだった。私は2006年に広島県庁を退職し、その後、再就職先の勤務も終え、これからは趣味が中心の生活ができてと思っていた矢先の理事長就任依頼であった。

当時、新聞紙上で、広島女学院で不正経理が発覚し、補助金がカットされたことなどが報道されていた。記事を見て、これから広島女学院は経営の建て直しが大変だなど、他人事のように思っていた。就任依頼を受けた当初は、家族の病気などもあってお断りしたが、理事長以下4人の理事から懇願され、引き受けることとなった。広島女学院では初の非クリスチャンの理事長となった。

私学経営の難しさ



私の使命は広島で歴史と伝統を誇る名門校の再生であると思って就任したが、経営内容は思っていた以上に深刻なものであることが分かった。大学の大幅な定員割れによつて収支赤字が続ぎ、これを放置すれば、将来破綻しかねない状況であった。

さつそく、理事会内に財務改善検討委員会を組織し、改善策を検討してもらった。改善策では、主に二つのことが提案された。

一つ目は、定員割れの原因となっている学部を改組し、規模を縮小してでも安定して定員が確保できる状況にすること。二つ目は、経費（特に比率の高い人件費）の削減を行い、総経費を収入に見合つたものに抑制することである。

学部の改組は新たに就任した学長に任せ、私はもっぱら経費の抑制に尽力した。経費の見直しについては、従来の方法にとらわれずに削減に努め、予算のマイナ

スシーリング、電気料金の入札制導入、委託業務の見直し、長期借入金利息の見直し交渉などを進めた。

しかし、何といっても総経費の大部分を占める人件費の抑制なくしては収支が均衡しない。人件費の削減で難しいのが、教職員組合の合意を得ることである。過去、一度も行ったことのない給与の削減に手を付けることに、当然のことながら教職員組合は激しく抵抗した。

それまで、教職員に財務内容を詳しく説明してこなかったことに加え、自分たちの給与は公務員よりはるかに高く、世間の実情からみても恵まれているということを理解していない教職員が多かった。

このため、学院の厳しい財務内容をデータを示して何度も説明するとともに、給与水準が高いままだと学院が消滅しかねないことを粘り強く説いて教職員組合と交渉を続け、一定の理解を得た。

ボーナスカットや給与水準を引き下げ

中川 日出男 ● 学校法人広島女学院理事長

た新給料表の導入など、教職員には厳しい選択をさせることになったが、この措置によって人件費比率が下がり、経営が安定する将来像が見えてきた。

一方、学部改組も、新しい学部が2018年度にスタートしたが、定員を大幅に上回る新入生を確保することができた。まだ安心はできないものの、この状況が続くなら、広島女学院はこれからさらに100年、存続する学園になれると自負している。

改めて、協力いただいた教職員の皆さんに感謝したい。

海外大学とのダブルディグリー・ プログラムの現状と効果

文部科学省は、将来の日本を担う若者が、国際的な舞台での競争に勝ち抜き、学術研究や文化・国際貢献の面でも世界で活躍できるようにするため、真のグローバル人材を育成することを目指した留学促進キャンペーン「トビタテ！留学JAPAN」などを通して、大学生などの留学生交流・国際交流を推進している。こうした背景や各大学におけるグローバル化推進により、ダブルディグリー・プログラムを導入する大学は増加傾向にある（2014年の151大学から2015年の169大学へ、文部科学省「大学における教育内容等の改革状況について」より）。

ダブルディグリー・プログラムとは、一般的には海外の大学などと教育課程の実施や単位互換等について協議し、各大学等がそれぞれ学位を授与するプログラムであり、学生にとっては、単位互換制の利用によって期間や学修量を緩和して二つの学位を得ることができること、また、一つの大学では得られない学修の機会を獲得できるなどのメリットがある。

一方、短い期間で学位を取得させるため、学生にとって履修上の負担が大きいこと、就職活動や資格試験準備が十分にできないというデメリット、あるいは教育制度やシステムが異なる国の大学等が連携してプログラムを運営するために、教育の質保証が課題となることがいわれている。

こうした状況を踏まえ、本小特集では、各大学におけるダブルディグリー・プログラムの実態を取り上げ、導入に当たって留意したこと、苦労したこと、導入後に得られた学生の教育効果、運営上の課題などをご紹介します。だき、ダブルディグリー・プログラムの現状と効果について考える機会としたい。

ダブル・ディグリーの現状と展開

——早稲田大学の事例より

眞谷 国光

●早稲田大学国際部国際課・早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士課程在籍

あらたな「グローバル法務人材」育成のために

新井 京

●同志社大学法学部教授

学生の夢を応援

——大東文化大学におけるダブルディグリー・プログラムについて

吉田 慶子

●大東文化大学外国語学部中国語学科准教授

パラレル・ディグリー・プログラムの仕組みと狙い

東郷 賢

●武蔵大学PDP教育センター長、経済学部教授

ダブル・ディグリーの現状と展開——早稲田大学の事例より

眞谷 国光

● 早稲田大学国際部国際課・早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士課程在籍

1 留学形態の多様化とダブル・ディグリー

「海外留学」は、最近はさまざまな内容を示す、より包括的な言葉となってきた。グローバルゼーションが進展する中、学生の海外における学習ニーズが多様化し、それに対応するように、大学が国際教育プログラムを展開し続けているためである。短期語学研修、専門的交換留学、海外フィールドワーク、海外インターンシップ、海外ボランティアなどが存在し、その内容・期間・留学先など形態はさまざまである。さらに、「国際共同学位プログラム」と呼ばれる、学位授与を伴う最難関の留学形態が存在する。国際共同学位プログラムは、主にジョイント・ディグリー（二つの大学が共同で一つの学位を授与）、ダブル・ディグリー（二つの大学がそれぞれ同じレベルの学位を授与）、コンバインド・ディグリー（学士・

修士などレベルの異なる二つの学位を授与）の三つに類型化される（Knight 2008）。このうち、日本で最も普及しているのはダブル・ディグリーである。文部科学省（2014）の統計によると、ダブル・ディグリーの日本全体のプログラム数は協定数ベースで2012年度は569、2013年度は718、2014年度は738であり、近年着実に増加していることが分かる。本学においてもダブル・ディグリーの開発に力を入れ、多様な国・地域において多様な学問分野で展開している。ダブル・ディグリーは、数ある国際教育プログラムの中で最も難関の部類に入るが、それゆえに学生が得られる成果は非常に大きい。大学にとっては、海外大学との協働性が最も高く、学部・研究科の教職員が密に連携することが求められる。

図表1 早稲田大学のダブル・ディグリー一覧（2018年6月現在）

大学名称	開始年	提携学部・研究科	言語
北京大学	2005	国際関係学院、環境科学与工程学院	中国語
復旦大学	2005	新聞学院	中国語
上海交通大学	2015	国際与公共業務学院	英語
香港科技大学	2017	人文社会科学学院	英語
高麗大学校	2015	政経大学	英語
国立台湾大学	2007	社会科学院、管理学院、工学院、電気資訊学院	中国語
シンガポール国立大学	2007	University Scholars Program	英語
コロンビア大学	2008	人文科学大学院東アジア言語文化研究科	英語
アールラムカレッジ	2015	Japan Study	英語
ESCP	2016	—	英語

※言語は、派遣留学の場合である。プログラムにより異なる場合もある。

2 早稲田大学のプログラムの現状

本学のグローバル人材像は、幅広い知識や優れた知的能力（叡智）、奉仕・勇氣・チャレンジ精神などの高い精神性（志）、および問題解決能力や物事を最後までやり遂げる力（実行力）を兼ね備えている人物である。ダブル・ディグリーは、そうしたグローバル人材を育成するために具現化されたプログラムの一つである。参加学生は、自身の専門性に沿って体系的に科目を履修し、専門知識を身に付け、異文化環境においてチャレンジングな課題に取り組み、そして学位を取得するまで継続して努力することが求められる。本学のダブル・ディグリー・プログラムは、現在、図表1のとおり実施しており、学士、修士、博士の各レベル合わせて合計18のプログラムが存在する。

ほとんどがアジアの協定校とのプログラムであり、特に中国の大学とは歴史的にもつながりが深く、複数のプログラムを展開しており、留学先では中国語で実施しているものも多い。中でも、北京大学とは旧来、連携が強く、学士、修士、博士の全てのレベルのプログラムが存在する。近年は多様化を目指し、新しい提携大学と留学先での英語プログラムを開発し、学生交流も活発化している。一方、本学が学生を受け入れる場合、英語学位プログラムで受け入れることが多いため、政治経済学部や国際教養学部の英語カリキュラムにダブル・ディグリーの受け入れ学生が比較的多く在籍している。総計で、2016年度は派遣20名・受け入れ31名、2017年度は派遣26名・受け入れ23名、2018年度は派遣32名（受け入れ人数は未確定）という実績を残している。

3 ダブル・ディグリーのもたらす効果

ダブル・ディグリーは、学生にとっては、より短い期間と少ない経済的負担で複数の大学の学位を取得できるとともに、安心して学業に専念し、国際的な経験を積むことが可能となるなどのメリットが考えられる（文部科学省 2009）。実際の教育効果として、まず語学の観点からは、現地学生と同等の扱いで勉学に励む必要があるため、非常に苦勞をして修了している。帰国後は、見違えるほど語学力を向上させて帰国する学生が多い。しかし、語学のみならず、意見をまとめる力、専門知識、学ぶ姿勢、広い視野、キャリアの展望など、学生はさまざまなことを身に付ける。「授業で自分の考えをうまく伝えられない本質的な原因は、語学力というよりも、歴史や専門の知識が少ない点と自分の意見を出すことに慣れていない点だと気付いた」「勉強への姿勢が北京大学の学生はすごい点だと気付いた」「勉強への姿勢が北京大学の学生はすごい点があり、空き教室があれば誰か必ず勉強している。学内の競争も激しかった。知識の量も相当である」「移動せずに多種多様な情報を得られる現代だからこそ陥りやすい『井の中』を抜け出すためには、情報に疑問を持ち、自分で確かめることが大切」「恩を受けたアジアの人々に

恩返しをしたい。留学中に、自分が改めて日本人だと感じた。自分が日本人であることを生かして恩返しするところが、最も自分の能力を発揮できる。日本の技術、ノウハウを使って、アジア・世界の発展に資することがしたい」などの声が、何よりその教育効果を物語っている。また、プログラム単位の先輩学生と後輩学生との縦のつながりと、留学先大学の学生との横のつながりが強く、卒業してからも友好関係を続けている学生が多いことも特長である。

近年の修了生の就職先は、野村総合研究所、大和総研、三井物産、日本放送協会、三井住友銀行、東京海上日動火災保険、国内外の大学院進学など多岐にわたっており、留学経験を生かしたキャリアを歩んでいる。

一方、大学にとっては、他大学との国際教育連携を通じて教育内容が充実するとともに、優秀な学生の計画的な受け入れ・派遣を通じて国際的な視野をもつ人材を育成するなど、質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力の向上につながる効果が考えられる（文部科学省 2009）。実際に、本学においても、海外留学の多様化の一環として、高い専門性と語学力が求められるダブル・ディグリーは貴重なプログラムである。また、アジアの

大学のプログラムが多いこともあり、海外留学先としてのアジアのプレゼンスを高めていることもその効果として指摘できる。

4 運営の難しさ

前述のとおり、ダブル・ディグリーは学生にも大学にもメリットをもたらすプログラムである。しかしながら、運営面の困難も多く存在する。ダブル・ディグリーの開発に着手してからプログラムの開始までに、およそ2年という長い期間を要する。そのため、提携先は自然と旧来、つながりの深い大学となる。2年の間に、それぞれの国および大学の基本的規則の確認、カリキュラムの構築、協定の締結などが必要となるが、本学が求めていることと提携先大学が求めていることがうまく合わないケースも少なからずあり、最終的には合意に至るものの、それまでの道のりで多くの調整を要する場合が多い。プログラムの内容も、プログラム期間やカリキュラムなどが学生に過度の負担とならず、かつ学位を認定するプログラムとしての十分な質保障を伴ったものにするなどのバランスが肝要である。

5 現在の特徴的なプログラムと今後の展望

近年の本学におけるダブル・ディグリーの取り組みにおいて、より体系的なプログラムとして特筆すべきはキャンパス・アジアの枠組みによる北京大学・高麗大学校とのプログラムである。これは2016年度採択の文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の取り組みとして行っているものである。Breaden (2018) によれば、キャンパス・アジアの目的は二つある。一つは、高等教育のリージョナル化を支援するため、より強固な組織的連携体制を構築すること、特に質保障のメカニズムを構築することである。二つ目は、異文化相互理解や関係国の学生の東アジア・コミュニティへの帰属意識を育成することである。

図表2 キャンパス・アジアにおけるダブル・ディグリー（派遣・2018年6月現在）

留学先	北京大学（中国・北京）	高麗大学校（韓国・ソウル）
所属学部・学科	国際関係学院（国際政治）	政経大学（政治外交学科、経済学科、統計学科、行政学科のいずれか）
言語	中国語（一部英語）	英語
必要年数	1年	1.5年
本属校要件	キャンパス・アジア指定科目（英語）を早稲田大学で履修すること	

北京大学・高麗大学校とは、「多層的紛争解決・社会変革のためのグローバルリーダー共同育成プログラム」を掲げ、多層的な学生交流の仕組み作りを行っており、両校と新しい形態でダブル・ディグリーを展開している。図表2はそれらの比較である。

この2校の比較だけでも、それぞれの制度が異なることが理解される。学生は各自の興味・関心や実現可能性を考慮して、プログラムを選択する。ダブル・ディグリーのキャンパス・アジアによる付加価値は、アジア・シティズンシップを育成することである。キャンパス・アジアでは留学先国の知識を修得つつ、現地学生との横のネットワークや先輩・後輩との縦のネットワークを強化し、コミュニティ・ビルディングを積極的に行うが、そのことによってアジア・シティズンシップの育成が図られる。また、「東アジアにおける紛争解決学」という新しい学問分野に取り組むことができるのも、このプログラムの魅力の一つである。

今後の全体の展望としては、より多様性を増すために、英語で実施されるダブル・ディグリーを欧米などの大学と開発していくことも考えられるが、欧米の大学とは根本的に学費構造が大きく異なり、学費相互免除を原則と

している本学としては容易には開発が進まないのが現状である。また、現存のプログラムでも需要の見直し、言語の多様化、派遣・受け入れ人数のインバランスの是正など、今後取り組むべき課題がある。

ダブル・ディグリーは、学生が専門性や語学力を高め、国際的な素養を十分に身に付けて最も成長できるプログラムであり、また大学にとっても、質の保証を伴った大学間交流の促進と国際競争力向上の効果が見込まれる。

この二つの観点から、ダブル・ディグリーは今後とも継続して拡大していくことが予期される。

●引用文献

文部科学省 (2009) 「我が国の大学と外国の大学間におけるダブル・ディグリー等、組織的・継続的な教育連携関係の構築に関するガイドライン」

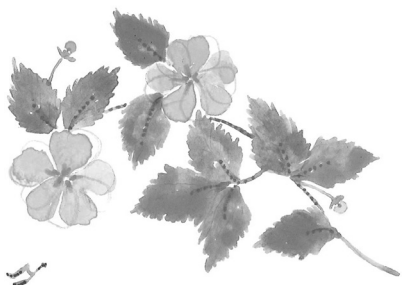
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1294338.htm

文部科学省 (2014) 「海外の大学との大学間交流協定、海外における拠点に関する調査結果」

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shitu/1287263.htm

Breaden, J. (2018), Asia as campus: enacting regionalism in student mobility, Articulating Asia in Japanese Higher Education: Policy, Partnership and Mobility
Knight, J. (2008), Joint and Double Degree Programmes: Vexing Questions and Issues, The Observatory on Borderless Higher Education

(ウェブサイトは全て2018年6月18日閲覧)



あらたな「グローバル法務人材」育成のために

新井 京 ● 同志社大学法学部教授

はじめに

2013年1月、同志社大学法学部は、米国アリゾナ大学ロースクールとの間にダブル・ディグリー・プログラムの実現を主目的とする連携協定を締結した。その後、一度の協定更新を経た本制度の下で、日本法の知識・素養があり、かつ米国のロースクールにおける訓練を受けたグローバル人材（法律家）の養成を目指して、一定の実績を上げている。

1 制度の概要

このダブル・ディグリー・プログラムでは、5年間で日本の法学士と米国のJD（Juris Doctor）の二つの学位が得られ、さらに米国司法試験の受験資格を獲得できる。具体的には、同志社大学法学部法律学科の学生で、一定

の成績を修め、所定の指導を受けた者を、第5セメスター（3年次春学期）修了後に米国アリゾナ州ツーソン市のアリゾナ大学ロースクールに派遣する。学生は当地で2年間（4セメスター）学修した上で、同志社大学で最後の1セメスターを修めれば、両大学の学位を取得することができる。通常であれば、日本の学部で4年、米国のJD課程で3年の計7年を必要とするところ、アリゾナ大学ロースクールと同志社大学が、相手校で取得した単位のうち29単位を

学 年	1		2		3		4		5	
セメスター	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	秋
同志社大学	20	20	20	20	20				認定 29	2
アリゾナ大学					認定 29	15	15	15	14	

図表1 模式図



写真1 アリゾナ大学ロースクールは米国西海岸で屈指のロースクールの一つである

自校の単位として認定し合うことにより、修了年限を2年間短縮できることになった(図表1参照)。

2 L.L.M.留学とは違うJD留学の魅力

従来、日本から米国のロースクールへの留学は、日本の大学院修士課程に該当するL.L.M.課程に留学するのが大半であった。現実には、日本からも多数の大学院生、法曹関係者、公務員、企業の法務部スタッフなどがL.L.M.課程に留学してきた。L.L.M.課程は既に法律を学んだ学生が対象の「専門課程」であり、通常は留学生在が中心のコースである。1年間で修了することができ、特定の州(例えばニューヨーク州)の司法試験受験資格が得られる。日本の法曹関係者などにはニューヨーク州弁護士資格を持つ者が多いが、その大半は、このL.L.M.

コースへの留学によって受験資格を得ているのが現状である。

これに対して、JD課程

は法律を初めて学ぶ学生が中心の3年間のコースである。米国弁護士協会の認定を受けたロースクールの場合、JD課程を修了した学生は、米国の全ての州の司法試験受験資格が得られる。通常、米国内でロースクールへの進学という場合は、この課程を指している。

L.L.M.課程は魅力的な選択肢ではあるが、それにはないJD課程留学の独自の魅力は何だろうか。最も重要なのは、ロースクールにおける「1年次教育」を受けられることの意義であろう。JD課程に入学した「1年生」は、通常、「契約」「不法行為」「民事手続」「刑事手続」「憲法」などからなる「必修科目」を受講することが原則となっている。いわゆるソクラテス・メソッドに基づくハードなトレーニングの日々であり、有名な「ペーパー・チェイス」をはじめ、ロースクールを舞台とした映画や小説は、このロースクール最初の1年間を描いたものが多い。

米国のロイヤーが口を揃えて強調するのは、この最初の1年の重要さである。「普通の学生を、ロイヤーのように思考する学生に作りかえてしまう1年間」と言われている。JD課程は、そのような1年間の徹底したトレーニングの後、より専門的な選択科目を2、3年次に履修することによって完成する。本プログラムの下では、同



写真2 1年次配当「民事手続」の講義風景

ている。

次に重要なのは、J Dを修了することによって、米国の全ての州の司法試験が受験できることである。日本の司法試験は、旧試験に比べると合格率は格段に高くなったが、それでも20〜30%程度である。それに対して、米司法試験の合格率は、州によっては80〜90%となることもある（各州別々に行われる試験であるため、州によって合格率に差がある）。外国から米国のロースクールに留学したL L, M. 課程修了者はニューヨーク州の司法

志社大学で学んだ法律学の科目を、2、3年次の専門科目として読みかえる（扱いとしては外国法としての「日本法」を専攻したとする）ことになる。これとは対比的に、L L, M. 課程では、これらの専門科目「のみ」を選択的に履修することになり、「1年次科目」を履修することは稀とされ

試験を受験できるが、ニューヨーク州の合格率は比較的低いといわれている（それでも60%以上である）。J Dの修了生であれば、全米のどの州の司法試験でも受けることができるので、ニューヨーク州よりも合格率が高い州を選んで受験することも可能となる。

もちろん、本プログラムでもアリゾナ大学の授業料が必要になる。米国のロースクールの学費は日本のそれよりもはるかに高額であるが、通常、3年を要するJ Dの学位を2年間で取得することができる本プログラムの下では、授業料は3分の2で済む。また、アリゾナ大学の特別な計らいにより、本プログラムに適用される授業料は「州内料金」となっており、他の留学生よりも有利な条件で学ぶことが可能である。さらに、同志社大学法学部のOB会組織である「政法会」から特別奨学金をいただいており、経済的な支援態勢も整っている。

3 将来戦略と課題

この新しいプログラムの下で、われわれは二つの戦略を持っている。

第1は、新しいタイプのグローバル法務人材を育成するという戦略である。従来の米国ロースクール留学

(L.L.M. 留学) では、日本法の知識と運用能力に加えて、米国法の知識を持つ人材を育成することができた。

しかし本プログラムの下では、日本法と米国法の双方の知識を持ちつつ、JD 課程において鍛え上げられたリーガル・マインド(アメリカン・ロイヤーの考え方)も兼ね備えた人材を育成することができないのではないかと考えている。すなわち、日本の枠組みにとどまらず、活躍の場をグローバルに広げ得る人材である。

第2に、このプログラムを「てこ」として、これまでにないタイプの学生を同志社大学法学部に呼び込めないかと考えている。最初からこのプログラムの5年間をセツトとして考えれば、いわば米国法曹資格取得の早道として活用できるからである。極端に言えば、おそらく「世界中で最も早く」法律家になれる道の一つではないかと思われる。最近では日本の高校やインターナショナルスクールから直接海外の大学に進学する生徒が増えているようであるが、彼らにも、このプログラムはある程度アピールするかと考えている。さらに、現状では「日本語ができれば」という条件はあるものの、このプログラムは世界中の18歳に開放されているのであり、同志社大学を経由して米国に留学し、グローバルに活躍する人材の卵

が世界中から集まらないかと夢想しているところである。

他方、制度発足後の数年で何名かの学生を送り出した経験から、幾つかの課題も判然としてきたところである。最大の課題は、3年サイクルで学ぶ米国内の学生との競争関係である。参加者の証言などを聞くと、JD 課程1年目の成績に基づいて1年次終了後にローファームなどでインターンを経験し、それが修了後の就職活動に大きく影響するようであるが、本プログラムの参加者は、2年間しか在学しないため、そのようなサイクルにうまく乗れない場合がある。また、JD に入学する学生は、通常は少なくとも学部での4年間を修了しており、さらに、社会経験を経て入学した者も少なくないため、知的にも人格的にも一定程度の成熟度を備えているのに対して、本プログラムの下では、最も早ければ20歳そこで渡米し、「大人の」院生と競い合わなければならないことになる。これらの課題に対応するには、送り出す前に同志社大学において一定の「ブリッジプログラム」を整備したり、個別的な指導体制をより強化する必要があるだろう。この点については、検討を始めたところである。

学生の夢を応援——大東文化大学におけるダブルディグリー・プログラムについて

吉田 慶子 ● 大東文化大学外国語学部中国語学科准教授

大東文化大学外国語学部中国語学科は、全学に先駆けて2013年度から北京外国語大学、上海師範大学、厦門大学の3大学と協定を結び、ダブルディグリー・プログラムを発足させた。このプログラムは、中国語学科の学生が3・4年次の2年間で中国の大学に留学することにより、大東文化大学と中国の協定校の二つの学士号（ダブルディグリー）を取得するものである。

大東文化大学は、1972年に中国語学科を開設し、その後常に時代のニーズに適応する教育プログラムを推進してきた。2010年度には中国語・ビジネスコースと中国語・ITコース（2018年に通訳翻訳コースに変更）の2コース制とし、4年間で中国語の「話す、聞く、読む、書く」という四つの言語能力をバランスよく習得すると同時に、現代中国社会に対する理解を深める教育を目指してきた。

本学のダブルディグリー・プログラムは、一定の条件の下に中国語の高度な運用能力と中国ビジネスに関する実践的な知識を備えた国際的な視野を持つ人材の育成をその目的としており、特徴として以下の三つを挙げることができる。

(1) 短時間少費用

本学で1・2年次に単位を取得した後、3・4年次の2年間で中国の大学に留学し、4年という短い期間と少ない費用で、本学と中国の大学の二つの学士号（ダブルディグリー）を取得することができる。

(2) 高度な中国語運用力や中国文化を学ぶ

中国の著名な大学で実践語学に重点を置いた授業を受けることにより、高度な言語運用力を身に付けるだけで

なく、中国で長期にわたって学生生活を送り、中国の文化や社会を肌で知ることができるので、中国文化について深い理解ができ、中国ビジネスに対応できる能力を身に付けることができる。

(3) 専門知識と国際的視野

留学する中国の大学は、北京外国語大学、上海師範大学、厦門大学から選択することができる（選抜試験あり）。留学先の大学では、中国語コースか経済・貿易コースのいずれかを専攻する。また、文化の異なる欧米やアジア、アフリカなど世界各国の留学生と交流することにより、国際的視野に立って判断する力を身に付けることができる。

留学の出発時期は、3年次の春または秋のいずれかを選択できる（現段階では、厦門大学は秋派遣のみであるが、春派遣について調整中）。

留学中は、派遣者全員が授業料相当の奨学金を付与される。そのため、学生は大東文化大学の学費を支払うだけで二つの学位を取得することができる点が、このプログラムの最大の魅力であるといえる。さらに、本学中国語学科は毎年成績優秀者1名に対して月額5・5万円を

12カ月、および渡航費を付与することにより、費用面から学生が安心して勉学できるようにサポートしている（将来、奨学金付与枠の拡大なども検討している）。また、中国語学科では教員3名を留学担当委員に定め、国際交流センターなどの部門と連携しながら、学生の留学後の相談や生活面のサポートにも努めている。さらに、学生がダブルディグリーの受け入れ大学で執筆した中国語の卒業論文を学内の機関紙に掲載するなど、留学の成果を積極的に公表するよう力を入れている。

これまで14名を派遣し、7名が学位を取得して無事に帰国、4名が現在中国に留学中であるが、卒業生は関連企業で活躍し、中国で日本語の教員を務めている者もいる。

日中の両言語に通じているだけでなく、日中経済について、より深い理解のある人材がここ数年求められるようになった。本学のダブルディグリー・プログラムを通して、国際舞台で活躍できる実践力のある人材を育成し、学生の就職の幅もさらに広がると同時に、より多くの学生が自己の能力を向上させ、その夢を実現できるように、今後も中国語学科の総力を挙げて応援する。



パラレル・ディグリー・プログラムの仕組みと狙い

東郷 賢

● 武蔵大学 PDP 教育センター長、経済学部教授

はじめに

武蔵大学では、2015年度に「ロンドン大学と武蔵大学とのパラレル・ディグリー・プログラム（PDP）」を始め、2018年の4月に4期生が履修を開始したところである。本稿では、その仕組み、意図しているものの効果、苦勞していること、今後の課題についてお話ししたい。

1 仕組み

「ロンドン大学と武蔵大学とのパラレル・ディグリー・プログラム」は、武蔵大学に入学した学生が、ロンドン大学の課す入学基準を満たしたのち、武蔵大学において武蔵大学の教員の英語による指導の下、ロンドン大学が作成する subject guide に基づいて勉強し、武蔵大学と

ロンドン大学がそれぞれ課す試験を受け、単位を取得し、双方の学士号を取得する仕組みである。

「パラレル・ディグリー」の意義は、武蔵大学とロンドン大学が「並行して」独自に試験を行い、評価し、学士号を授与するところであり、これがジョイント・ディグリーやダブル・ディグリーとは異なる点である。ジョイント・ディグリーやダブル・ディグリーでは、学生は4年あるいは5年の在学期間に複数の大学に在籍し、在籍した大学の試験を受け、評価される。従って、日本の大学と外国の大学のジョイント・ディグリーやダブル・ディグリーでは、例えば2年間は日本の大学の試験と評価を受け、残り2年間は外国の大学の試験と評価を受けることになる。

しかし、パラレル・ディグリーの場合は双方の大学が4年間、独自に試験を行い、評価する。従って、武蔵大

学の学士号は100%武蔵大学の試験と評価を基に授与され、ロンドン大学の学士号は100%ロンドン大学の試験と評価を基に授与される。この意味で、パラレル・ディグリー・プログラムを履修した武蔵大学の学生が取得したロンドン大学の学士号は、例えば同様のプログラムを修了したトルコやロシアの学生が持つロンドン大学の学士号と全く同じ評価基準によって与えられたものとなる。

われわれの提供しているロンドン大学のプログラムは、International Foundation Programme (以下、IFP) と Bachelor of Science (BSc) in Economics and Management 取得に向けたプログラム (以下、BSc) で構成される。IFPは通常1年で終わり、従って基礎教育という位置付けである。BScは通常3年で修了し、学士号に直結する専門教育という位置付けである。ロンドン大学の提供するIFPとBScのプログラムは世界的に高い評価を受けており、履修している学生は全世界で5万4000人を超えている。

IFP、BScはいずれも9月に始まり、IFPは4月、BScは5月に終了し、学事暦は欧米のアカデミック・カレンダーに準拠している。従って、4月に武蔵大

学に入學した学生は、ロンドン大学のIFPの入學基準であるIELTSスコア overall 5.5 (各項目 5.0) 以上を8月末までに取得した上で、9月からIFPの科目を履修することとなる。

IFP、BScとも毎年4科目ずつ履修することが期待されている。武蔵大学ではIFP科目として、Mathematics and Statistics, Economics, International Relations, Politics の4科目を開講している。このうち、Mathematics and StatisticsはIFPの必修科目である。

武蔵大学が開講しているBScの科目は、1年目は Introduction to Economics, Mathematics 1, Statistics 1, Business and Management in a Global Context, Principles of Accounting である。Mathematics 1, Statistics 1 は half course なので、二つ合わせて1科目分に相当し、BSc 1年目に履修するのは4科目となる。これらは全て必修科目であり、もし5月の試験で不合格になれば、翌年再履修しなければならない。

BScの12科目のうち7科目が必修であり、さらに Macroeconomics や Microeconomics を履修するためには Introduction to Economics と Mathematics 1 に合格していなければならない。このように、ある科目を受講

する前提として履修しておかなければならない科目 (pre-requisite) も複数存在する。このような12科目を3年間で履修し、無事合格すれば晴れてロンドン大学からBSc in Economics and Managementが授与されるのである。

2 意図しているもの

そもそも、なぜこのような試みを実施したかといえ、それは国際基準の卒業生を送り出したいとの思いからである。日本の中等教育は、国際的にみて十分に評価できる。それは、OECDの学習到達度調査(PISA)の結果を見ても分かるとおりである。翻って、大学教育はどうであろうか。日本の大学生は、もし同じような調査があった場合、どの程度の評価に値するだろうか。

PDPの意図するものは、国際的な基準から見て十分評価できる経済学と経営学の知識を武蔵大学の学生に修得させることである。そのために、ロンドン大学の厳しい期末試験を課している。武蔵大学PDP履修生の答案は、名前を伏せ、ロンドン大学の複数の採点者により、シンガポールやインドなどの学生の答案と一緒に採点される。ロンドン大学は、この試験の評価を厳しくするこ

とによって自らの評判を維持しているのであり、これがとても重要な点である。

グローバルなビジネス環境で生きていくために、経済学と経営学の知識を身に付けさせることがわれわれの目的であって、英語はあくまでそのためのツールである。ただし、4年間を通じて英語で経済や経営の専門科目を学び続け、長いエッセイ問題も含まれる厳格な2〜3時間の試験に合格したPDP履修生は、自ずと英語技能も身に付けるようである。

毎年、ロンドン大学のプログラムを提供している世界中の教育機関が1カ所に集まり、プログラムの改善について話し合っているが、そこで実感するのは他国の積極性である。特にアジア諸国(シンガポール、中国、ベトナム、インドなど)の積極性、およびその成果は群を抜いている。学部教育であれば、世界的に著名な大学院に1人でも多くの卒業生を入学させようと必死である。われわれも近い将来、彼らと同様に世界的に著名な大学院へPDPの卒業生を進学させたいと考えている。

3 効果

幸いなことに、今のところ予想を上回る成果を上げて

いる。2015年に入学した1期生はPDPの外部告知をほとんど行わず、武蔵大学に入学した学生から履修希望者を募り、その中から選抜してスタートした。そのため、どの程度の学生がIELTSの基準を満たしてIFPに入学できるか、またIFPに入学しても無事に修了してBScに進学できるか、予想もつかなかった。しかしながら、第1期生はBScまで進んだ学生が7名あった。第2期生からはPDPを目的に武蔵大学に入学してきた学生もあり、BScに進学した学生数は14名となっている。

予想を上回る成果を上げているのは、学生の努力によるところが大きい。PDPでは全ての科目が予習前提であり、毎週宿題を出している。そのため、平均的なPDPの学生の自習時間は1日3時間である。これを4年間続ける意志がないと、ロンドン大学の学士号は取れない。彼らの努力に頭が下がる思いである。

PDPの学外における評価が少しずつ上がってきたことにより、優秀な学生が集まり出している。潜在的に優秀な学生がより多く集まればより良い結果を出せるので、われわれも優秀な学生の確保により一層励むつもりである。

4 苦勞している人

最大の苦勞は、日本の就職活動時期の理不尽さである。PDPの学生は、夏季休暇以外は毎日勉学に励んでいる。しかしながら、3年生になると周囲が就職活動を始めるため、PDPの学生は不安に思う。日本企業の多くは学期中でも学生を呼び出し、それについて全く問題視していない。一生懸命に勉学に励んでいる学生が不利になる状況は、理不尽以外のなにものでもない。日本の大学全体で、この理不尽さに苦言を呈すべきと考える。

5 今後の課題

日本の高校生、およびその保護者の方々に、日本の大學生の意識の遅れを一日でも早く認識してもらうことが最大の課題と考えている。日本の若者が将来一緒に、あるいは競争して働くことになるシンガポール、香港、中国、インドの大学生は必死に勉強している。

PDPの4年生で現在はシンガポールに留学している学生が私に言った、次の一言が忘れられない。「日本の大學生は大丈夫ですか。シンガポールの学生は私より優秀なのに、私よりも勉強しています」。



はじめに

さまざまな学部・学科がある中で、大学教育は教養教育科目と専門教育科目に分かれている。私は、教養教育科目として「健康」をテーマとした講義・実習「スポーツ科学実習（陸上競技）」と、専門教育科目としてスポーツ実習「陸上競技」を担当している。講義以外は全て実技科目である。今回は実技科目担当教員としての課題や工夫、悩みななどを担当教育科目別に記述していく。

1 教養教育科目担当教員として

全学部の学生を対象とする教養教育科目である「健康科学実習」と「スポーツ科学実習（陸上競技）」を担当している。健康科学実習については、クラス別に設定されたコースで身体運動を実施するために、内容は異なるものの共通しているのは身体機能計測の実施である。屋内・屋外施設における体力計測では、運動能力を含む全科目について全クラス連携の下に相互に測定を実施し、測定

私の授業実践

教育現場の最前線から

「分かつてできる」身体運動

小室 輝明

●京都産業大学現代社会学部助教

方法および身体機能計測の意義に対する理解を高めている。計測値を全クラスでとりまとめ、それぞれの計測値を指標として活用できるようにフィードバックを行い、種々の情報を活用し、身体運動の實踐を含めてライフスタイルとしての自らの健康管理に資することができるようになっている。

身体機能計測後は、クラス別に身体運動を行っている。私のクラスではバドミントンとバスケットボールを実施し、その体験による情報収集を行っている。各種目については、それぞれにルールがあるが、「健康」を目的とした実習であることと、男女混合クラスであることから、双方とも独自のルールを用いることによって、能力差が生じないように配慮している。まず初めにバドミントンのルールについて、ダブルスの場合、本来はサーブ権に順序があるが、実習では全ての学生にサーブ権がいさわたるように、得点に関わらずローテーションすることになっている。人数や施設の関係から、ダブルスで実施することがほとんどであり、パートナーを組む時に、初めは

コミュニケーションの図りやすい相手と組むことがほとんどである。しかしながら、これでは実力が偏る傾向もあり、身体を動かすことの楽しさがなくなっていく。そこで、くじ引きでペアの組み合わせを作ることによって、新たなコミュニケーションの場ができ、普段は話すことがなかった人との結び付きが生まれるようにしている。

プレイ面については、慣れないうちはラケットを羽子板のように扱い、シャトルを相手コートに打ち返すこともできない学生がいる（私自身もラケット種目については苦手である）。こういった学生に対しては、どんな打ち方でも構わないので、相手コートに返すことを授業中の課題として与える。そうすることにより、1本でも相手コートに打ち返すことができたときにはいい笑顔になっている。

バスケットボールにおいては、ロングパスや早いパスを禁止している。女子学生がキャッチできないことや、突き指のようなケガや障害が発生する可能性があり、体力に優る男子学生が優位となり、女子学生が全く参加できない状況になるためである。得点方法についても、女子学生は通常の2点を3点、スリーポイントシュートは5点にしている。こういった注意点と得点方法により、

チーム戦略も女子学生を中心とした戦略となり、女子学生も積極的に参加できるように配慮している。

現在は、二つのスポーツを中心に取り組んでいるが、ゲーム性を重視する一方で、遊び・レクリエーションの要素を加えていくことが今後の課題である。

スポーツ科学実習（陸上競技）は私の専門分野であるが、全学部を対象とする実技科目であり、後述する専門教育科目とは異なる。基本的な運動の多くが含まれる種目であり、あらゆるスポーツの原点である陸上競技を通して、走る・跳ぶ・投げる動作を習得し、楽しさや面白さを学ぶ。

走るという動作は、誰に教わることもなく身に付けたスキルである。こういった当たり前のことに対して新たな発見があることを教える難しさに悩み、履修学生の大半は同時時間帯に他科目が履修できなかったために履修したという背景があり、初回の授業はモチベーションがバラバラであった。こうした学生にも陸上競技に興味を持ってもらうことが、初回の授業の取り組みである。ラダーやミニハードルを用いて、走る動作を教えることから始める。特にミニハードルは、倒さないために、走る動作よりも倒さないことに集中でき、失敗しても次は倒さな

いようにするという目標も生まれるために、意欲的に取り組むことができている。こういった取り組みを、初回から3回続けると、学生からは走る以外の種目にも取り組みたいといった希望が出ることもしばしばある。4回目以降は跳躍や投擲種目に移行する。幅跳びは、それまでに取り組んできたミニハードルなどの動きをうまく活用すれば記録が向上することもあり、学生同士の競い合いが見られるようになる。こういった状況になった時に一番注意しなければならないことは、不整地に着地することによる捻挫である。授業を中断して注意喚起を行うことにより、現在までにこういった事例は出ていないが、今後安全面への配慮が必要である。

その後は走り高跳びに取り組むが、この時には15名の少人数ではあるもののクラスとしての形ができてきたことが確認できる。自分の限界を知り、技術向上のために他者を観察することができ、好記録で跳躍をする学生に対して拍手が生まれる。こういった自然の流れができた時には、初回のモチベーションが低かったことは学生自身も忘れているようである。

投擲については、砲丸投、円盤投、やり投の3種目を行う。砲丸投については、大半の学生が未経験者のため、

まずは2・7・21キロの砲丸で実施する。事前に投動作の動きを説明するが、ほとんどが上手投げのフォームで投げることもあり、*shot put*の意味を説明することによって上手投げが修正されていく。

円盤投については、ゴム製の円盤を準備して、初めに1・0キロから実施している。円盤投げは今学期から取り入れたものであるが、新たな発見もあった。それは、テレビなどでも見る機会が少なかったために、フリスビーの投げ方を真似る学生がいたことである。この学生は毎週試行錯誤しながら挑戦を続けており、飛距離も当初よりも飛躍的に伸びた。

やり投げについても、今学期から取り入れた種目であるが、実際のやりでは、取り扱いが慣れないために学生自身がケガをする恐れもあるので、ターボジャブを用いている。今ではこの授業の人気種目になっている。その背景には、公園などにおけるキャッチボールの禁止など、発育発達期・青年期において投動作を積極的に実施することができない環境になっていることも考えられる。こういった興味・発見を与えてくれた学生には感謝をしたい。

2 専門教育科目担当教員として

専門教育科目として、スポーツ実習「陸上競技」を担当している。1年生を対象とする実技科目であり、教員免許取得の必修科目である。

陸上競技の走・跳・投を中心としたそれぞれの生理学的、バイオメカニクスの特性など、ヒトの基礎的な動作の分析と理解、個人の技術・体力の向上を目指して、合理的な身体の使い方および動きの改善方法を学習・習得するとともに、各個人の課題を発展的に解決する。また、各種目の練習法および指導法についても理解する。

この授業で大切に行っているのは、「分かって・できる」運動へと導くにはどうすべきかについて、その道筋を示しながら、教える側の立場に立って取り組めるようにすることである。

これらの目的を達成するためには、理論と実践が不可欠である。短距離（100メートル、ハードル、リレー）、長距離、跳躍（幅跳び、高跳び）、投擲（砲丸）の7種目を行い、各種目の特性については、講義も用いて理解を深めることにしている。履修者は1クラス25名程度であるが、安全面や質を考慮するとこれが限界の人数である。

昨年度に新設された学部学科のため、幸いにも学生のモチベーションが高く、学ぶ姿勢があり、理解度も高かったために、1年目はスムーズに終えることができた。

しかし、「理論が先か？、実践が先か？」という課題が浮き彫りになったことも事実である。理解度の異なる学生が受講したときに授業の進行速度の問題などが発生し、時間が足りない状況に陥ることがあると考えられる。学生―教員間の対話シートや授業評価などを活用しながら、この問題の解決の糸口を見つけないと考えている。

「身体活動」を中心に、これまでの私の授業実践とは異なる視点から執筆をすることになったが、非常勤講師を経験しながら、「教育とは何か？」といった疑問を抱え、専任教員として着任した初年度（昨年度）に、幸いなことに日本私立大学連盟のFD推進ワークショップに参加する機会に恵まれた。模擬授業を通じて、他大学の先生方と貴重な情報共有をすることができ、私自身の教育方法を見直す上で非常に参考になった。今後も一つ一つの課題と向き合いながら、学生にとって少しでもより良い授業が展開できるよう努力していきたい。

聖学院大学心理福祉学部

「良き隣人」になるために学ぶ

現代人の心理・社会的課題と支援を学ぶ聖学院大学心理福祉学部

古谷野 巨 ● 聖学院大学心理福祉学部長、人間福祉学部長、教授

1 心理福祉学部の誕生

聖学院大学は1988（昭和63）年に現在地の埼玉県上尾市に創立され、30周年を迎えた。大学としての歴史は比較的短いが、法人の歴史は1903（明治36）年の聖学院神学校創立にさかのぼる。建学以来、プロテスタント・キリスト教の精神と伝統を受け継ぎ、「神を仰ぎ人に仕う」を建学の理念として堅持してきた。近年は、この建学の理念をより具体的に表現した「良き隣人となる」を大学教育の目標として掲げている。「良き隣人」とは、新約聖書のルカによる福音書に記された「善きサマリヤ人」の例えから引かれた言葉である。2000年前の中東で、強盗に襲われ瀕死の重傷を負ったユダヤ人の旅人が路上に倒れていた。そこを

通りかかった祭司とレビ人は、当時の社会では尊敬されていた人々であったが、かわりになることを恐れ、見て見ぬふりをして通りすぎていった。次いで通りかかったのは、当時のユダヤ人から軽蔑され、差別されていたサマリヤ人であったが、彼は人が人を介抱し、必要な経費も負担した。けがをした旅人の隣人となったのは、このサマリヤ人であった。「あなたも同じようにしなさい」と、キリストはユダヤ人の学者を諭したとされている。



北キャンパス



被災地 岩手県釜石市へのボランティア
スタディツアー「サンタプロジェクト」

高度に複雑化し、ある意味で豊かになった現代社会では、「良き隣人」になるためには相応の知識や技術が求められる。例えば、第二次世界大戦に敗れた直後の日本には多くの戦災孤児がいた。それらの子どもたちの惨状に心を痛めた一部の大人たちが、安全で清潔な住居と食事、そして教育の機会を提供する事業を始めた。「良き隣人」となったのである。その事業の多くは今日まで続き、児童養護施設として存続している。しかし、そこに暮らす子どもたちの状況は全く異なっている。虐待などによって心に傷を負い、生きる力を削がれた子どもが少なくない。かつてのように衣食住に

事欠く子どもの隣人になるのとは異なり、相当以上の知識や技術が必要なのである。

聖学院大学では、建学の理念に基づいて、

「良き隣人」となる人材を育成する人文学部人間福祉学科を1998（平成10）年に開設し、

社会福祉士と精神保健福祉士の養成を行ってきた。その後、2004（平成16）年に人間福祉学科と児童学科が人文学部から独立して人間福祉学部となり、さらに2012年には人間福祉学部にも心理学が加わった。こども心理学は、現代社会において多くの子どもが負っている心身の問題や課題に心理学的に取り組む学科として開設された。加えて、2011年の東日本大震災によって顕在化した、被災地の子ども心のケアに取り組むことを使命としてきた。

2018年、大学創立30周年を期して学部学科の改組を行い、児童学科を人文学部に移し、人間福祉学部に残るこども心理学と人間福祉学科を統合して心理福祉学科を開設した。この改組により1学部1学科となったので学部名も変更し、心理福祉学部と心理福祉学部・心理福祉学科が誕生する運びとなった。

2 心理福祉学科の学び

心理福祉学科では、現代人の心理と現代社会の福祉的課題を扱う多くの講義科目を開設し、学生が関心に応じて選択できるようにしている。その上で、体系的な学習を容易にするために三つの履修モデル、すなわ

ち「共生社会創成コース」「心理学コース」「福祉学コース」を設定している。「共生社会創成コース」は本学科における学修の基本となる履修モデルであって、心理学を主とするモデルと福祉学を主とするモデルに分かれる。心理学を主とするモデルでは、心理学の基礎と考え方を学び、社会のさまざまな場面において、心理学の知識をもって共生社会の実現に寄与できるようになることを目指し、福祉学を主とするモデルでは、現代社会の福祉的課題と現代人の心の問題について学び、共生社会の実現に寄与できるようになることを目指す。

「心理学コース」では、心理学を主とする「共生社会創成コース」の学びに加えて、心理学の実験と実習を履修する。心理学に関する専門的な知識と技術の基礎を身に付け、他職種、特に福祉系の職種と協働できる公認心理師となるために大学院進学を目指すモデルである。「福祉学コース」では、福祉学を主とする「共生社会創成コース」の学びに加え、社会福祉援助技術演習と実習、もしくは精神保健福祉援助演習と実習、またはその両方を履修する。社会福祉の理念と現状、課題について学ぶとともに相談援助技術を修得し、さらに相談援助に有用な心理学の知識をも身に付けて、社

会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格取得を目指すモデルである。

心理福祉学科に入学した学生は、1年次に心理学と福祉学の基礎である四つの講義科目を必修として履修する。すなわち「心理学概論」と「心理学研究法Ⅰ」では実証科学としての心理学の基礎的な考え方、「現代社会と福祉」と「相談援助の基盤と専門職Ⅰ」では現代社会における福祉の意義と目標、福祉的援助の理念などについて学ぶことになる。学生は、これらの科目を通して自己の関心と問題意識を明確化し、2年次以降の履修科目および履修モデルの選択に主体的に取り組むよう促される。

3 心理福祉学科のこれから

高度に多様化・複雑化し変化する現代社会にあって、「生きづらさ」を感じている人は多い。また、社会経済的な格差が拡大しつつある中で、貧困の連鎖の解消、心身に障害のある人々の自律・自立支援、高齢者の介護、子ども・子育て支援、権利擁護など、福祉的な課題が重要さを増してきている。本学科の特色は、乳幼児期から高齢期に至る人生全般にわたって現代人が直

面するさまざまな課題について、心理学と福祉学の視点から多面的に学ぶことにある。学生は、心理学と福祉学の専門知識を修得して現代社会に生きる人々の心理・社会的課題を理解し、共感し、支援する能力を培い、「良き隣人」として共生社会の実現に寄与する人材に育ってほしい。

最初の新生を迎えた2018年度、入学定員120名に対して志願者は264名、入学者は131名であった。学年始めの2カ月を過ぎたところでは、初年次の教育は順調に進んでいるように見受けられる。しかし、いくつかの課題が浮かび上がっているのも事実である。

多くの新設学科がそうであるように、1回生には意欲のある学生が多い。心理福祉学科の場合、それは国家資格を取得して援助の専門職になるという希望であることが多い。有資格の援助専門職は「良き隣人」の一つのかたちであり、その養成は本学科の使命でもあるから、そのような希望をもつ学生が数多く集まるのは喜ばしいことである。しかし、公認心理師の学部課程と社会福祉士・精神保健福祉士の資格課程を4年で修了することはできない。授業料を減免した上で在学

期間の延長を認める制度を設けてはいるが、あれもこれもと資格取得に取り組むのが望ましいとばかりはいきれない。また、資格取得に没頭することが望ましい学生生活のあり方でないことはいうまでもない。個々の学生の希望と関心、適性に合わせた学修指導が必要になる。

また、有資格の援助専門職を目指して入学してくる学生の中には、その適性を欠く者も含まれることであろう。そのような学生については、自分の適性を見極め、資格取得に代わる新たな目標と進路を見いだせるように支援していかねばならない。昨年までの人間福祉学科における経験では、これは十分可能ではあるが、時間と手間を要する課題であって、失望させないための工夫が求められる。

有資格の援助専門職は「良き隣人」の一つのかたちではあっても、唯一のあり方ではない。心理学と福祉学の専門知識を修得した人材が求められるのは、心理臨床や福祉の現場ばかりではない。社会のさまざまな場面、人々の心理・社会的課題を理解し、共感し、支援しつつ共生社会の実現に寄与する人材を育ていくことは、本学部学科に託された重要な使命である。

わが 大学史の 一場面

日本の近代化と
大学の歴史

「本当の教育」を目指してきた100年 ——新たな一世紀を歩む成城大学

大友 浩一 ● 成城大学事務局長

1 成城大学の誕生——成城学園の沿革



成城学園創立者：澤柳政太郎博士

本書の設置母体である成城学園は、1917（大正6）

年に文学博士澤柳政太郎が東京市牛込区（現在の東京都新宿区）に私立成城小学校を創立したことに始まる。文部次官、貴族院議員、東北帝国大学初代総長、京都帝国大学総長などを歴任し、日本の教育界における指導的立場にあった澤柳

があえて新しいタイプの小学校を作ろうと決意した背景には、日本の教育が制度的整備を完成

させていく一方で、その内容が画一的形式主義に陥っているという現状認識があった。画一的・形式的教育を排し、まさに「本当の人間の教育」の開拓・実践の場として澤柳が目指したのが国民教育の基礎を担う小学校であり、ここに「生きた教育」を具現化すべく、新しい私立小学校の建設が着手された。澤柳が自ら私学を起すに際し強調したのは「私立学校の精神・生命は、その設立者の精神意見にある」こと、「私立学校は、独特の主義固有の特色なければならぬ」こと、「特色ある主義方法に基づく教育を施さねばならぬ」こと、「理想的な私立学校は、教育上の理想の上に立たねばならぬ」こと（澤柳政太郎「理想の私立学校」より）であった。

その主張は、澤柳が成城小学校創立に当たり掲げた四つの「希望理想」と呼ぶ綱領にまとめられている。

- (1) 個性尊重の教育、附・能率の高い教育
- (2) 自然と親しむ教育、附・剛健不撓の意志の教育
- (3) 心情の教育、附・鑑賞の教育
- (4) 科学的研究を基とする教育

児童の成長に合わせるように、五年制中学校の新設・

1922（大正11）年、七年制高等学校の創設・1926（大正15）年、五年制高等女学校の創設・1927（昭和2）年——ちなみに、学園が現在地（現在の世田谷区

成城）に移転した1925（大正14）年には、成城幼稚園も併設された。こうして教職員・父母・生徒の協同による、まさに学園の手作りの発展の歴史を通じて、「希望理想」は成城学園の根幹をなす理念として、さまざまな教育実践の中で深く定着していった。

澤柳の掲げた「希望



昭和初期の正門付近の風景

理想」からくみ取れる人材育成の目標に関して、戸部順一成城大学現・学長は以下のような私見を述べている。

『若者に対する教育の目標が、成人した暁に社会での居場所を確保できるよう、そのための技術、体力、人格を教授することにあるのは間違いありません。

居場所を保証する知識は概ね、これまでに蓄積されてきた経験的あるいは学問的成果から醸成される人生智であり、そのような人生智を教授するという点で、教育には保守的傾向が認められ得ます。しかし若者が歩む社会がこれまでのそれと同じであるはずはなく——程度の差こそあれ、いつの時代でも社会は変化してゆく——よって、将来の社会を予測し、その社会での居場所の確保を保証しなければ教育とは言えないでしょう。人生智を基本的な枠組み——これに拘泥しすぎると、畢竟、画一的・形式的教育に陥る危険があります——としながらも、教育には将来を視野に入れることが求められます。第一次大戦の勃発は世界のあり様を大きく変え、変化の影響が日本にも到来することを澤柳は強く意識したはずで、「今や世界は大いなる変化をなしつつある。国際連盟新たになり、民族自決の主義もある程度是認

され、思想上の変化も大なるものがある。……政治上の大変化は教育の施設の上に民本的色彩を鮮明ならしむと思うが……」と澤柳は「小学校の改造」(『教育問題研究』巻頭論文)の中で説いています。国を動かす力が一握りの人間に集中するのではなく、広く一般国民が国政にあたらねばならなくなるのを予測し、その任に堪えうる国民を育てることが澤柳の新しい小学校の創立に向かった決意の根底にはあるのではないでしょうか。

澤柳が創り出そうとした「これからの国民」のあべき姿は「希望理想」の四綱領から見えてきます。

(1)の「個性尊重の教育」とは、同種・均一的な人間を創ることに満足せず、一人ひとりの天分＝資質に目を遣り、その天分を開花させることを教育的目標とする一方で、自己とは異なる他者の個性・人格を認め、それを尊重することの重要性を会得させる教育であると解釈でき、そこから、他人の意見に盲従することをよしとせず、確立した自己から生み出された意見を持ち、それを発信でき、その反面、徒に自己主張を繰り返すことをせず、異なる意見・主張をよく聴き、自己の見解を修正しうる人間が創出さ

れること、それを教育の理想としたのではと、推察します。独創性と協調性との融合から生まれる人間性を備えることが「これからの国民」には求められる、と澤柳は考えたのではないのでしょうか。

教育の語義を「教わり育つ」と、それを受ける側に立って理解することは恐らく正しくないかもしれませんが。しかし着実な教育成果を望むとき、生徒、学生の「育ちたい」情熱——成城大学では現在、これを「懸命になる気持ち」と換言しています——は不可欠であり、生徒・学生に関心を抱かせる教育内容、生徒・学生を自ら学びへと向かわせる指導上の創意工夫への努力を「自然と親しむ教育」、「鑑賞の教育」、「能率の高い教育」、「科学的研究に基づく教育」といった綱領の言葉に認められるのではないかと思います。』

澤柳の掲げた「希望理想」は特殊な時代にのみ輝きを見せる教育理念ではなく、教育という営為に従事する者が常に心にとどめておくべき普遍的価値を持つ。成城学園が創立百周年を迎えた(2017年)のを契機として策定された「第二世紀プラン」のなかにも、「希望理想」はその基幹をなす理念として生きている。

日本社会を牽引する人材が多く輩出した旧制高等学校は1948（昭和23）年に解体され、その教育を継承する高等教育機関として、1950（昭和25）年に新制成城大学が創設された。「成城学園創業の精神に則り個性の暢達を主眼として広く専門の学芸を研究教授し、広角の視野と高度の教養を具え



成城大学経済学部第1回入学式（1950年5月）

かつ、豊かな個性を持つ社会の先導者を育成するとともに、文化の発展に貢献することを目的」（成城大学学則）として活動を始めた成城大学は、前身の旧制高校の教育方針であった「文理併進主義」に倣い、経済学部と理学部の二学部体制で発足したものの、理学部廃止に伴い新たに文芸学部と短期大学が創設され、リベラルアーツ色の強い人文社会科学系の大学として歩みを始めた。今日では経済・文芸・法・社会イノベーションの4学部（11学科）と経済学・文学・法学・社会イノベーションの4

研究科（10専攻）からなる大学院を擁し、比較的小規模ながら自由で伸びやかな学風のもと、「希望理想」に明示されている個性尊重の教育を堅持する特色ある大学として社会に認知されている。

2 第二世紀の成城教育

成城学園百周年を機に、学園の未来を創造するための指針「第二世紀プラン」が策定され、大学においても、その指針の中核を担う「第二世紀の成城教育」のもと、グローバル社会の中で、自ら考え、行動し、未来を拓く人物の育成^{*}に向け、大学改革をスタートさせている。

教育改革においては、教育の質向上に心がけることを常とし、各学部の専門教育の充実に加え、成城学園伝統の芸術的教養を通じて人間性を強化する「情操・教養教育」、語学的教養を通じて国際性を強化する「国際教育」と、数学的教養を通じて論理的な思考力を強化する「理数系教育」の三本の柱を大切にし、この要素を複合的に教授す

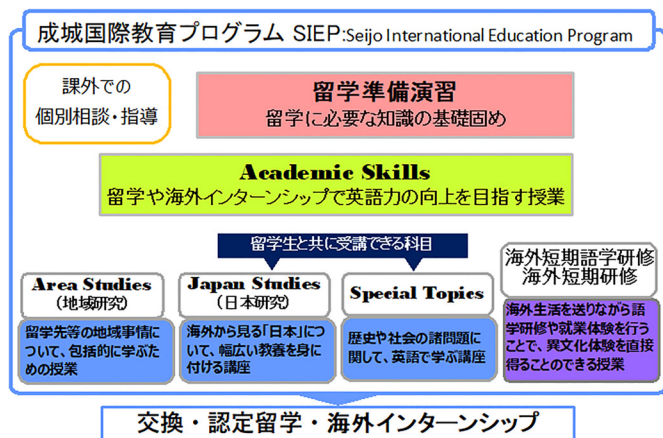
※独立独行

澤柳政太郎が次なる社会を開く力であると信じた青年の生き方で、「自分の信じる道を、自分で開いて往く」の意。

ることにより、人材育成の深化を図っている。

(1) 「国際教育」——「成城国際プログラム（SIEP）」

本プログラムは、世界共通語としての英語を実践的に学び、グローバル社会で求められる幅広い国際教養とコミュニケーション能力を身に付けることにより、2年次以降に交換・認定留学や、海外インターンシップにチャレンジする力を養うことを目標としている。



また、語学力の向上を目指すだけでなく、情操教育の一環として、異文化理解を通じ、他者

を尊重する姿勢を学ぶ仕組みになっている。さらに、授業の他に、海外留学の個別相談・指導の時間を設け、成城大学独自の留学支援を展開している。

(2) 「理数系教育」(データサイエンス科目群)

理数系教育の取り組みとして、成城大学は、データサイエンスに特化した科目群を数多く設定している。AIやビッグデータの利用が必要とされるこれからの時代だからこそ、人文社会科学系である本学が、その専門知識に、情報を活用する知識と技術が学べるデータサイエンスを加えることによって、これまでにない独創性を備えた教養人の育成を目指している。

(3) 「情操・教養教育」

本学では、ワンキャンパス、少人数教育の特長を活かし、学部・学科、学年を超えて履修できる「全学共通教育科目」(左表参照)を導入しており、専門科目と並行して履修することにより、総合的な「人間力」を養成している。

また協同性の大切さを、実践を通じて知ってもらおうと、新たな授業外活動の取り組みとして、学内での各種

サポーター制度を充実させている。教え合い、学び合う風景が日常化するようにと、この学生活動を積極的に応援している。

3 新たな一世紀を歩む成城大学

「国際教育」「理数系教育」「情操・教養教育」は、有機的結合を見せる必要がある。すなわち、高い情操を備えた教養人の育成を究極の目標として、互いに教育的影響を及ぼしながら機能しなければならない。「三本の柱」は澤柳の唱えた「希望理想」の21世紀的表現であり、この大学全体の試みと並行して、4学部は「科学的研究を基にする教育」を実践すべく、その指導方法に常に新規さを探求している。経済学部は自由なカリキュラムで主体的に学べる環境を創出し、文芸学部は書く・読む・議論する能力を培う『WRD（ワード）』を必修として、研究する力の向上を図っている。法学部は双方向性授業を取り入れ、思考・発信力を養い、社会イノベーション学部は理論と実践を融合した学びにより、社会をけん引する人材を育てている。

戸部学長は「成城大学を面白くする」と語る。その言葉とともに、成城大学は新たな一世紀を歩み出している。

全学共通教育の理念		
多様化する社会、文化を理解する	批判的かつ創造的な思考力を培う	コミュニケーション能力を強化する
必要とされる教養	実践力	自己表現
主に教養科目群では、身の回りの問題からスタートして、現代社会の多様な在り方を見ていきます。そうすることで、現代社会で必要とされる教養が自ずと身に付いてきます。	全科目を通して、問題意識と自らの意見を持ち、それを伝える力を養います。特に「WRD(ワード)」では、基礎的能力である「書く」「読む」「議論する」を実践的に身に付けます。	自己表現の手段として欠かせない外国語やコンピューターのスキルを磨き、また少人数の授業で受講者同士が交流しながら自身のキャリアを考え、自ら学ぶ力を獲得していきます。
全学共通教育科目		
リテラシー科目群	WRD	「Write(書く)・Read(読む)・Debate(議論する)」という、大学での学びの基礎力を身に付ける実践的な訓練の場⇒学生の主体性を磨く。
	外国語科目	外国語(英・独・仏・スペイン・中・韓)の授業を展開。各種決定での高得点獲得を目標とする。
	IT科目	「情報受発信・問題解決能力」の獲得を目標とし、基礎から段階的に学ぶ。
教養科目群	総合科目	一つのテーマを、様々な専門領域の教員が交代で解説。異なる視点からの分析を通じて学際的な理解力を養う。
	成城学	成城学園や成城という街、成城の自然など、「成城」に関する内容で構成。講義形式のほか、キャンパスの外で行うフィールドワーク形式の授業もある。
	系列科目	九つの学問分野の基礎知識を身に付ける「基幹科目」と、各分野の最新の話題などを掘り下げる「展開科目」で構成。関心や興味に応じた組み合わせで、広く、深く学ぶ。
キャリアデザイン科目群	「成城大学 就業力育成・認定プログラム」のカリキュラムの正課授業科目。段階的に勤労意識と職業観を養う。	
国際交流科目群	「成城国際教育プログラム(SIEP)」と、海外からの交換留学生のための科目。	
データサイエンス科目群	現代社会の様々な領域で、データを理解し、それを有効に活用できる力を教養として身に付ける。	
スポーツ・ウェルネス教育科目群	運動・スポーツ活動を通じて身体についての理解を深める。学部、学年や性別を越えた19種目のクラスで編成。身体的・精神的健康の維持と増進を図る。	

【皇學館大学】

ボランティアルームの 地域支援と学生支援

叶 俊文

● 皇學館大学教育学部教授、
ボランティアルーム担当教員

1 ボランティアルームの歩み

皇學館大学ボランティアルームの前身は、社会福祉学部のあつた名張学舎にある。学部の特性から、地域の方々のボランティア要請とボランティアをしてみたいという学生のニーズをつなぎ合わせるために、学内の一組織として生まれた。ボランティアの依頼先と学生をマッチングさせる役割を学生スタッフが担うというスタイルは、名張学舎が撤退した後も伊勢の地で脈々と受け継がれ、学生支援部の業務として12年目に入っている。学内の一組織を学生が担うという特徴的な取り組みである。

ボランティアルームには、地域の方々から毎年多くのボランティアの依頼が届く。学生スタッフはそれぞれの

内容を学生に伝え、依頼先とつなぐコーディネート業務を担っている。現在は新入生も加わって40名くらいの学生がボランティアルームの学生スタッフとして動き、約200名の登録学生へのサポートを進めている。どのようになれば効率よく伝えられるのか、学生のニーズはどこにあるのかなどを日々考えながら、より良いルームのあり方を模索している。

2 活動内容と課題

活動内容としては、まずボランティア登録学生の掌握がある。春に在学生や新入生のガイダンスでアナウンスを行い、ボランティア登録をお願いしている。これによって学生のニーズを把握し、効率的なコーディネートに結び付けている。次に、ボランティア情報の伝達について、学内2カ所の掲示板を利用して、情報を学生に伝える。フェイスブックなどのSNSを利用した学生への情報発信も行っている。また、広範囲のボランティア情報を得るために、地域の社会福祉協議会に足を運び、情報収集と社協との交流も進めている。そして、地域の方々からのボランティア依頼への対応に当たる。

ルーム窓口における地域の方々への対応、ボランティア希望学生への対応、メールのやり取りや電話対応などのさまざまな業務は、学生スタッフのスキルアップにつ



ながつていると考えている。コーディネートだけでなく、学生スタッフのリーダーが中心となり、学生に対してボランティアの魅力を伝える企画や老人福祉施設における交流企画も実践しながら、ボランティアの本質を忘れないように努めている。

このところ、ボランティアコーディネーター率が減少傾向にある。そのために地域からのボランティア依頼も減少するという現状に直面している。学生スタッフも現状を理解し、全ての依頼に対応するには何をすべきかを模索している。地域に信頼される皇學館大学ボランティアルームであるために、学生スタッフの努力と関係教職員のサポートがこれからは必要になると考えている。

3 地域、学生の幸福度アップへ

皇學館大学ボランティアルームは、ボランティアを希望する学生が満足し、幸福になるためのバックアップを進めている。同時に、地域の方々が幸福になるための手助けをしている。そして、学生スタッフ自身がこころ豊かになっていると思いついて見守っている。

〔聖学院大学〕

大学ボランティアセンターの役割と可能性

川田 虎男

● 聖学院大学ボランティア活動支援センター
アドバイザー、非常勤講師

1 センターの成り立ちと展開

大学ボランティアセンター（以下、VC）とは、学生ボランティアの活動を支援する部署である。阪神・淡路大震災以降、全国的に設置が進み、現在170の大学に設置されている。本学のボランティア活動支援センターは、2000年に学生が設立・運営するVCとしてスタートし、東日本大震災を契機に2012年、大学運営のVCとしてリニューアルされた。設置に当たっては、「神を仰ぎ人に仕う^{こたへ}」という建学の理念や、代々活発な学生ボランティア、その活動を支える教職員・卒業生の存在が基盤となっている。

VCの基本的な役割は、地域などから寄せられたボラ

ンティア情報を集約し、活動を希望する学生とのマッチングや活動全般について支援を行うことである。本学では未経験の学生が初めての一步を踏み出す仕掛けとして、ボランティアの合同説明会である「ボラTea」や、

活動実践者のスキルアップ研修も行っている。特に、「ボランティアの魅力を発信し盛り上げる」ことを目的とした学生サポートメンバー（通称・サポメン！）の養成には力を入れている。サポメン！が、「ボランティア」まじめ「偽善」といったイメージを払拭するために生み出したのが「サポメンジャー」である。新入生向けのレンジャーショーをはじめ、最近は地域からの出演依頼もあり、ローカルヒーローとして活躍の場を広げている。

ボランティア貧乏に陥る学生が開始したこともあって、2014年度には同窓会と連携し、公開審査型の助成金を創設した。審査会当日は、ドネーション（寄付）パーティーも実施しており、地域の方・教職員・卒業生から多くの寄付が寄せられている。



2 学生一人一人の人生の伴奏者

ボランティアコーディネーター

VC運営の要は、専門職であるボランティアコーディネーター（以下、Vco）の存在である。本学では、VCに併設されている地域連携・教育センターと合わせて常勤2名、非常勤1名のVcoが配置されている。Vcoは、学生の興味・関心から、今後どのような進路や人生を歩みたいかまで深く掘り下げ、活動を通じた学びや成長、キャリア形成にもつながる支援を行っている。活動の中で生まれた恋愛の相談にのることもしばしばである。

こうした丁寧な関わりをすることによって、将来警察官を目指す学生との出会いが、県警と連携した防犯パトロールグループのスタートに繋がったり、被災地で「同じ悲劇を繰り返さないでほしい」との訴えを聞いた学生とは、地域の防災講座の実現に繋がったりしている。活動先とも信頼関係を構築し、単純労働ではなく、学生による創意工夫を取り入れ、協働していける環境の整備を図っている。活動する学生と受け入れ側双方が、活動を通して「ありがとう」と言い合える関係を築くことを最終的な目標としている。

3 与えることによって与えられるもの

「受けるよりは与えるほうが幸いである」という聖書の言葉がある。それは、持てる者が持たぬ者に施しを行うということではない。与えることを通して、実は与えた者自身が多くのものを与えられているということである。ある学生にとっては関わった方の笑顔や感謝の言葉であり、ある学生にとっては活動を通して得た達成感や自信、自己効力感の獲得かもしれない。

中学生時代に引きこもりを経験した学生は、被災地で大きな被害を受けた中でも復興に向けてしなやかに前を向いて歩んでいる人と出会い、自らの理想とする生き方を見いだし、見違えるように変化した。与えられるものは、決してポジティブなものだけではない。被災地で人が亡くなったという事実を受け止められなかった学生は、自身の生涯のテーマとして、人の生と死に向き合う必要性を感じ、進んで葬儀会社に就職した。

与えることによって、何を与えられるかは千差万別である。しかし、それが一人一人の幸せにつながる道であると信じている。これからも学生一人一人に向き合いながら、与え与えられる関係を支えていきたい。

【西南学院大学】

一人一人の「点」を「線」につなぎ、つむぐ活動

山口 由美子

●西南学院総務部キリスト教活動支援課
ボランティアセンター事務室副課長

西南学院大学ボランティアセンターは、東日本大震災を機に2012年7月に開設された。組織改編により、現在はキリスト教活動支援課に属しており、ボランティア活動を「西南よ、基督に忠実なれ」という建学の精神の具現化ならびに社会貢献の一つと位置付けて、学生や教職員による活動の支援ならびに促進を目的としている。

被災地支援は、募金活動やチャリティイベントなど、福岡のできる活動のほかに、現地での活動を継続している。東日本大震災ボランティアは、日本バプテスト連盟の現地諸教会の方々のご支援の下、教会に宿泊し、み言葉に触れ、祈りながら活動している。また、東北学院大学が事務局を務める大学間連携災害ボランティアネットワークに加入し、他大学の学生と一緒に活動が続け、2

011年から2017年度までに活動した学生教職員は、75チーム611名に上る。

2016年に発災した熊本地震では、西原村で毎月活動しただけではなく、NPO法人ANGEL WINGSおよび北九州市立大学との三者協議体を作り、福岡県などから助成金を受け、福岡県内の大学生と一緒に支援活動を行った。さらに、2017年7月の九州北部豪雨災害では、熊本を支援していた三者に福岡県が加わって「大学生災害ボランティア支援センター実行委員会」を組織し、全国からボランティアに参加した学生の無料宿泊拠点および情報共有・情報発信の場として「うきはベース」を開設・運営している。「うきはベース」を通して活動した学生は、夏休みの60日間で、北海道から鹿児島まで全国92の大学などから812名を数えた。現在は100の大学などから1600名を超える学生が「うきはベース」を通して全国の大学生と交流を深め、ネットワークを築きながら活動しており、各大学から、より多くの参加者を期待している。

その他、本学では海外ボランティアも実施しているが、フィリピンで毎年実施しているワークキャンプでは、毎



九州北部豪雨ボランティア
キャンパス内募金活動

日のミーティング「西南タイム」の中で、自分や仲間の体験から学び、当たり前となつてゐる普段の生活を見直し、「本当の幸せとは、豊かさとは何か」を考える時間を持つ。貧困地域において笑顔の子どもたちに囲まれて活動する中で、学生は価値観や人生観、宗教観、世界観を根底からゆさぶられながら、大きく成長していく。

カンボジアやタイなどの海外ボランティアに個人で参加した場合、補助金を支給するプログラムもある。いずれの活動でも、異文化との出会いを経験した学生は、帰国後の大学生活や行動に目を見張る変化が見られる。

ほかにも、教育委員会と連携して教育現場で活動する学生サポーターや、福祉施設や子ども食堂のボランティアやイベントへの参加など、活動の種類は多岐にわたる。さらに、NPOやNGOと連携して講習会や説明会

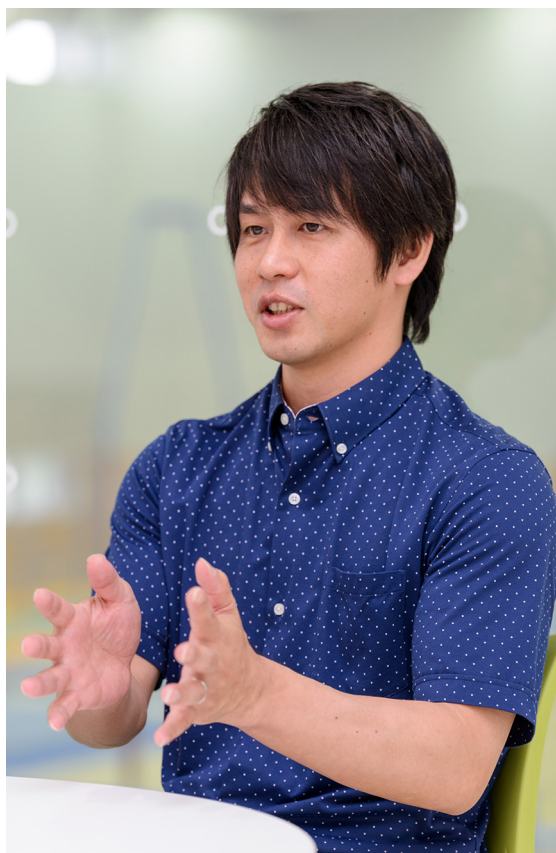
を開催し、「初めの一步」を踏み出す機会を提供している。学内外からのボランティア依頼についても、登録団体は100を超えており、学生の登録者約1000名に対して随時情報を発信している。

学生にとって、初めの一步は勇気が必要かもしれない。しかし、一歩踏み出してボランティア活動に参加すると、さまざまな出会いの中で新たな気付きや自身の成長を覚え、さらに活動は広がっていく。本学は、一人一人の活動という「点」を次の誰かにつなぎ、つむぎ、感謝して「ありがとう」を伝える活動を大切に行っている。学生一人一人の働きは小さくても、「点」がたくさん集まれば「線」になり、「面」へと広がっていく。自分一人で活動を担うのではなく、つなぐことによって継続していくこと、仲間と一緒に作り上げていくことの素晴らしさを体感することができると。毎日の生活が「当たり前」ではないことに気付き、感謝し、「ありがとう」を周囲に伝えること。学生たちの笑顔の輪を広げることにより、活動先で出会った方々に希望が伝わるだけではなく、学生自身の自己肯定感も高まっていく。学生が毎日感謝して喜び、活動を楽しむことによって、充実した学生生活を送ることができるようにと心から願っている。

順天堂大学スポーツ健康科学部准教授、
体操競技部コーチ

富田 洋之さんに聞く

聞き手 川島 葵さん ●フリーアナウンサー



とみた・ひろゆき

順天堂大学スポーツ健康科学部准教授、体操競技部コーチ、国際体操連盟技術委員。06順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科修了。アテネオリンピック団体総合金メダル。07年世界選手権で日本人初のロンドン・エレガンス賞を受賞。北京オリンピック団体銀メダルなど。

「富田の逆上がりを見て、
ほかの子とは違うと思った」

川島 本日は、体操の日本代表としてオリンピックに2回出場し、アテネでは日本チームのエースとして金メダル獲得に大きく貢献なさった富田洋之さんにお話を伺います。

富田さんは大阪府のご出身ですが、やはり子どもの頃から活発に体を動かしていましたか。

富田 そうですね、学校でも休み時間になるとボールを持って運動場に飛び出しているような子どもでした。

川島 体操の世界にお入りになったのは、どのようなきっかけからでしょうか。

富田 友達が近所の体操教室に行きたいと言ったので、見学について行ったのが最初です。8歳くらいだったと思います。

川島 その時の印象は、いかがでしたか。

富田 あまり興味がなかったといえますか（笑）、「小学校の体育の授業でやっている前

転や跳び箱と同じだな」という感じでした。

ですから、積極的に「やってみたい」というほどではありませんでしたが、始めてみると、上級生が難しい技をやっているのを目の当たりにして、自分も同じようにやってみたいと思いました。練習が始まるちょっと前に行って、見よう見まねで練習するようになり、いろいろな技があるので、課題を一つずつクリアしていくようにして、体操の世界にのめり込んでいきました。

入って約1年後に、先生から、本格的にやってみないかとお誘いをいただきました。体操競技の本格的な器具が整っている大きい教室に移ってはどうかというお話でした。

川島 現在、富田さんは指導するお立場ですが、そんな視点から当手を振り返ると、先生は富田さんのどこに目を付けられたとお思いですか。

富田 何年かたってから先生とお話をしている中でそのような話題になったときに、「富田の逆上がりは、ほかの子とは違うと

思った」とおっしゃっていました。今では観察力のある先生と最初に出会ってよかったなと思っています。

川島 大きい教室に移り、いかがでしたか。

富田 使っている器具も違うし、練習している動きも違うので、もうびっくりしてしまっただけというのが最初の印象でした。そこで鹿島丈博さんに初めて会いました。彼とはその後もずっと一緒に、アテネオリンピックでも団体で金メダルをとった仲間です。鹿島さんは3歳の頃からその教室に通っていたため、私と同年齢なのに、何をやっていいのか分からないくらいすごい技の練習をしていました。

川島 それを見て、富田さんは衝撃をお受けになったのでしょうか。それとも悔しいとお感じになったのでしょうか。

富田 こんなに高く飛べるのかとか、この器具を使ってこんなことができるのかと、面白がって見ていましたね。

高校入学時に決めた、 オリンピック出場という目標

川島 どの時点で本格的に体操競技に取り組もうと思われましたか。何かきっかけがありましたか。

富田 中学を卒業するときに、うちの高校で体操をやらないうかというお誘いがあったので、本格的に体操をやりたいこうと決心しました。それまで通っていた体操教室からは多くのオリンピック選手が出ていたの、自然に私もオリンピックに出場したいという目標が生まれました。

川島 先生から指導される際に言われたことで、特に覚えていらっしゃることはございますか。

富田 演技をしている私の膝やつま先がピンと伸びずに曲がっていたら、普通のおじさんやおばさんが見ても美しくないと言われるのだから、そういう人の言うことも素直に聞きなさいと言われました。

富田 洋之さん



川島 分かりやすいお言葉ですね。

富田 そうですね。誰から何かを言われても素直に受け入れなさいということだと思っています。それは選手同士でもそうです。後輩からもアドバイスをもらいました。私は現役時代ずっとそのようなことを続けました。

川島 それは、指導者になつたいまも変わリませんか。

富田 ええ、それはずっと大切にしてます。どうしても、自分のやり方や感覚が正しいと思うがちですが、一つの技に対していろいろな方法があり、その中から自分に

合ったものを選択する必要があります。選手一人一人、体が違うので、例えば身体が固い人はこのやり方のほうがいいというように、その人に合った方法を探すことが非常に重要です。いま自分がやっている方法が一番正しいと思い込んで固執するのではなく、ほかの人のいろいろな方法を見たり聞いたたりして、自分なりのやり方を選択するよう、選手には伝えています。

川島 「心技体」といいますが、お話を伺っていて、頭や心の部分もとても大切なのだと思います。「心技体」のバランスを、富田さんはどのようにコントロールなさっていましたか。

富田 むしろ意識してシンプルに考えようと思いました。うまくいかないときや伸び悩んでいるときは、常に「いま、何をすべきか」を考えました。うまくいかない原因を考え、それをクリアするために、いますべきことを突き詰めると答えが出て、次のステージに進む。そういったことの繰り返し

だったと思います。技術的なことは先生や仲間聞き、じゃあこうやって、次はこうして、ということをしを繰り返しながら練習していました。

「力強い演技」よりも 「美しい演技」を追究したかった

川島 高校でオリンピックを意識しながら練習をして、大学進学の時選抜肢がいろいろあったのではないかと思います。

富田 順天堂大学を選んだのは、学生の自主性を重んじる大学であることと、私の競技スタイルに合っている印象を受けたからです。「力強い演技」と「美しい演技」というように単純化して考えると、私は美しい演技を追究したいという思いがありました。順天堂大学の選手の演技を見て、同じような考えの人が多く感じました。また、同じ高校の先輩や全日本選手権で優勝経験がある上級生など、トップで活躍している先輩方がいらつしたことも大きな

要因でした。

川島 練習拠点であるさくらキャンパスの体操競技場は、設備が素晴らしいですね。

富田 ここは2017年の4月にできたばかりで、広さも以前の2倍ほどあります。練習で新しい技に取り組むときにはどうしてもリスクがあるので、それを最小限に抑えることができる施設が非常に重要です。やはり、けがが一番怖いですから。

川島 例えば、落ちても受け止めてくれるクッションがあるといったことでしょうか。

富田 鉄棒だったら、選手が着地することが多い場所だけがスポンジになっていると、その反対側や鉄棒の真下に落ちたときに大変なことになりかねません。そういうところでは、なかなか技の練習をチャレンジしにくくなっています。

**「オリンピック出場が夢」ではなく
そこで活躍することが目標だった**

川島 入学して、寮生活はいかがでしたか。

富田 授業の後は毎日4時半頃から練習で、寮の部屋に帰るのは早くても9時頃でした。

他の寮生と話す時間は多くはなかったのですが、医学部などの学生と話すと、体操を専門にしている人とは違う視点を持っていることが新鮮に感じられました。

川島 講義の時間も、練習にとってプラスになったのではありませんか。

富田 特に人体に関する勉強は、スポーツを続ける上でずいぶん参考になりました。

例えば機能解剖学を学んで筋肉の部位をしつかり理解した上でトレーニングをする、やはり効果が違うと感じたことがあります。栄養の知識も競技に直接生かせるので、非常に重要だと思いました。2年次には体操部の寮に移って実質的に一人暮らしになったので、筋肉を付いたり疲労回復を図る際に食事をどう役立てるかといった面で大いに役立ったと思います。

川島 普段の練習は、けっこう厳しい雰囲気でしたか。

富田 比較的なごやかといいますか、互いに教え合い、いまの演技は良かったとかここがダメだったというように、常に話し合っていました。

川島 いまならスマートフォンで動画を撮ってすぐに確認することもできますが、富田さんが現役の頃はいかがでしたか。

富田 手軽にビデオ撮影することはできず、画面も小さかったような気がします。私は、それよりも自分の感覚や仲間から言われたことを優先しながら一本一本の練習に取り組んでいました。

川島 自分が演技中に感じたイメージと、



川島 葵さん

ほかの人が見ていて感じた印象というのは、合うときもあれば違っているときもあるのでしょうか。

富田 自分では「あそこはちょっとタイミングが早かったかな」と思っても、映像ではそれが分かりにくく、ほかの人は気付かなかったときもありました。だからこそ、自分自身の感覚をより意識するようになったのかもしれない。

川島 富田さんは2003年に大学院に進学し、翌年にアテネオリンピックに出場なさったわけですが、2003年の時点で、もうオリンピックに向けて具体的に組み組んでいらつしやいましたか。

富田 そうですね。2000年のシドニーオリンピックの最終予選が散々な結果で、やはりオリンピックに出場するためには並大抵の努力では足りないと感じ、練習に対する考え方や取り組み方が変わったと思います。その翌年から日本代表に選ばれるようになり、国際大会に出場してある程度



の結果を出すことができたので、世界のトップに立つためには何が必要かと考えながら練習に取り組むようになりました。オリンピック出場が夢とか目標ということではなく、オリンピックで活躍するためには何が必要か、そのためにはいま何をすべきかと考えて練習していました。

**終わった瞬間に一気に押し寄せた、
全て解き放たれたような感覚**

川島 団体であれば、自分はどんな役割を

果たすことができるのか、といったことを考えながら練習なさっていたのではないのでしょうか。

富田 大学3年の時に全日本学生選手権の団体が優勝して、団体競技ならではおもしろさを知りました。個人の優勝とは比べものにならないくらいの達成感を得たので、優勝して喜ぶならみんな喜びたいと思いました。その経験があったために、日本代表としてオリンピックという世界の舞台に立つて喜ぶということが自分の中でイメージでき、団体が優勝したいという思いを強く持ちました。

川島 アテネで団体の金メダルが決まったときは、どのような感じでしたか。

富田 演技が始まる前は胸が締め付けられるような雰囲気で、緊張感もありましたが、その中で演技をして着地までしつかりとまとめることができました。終わった瞬間に、全て解き放たれたような感覚が一気に押し寄せてきて、言葉では表せないような感情

に包まれたことが忘れられませんか。

川島 たくさん練習を積んでいても、やはり演技に入るときは緊張なさるのですね。

富田 そこが団体競技の厳しいところです。試合が進むにしたがって緊張感が高まっていき、それぞれの選手が積み上げていったものを最後に決めるという場面を迎える。そこで失敗したら、みんなで積み上げてきたものが台無しになる可能性を秘めているので、緊張感は最高度に達します。

川島 私もテレビにかじりついて見ていた記憶があります。選手の皆さんの喜びは相当大きかったと思いますが、いまでも思い出すことはありますか。

富田 ありがたいことに、オリンピックの時期になると当時の映像が流れたりするので、昨日のことにように思い出しますね。
川島 どんな気持ちでオリンピックに向かわれましたか。

富田 「オリンピックには魔物がいる」などといわれますが、あまりネガティブに考え

ないようにしました。むしろ、オリンピックの舞台ってどんな雰囲気なんだろう、世界中の人が盛り上がるってどういうことなんだろうという楽しみを胸に、アテネに向かいました。

事前の練習で、審判やほかのチームに日本の実力をアピール

川島 競技会場に初めて入ったときの印象をお聞かせください。

富田 とても心地よい感じがしました。本番の会場で事前に練習できるのは1回だけなので、そのときに会場の雰囲気や器具の状態で確認しながら練習します。会場内のブルーの配色が心地よい感じだったし、自分の演技の感触もよく、舞い上がってしまいうようなことはなかったですね。本番前の練習を、審判の方々もチェックしています。練習から強さをアピールしないといけなかったのです。

川島 もう、そこから戦いが始まっている

のですね。

富田 はい、ほかの国の選手やコーチも見ているので、しっかりと演技しようと思ひなで話し合って臨みました。

当時の日本の体操男子は、世界選手権で塚原直也さんが個人総合でメダルを獲得し、アテネの前年には鹿島さんが種目別で二つの金メダル、私も個人総合で3位、団体が3位と結果を出し始めたところであり、いろいろな選手がいるということを前日練習で強く印象づけることができました。

川島 アテネでは、富田さんは団体のほかに平行棒でも銀メダルに輝きました。さらに、2008年の北京オリンピックでは体操男子チームの主将と、求められる役割も大きくなっていました。

富田 アテネ以降は、世界選手権では金メダルをとっていなかったのですが、常にチャレンジャーという意識で競技をしていました。特に、ずっと優勝していたのが中国だったので、2008年の北京大会は、その敵地

に乗り込んでいくという感じの厳しい状況だったと思います。

川島 チャレンジヤーというのは気持ちが高前向きになる半面、やはり大変ですよ。

富田 練習では、中国に勝って優勝するためには何をすべきかということ突き詰めたが、いざ試合になったら、私自身はそういう感情がマイナスに働くと感じていました。

極端に言えば、勝とうと思っても思わなくても自分の演技内容は同じなので、だったら演技そのものの完成度を上げるほうが気持ちを傾けようと考えました。試合が始まったら、自分や仲間の演技のことだけを考えていました。

川島 自分との対話というか、常に自分と向き合っているんですね。

富田 体操競技では、対戦といっても演技をするのは自分一人であって、相手にじゃまされることはありません。ただし、その環境や雰囲気がどんなものであっても動じ

ないで演技できるかどうかが問題です。それをどう乗り越えるか、日本チームのいい雰囲気をどうやってつくっていくかを常に考えていました。

選手が人間的に成長していく姿を見るのが指導者の醍醐味の一つ

川島 2008年の現役引退の時には、何かきっかけのようなものはございましたか。

富田 年齢や体のことを考えると、現状維持で続けることは可能だったと思います。

しかし、さらに上のレベルに行こうとしたときのイメージがつかめなかったのと、指導者としてやっていきたいという思いもありました。何となくごまかしながら続けるよりも、いい状態のときの感覚を大事にして、それを指導者として伝えるほうが有意義なのではないかと考えて決断しました。

川島 2009年に国際審判員の資格をお取りになり、順天堂大学スポーツ健康科学部の教員および体操競技部のコーチ、そし

て日本オリンピック委員会の専任コーチとなったわけですが、教える立場になってみて、いかがでしたか。

富田 選手として練習する中で、自分の動きを言葉にして伝え、教えるということはやってきたので、立場が変わってもあまり違和感はありませんでした。しかし、伝えてもうまいかなかった場合に、その打開策と一緒に探していくのが指導者としては重要なところですね。一人一人の選手の特徴を生かした演技構成を考えるなど、とにかく考えることが多くなりました。

川島 指導する立場になってみると、もつとこうしたらいいのではないかとというような場面がたくさん出てきたのではないのでしょうか。

富田 伝えるべきことは伝えますが、強制されてやっている、一定の時間が過ぎてまた元に戻る可能性が高い。本人が素直に納得して取り組んでいるかどうかで、結果に大きな違いが出るものです。長い目で見

て少しずつ変わっていくように、そのつど対応していかないといけない。すぐに結果を求めるとうまくいかないということを、指導者になって強く思いました。

川島 指導者としての喜びを感じるのは、どのようなときでしょうか。

富田 何かのきっかけで選手が人間的に成長し、一流になっていくときの変化は目に見えて分かるので、それが醍醐味の一つですね。

川島 4月の全日本選手権では個人総合で順天堂大学の谷川翔選手が優勝し、しかも最年少記録でした。

富田 結果は優勝になりましたが、それよりも、この結果を踏まえてどれだけ成長したかが重要で、次はどのようにすすむのかを考えて日々の指導をしています。

**幅広い分野の知識や経験を融合すれば
新たな成果が必ず生まれるはず**

川島 2020年の東京五輪が決まった瞬

間は、どのように感じられましたか。

富田 うれしい半面、相当のプレッシャーがあるだろうと感じ、若手の選手を育成していかないといけないと思いました。

代表選手の選考方法が以前と比べて複雑になっているので、体操競技の6種目で言えば、自分の得意種目に集中してどれだけ伸ばせるかがポイントだと思います。また、代表になることがゴールではなく、世界の舞台でどのように活躍したいかということろまで見据えて練習をするよう伝えて



富田洋之さん(右)と川島葵さん
(2018年5月28日 順天堂大学にて)

います。

川島 富田さんの場合は、美しい演技が世界に衝撃と感動を与えました。

富田 日本はきめ細かい動きが比較的得意なので、その良さを世界にどうアピールするかを意識するように指導しています。

川島 大学では、ほかの教員の方との交流を通して学ぶこともあるのではないかと思います。が、いかがでしょうか。

富田 マネジメントがご専門の先生に組織づくりのお話を伺ったり、逆に、体操競技の選手はどのような特徴があるのか、関心をお持ちの先生と話したりしています。いろいろな刺激をいただいたり、ヒントをいただくことがあります。

体操やスポーツにかかわらず、幅広い分野の知識や経験を融合することによって新たな成果が生まれることが必ずあると思うので、協力し合って新しい研究に取り組みたいと思っています。

川島 本日は、ありがとうございました。

三上 貴教



広島修道大学学長

市川太一前学長の退任に伴い、三上貴教教授が2018年4月1日付で学長に就任した。

三上新学長は1959年北海道生まれ。1982年同志社大学商学部卒業、学士編入学した大阪大学法学部を1985年に卒業、1987年大阪大学大学院法学研究科博士前期課程修了（法学修士）、1991年に同博士後期課程単位取得中途退学の後、すぐに札幌学院大学法学部に講師として赴任。専門分野は国際政治

学であるが、2018年3月に、自ら副専攻と位置付ける英語教育に関する研究で、名古屋学院大学大学院から博士（英語学）を授与された。

1993年札幌学院大学法学部助教授、1998年に広島修道大学法学部助教授、2001年に同教授に就任した。主専攻は国際政治学の理論研究、近年は日本のソフトパワーや、国際的なランキングの影響力に焦点を当て、より実証的な研究方法を用いて論考をまとめている。主著に『ランキングに見る日本のソフトパワー』（溪水社、2017）がある。大学教育においては、学生のクリティカル・シンキングの涵養がきわめて重要である。「なぜ」と問い、「なぜなら」と答えられる論理性を磨く。大学の発展そのもののためにも、現状に甘んじることなく、建設的かつ批判的な視座を持つて果敢に挑戦し続けていくことが何より大切であると考えている。

斉藤 言子



神戸女学院大学学長

斉藤言子学長が2期目を迎え、会員代表者が必要となった。

斉藤学長は1954年生まれ。神戸女学院大学音楽学部卒業、同研究生修了。イタリア音楽コンクールに優勝、ミラノ大賞を受賞し、イタリア・ミラノヴェルディ音楽院に留学。本学には1988年から音楽学部（声楽）専任講師として勤務。助教を経て、1999年から教授、2015年学長就任。

専門は声楽であり、イタリア留学

時にはマリオ・デル・モナコ国際オペラ歌手コンクールに最年少参加し、4位入賞およびモナコ賞を受賞。また、国際声楽コンクールパヴィア（第3位）、ローディ（審査員特賞）、ベッリーニ（ベッリーニの声賞）など受賞多数。現在まで、数々のオペラ出演や宗教曲ソリストを務め、リサイタル、放送、オーケストラとの共演など、幅広い演奏活動を展開している。大阪国際音楽コンクール最優秀指導者賞、和歌山文化功労賞、兵庫県功労者表彰（学術教育功労）受賞。

関西二期会副理事長、日本演奏連盟、宝塚演奏家連盟会員、NHK全音楽コンクールなど各種声楽コンクール審査員。

神戸女学院は1875年の創立以来、キリスト教に基盤を置いたりベラルアーツ教育を柱としてきた。その歴史と伝統の中で、適切な判断力と柔軟な対応力、指導力を発揮する、真にしなやかな女性を輩出している。

川久保 清かわくぼ きよし

共立女子大学・共立女子短期大学

学長

入江和生学長3期9年の後を受けて、2018年4月1日付で学長に就任した。任期は3年である。

1949年和歌山県海南市生まれ。1974年に東京大学医学部を卒業し、医学部附属病院助手、健康科学・看護学科助教授を経て、2003年から共立女子大学家政学部教授、2009年から家政学部長、2014年から食物栄養学科主任を務めた。「楽しく学ぶ」をモットーに教育活動

に従事してきた。

病院では専門は循環器内科、その後公衆衛生学を専門とし、運動の健康影響を主に研究してきた。著書に『運動負荷心電図 その方法と読み方 第二版』（医学書院 2010年）がある。趣味は映画観賞。

創立132周年を迎えた共立女子大学では、建学の精神である「女性の自立と自活」を旨に、女子教育を行ってきた。現在、家政学部、文学部、国際学部、看護学部の文理系の混じた4学部において女子教育を展開している。2年後にビジネス学部（仮称）の開設を準備している。本学では、学生が自分で考えて努力することにより、社会で生き抜くためのキャリアを形成し、他者と協働してリーダーシップを発揮できる人材となることをビジョンに掲げている。新学長はこの教育ビジョンを引き継ぎ、教育していくことを使命と感じている。

岡本 英男おかもと ひでお

東京経済大学学長

堺憲一前学長の任期満了に伴い、2018年4月1日付で就任した。

岡本学長は1951年兵庫県生まれ。1974年愛媛大学法文学部卒業、1980年東北大学大学院経済学研究科博士課程単位取得満期退学。東北大学経済学部助手、東北学院大学経済学部専任講師、助教授、教授を経て、1997年東京経済大学経済学部教授、2014～2016年経済学部長。2009年に東京大学より博士（経済学）を取得。

専攻は財政学。主な著書は、『福祉国家の可能性』（東京大学出版会、2007）、共著『グローバル化と福祉国家財政の再編』（東京大学出版会、2004）、共著『ソブリン危機と福祉国家財政』（東京大学出版会、2014）、ほか多数。現在、日本財政学会の編集委員長を務めている。

東京経済大学の前身は、1900年に創立された大倉商業学校。建学の精神は、チャレンジ精神を意味する「進一層」と「責任と信用」。教育の柱は、経済・経営・コミュニケーション・現代法という四つの学部・研究科である。現在、創立120周年の節目の年となる2020年に向けて、戦前の大倉高商の伝統を受け継ぐ高度な実学教育と、戦後の東京経済大学以降のアカデミックな学風を現代の文脈で総合した「アカデミズムに裏打ちされた実学」の大学を目標にさまざまな改革を行っている。

茂里二紘 もり かずひろ 東京女子大学学長。72東京大学大学院工学研究科博士課程修了(工学博士)。広島大学教授、副学長、広島工業大学学長などを歴任、12から東京女子大学理事。

塩崎千枝子 しおざき ちえこ 松山東雲女子大学・松山東雲短期大学学長。82ハーバード大学教育学大学院修士課程修了(教育学修士)。松山東雲短期大学、同女子大学教授、学長代行を経て16から現職。

田中優子 たなか ゆうこ 法政大学総長。80法政大学大学院人文科学研究科博士課程単位取得満期退学。12社会学部長を経て、14から現職。主著『江戸百夢』など。

鎌田 薫 かみた かほ 本連盟会長・早稲田大学総長。75早稲田大学大学院法学研究科博士課程単位取得退学。民法専攻。教育再生実行会議座長。主著『民法ノート・物権法①』ほか。

村田 治 むらた おさむ 関西学院大学学長、経済学部教授。85関西学院大学大学院経済学研究科博士課程後期課程単位取得退学。博士(経済学)。14から現職。主著『現代日本の景気循環』など。

松岡 敬 まつおか たかし 同志社大学学長。同志社大学大学院工学研究科博士後期課程単位取得退学。博士(工学)。専門は設計工学。理工学部長、副学長、脳科学研究科長などをを経て現職。

齋藤 潔 さいとう けつ 文部科学省高等教育局学生・留学生課企画官(命)留学生交流室長。御日本学術振興会国際事業部参事、初等中等教育局国際教育課課長補佐(命)主任学校教育官(国際教育担当)などをを経て、174月から現職。

関谷武司 せきや たけし 関西学院大学学長補佐、国際学部教授。学術博士。専門分野は教育社会学。元教育開発コンサルタント会社代表取締役。

岡村久和 おかむら ひさかず 亜細亜大学国際交流委員長、都市創造学部教授。78早大卒。日本IBMでスマーティシティ事業部長などを歴任、16から現職。専門はスマートシティ、エネルギー、ビッグデータ。

島田幸司 しまだ こうじ 立命館大学国際部長、経済学部教授。03京都大学大学院工学研究科博士課程修了。博士(工学)。環境省を経て、03から現職。専門は環境・エネルギー分野。

日野好幸 ひの よしゆき 法政大学グローバル教育センター事務部国際交流課長。

田中久博 たなか ひさひろ 東海大学、国際教育センター事務室長。84東海大学文学部北欧文学科卒。東海大学ヨーロッパ学術センター(コペンハーゲン)勤務を経て、1710月から現職。

中川日出男 なかがわ ひでお 学校法人広島女学院理事長。70京都大学法学部卒。01広島県総務企画部政策企画局長、06日本赤十字社広島県支部事務局長などをを経て、15から現職。

眞谷国光 まみや くみみつ 早稲田大学国際部国際課・早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士課程在籍。専門は比較国際教育学。留学センター、国際部国際教育企画課、商学部にて勤務。

新井 京 あらい きょう 同志社大学法学部教授。京都学園大学を経て、07から現職。近著に“Between Consented and Un-Consented Occupation,” *Israel Law Review*, Vol.51 (2018) がある。

吉田慶子 大東文化大学外国語学部中国語学科准教授。'01中国西南政法大學国際経済法専攻卒業。修士（法学、言語教育学）、博士（法学）。立命館大学を経て、'16から現職。

東郷 賢 武蔵大学PDP教育センター長、経済学部教授。'965月Yale大学大学院Ph.D.(Economics) 取得。

小室輝明 京都産業大学現代社会学部助教。'16弘前大学大学院医学研究科博士課程修了。博士（医学）。'17から現職。

古谷野 亘 聖学院大学心理福祉学部長、人間福祉学部長、教授。保健学博士。専門は社会老年学。

大友浩一 成城大学事務局長。学校法人成城学園事務局会計課長、財務部長を経て、'17から現職。

叶 俊文 皇學館大学教育学部教授。

川田虎男 聖学院大学ボランティア活動支援センターアドバイザー、非常勤講師。立教大学大学院博士課程在籍、認定NPO法人ハングズオン埼玉代表理事、社会福祉士。

山口由美子 西南学院総務部キリスト教活動支援課ボランティアセンター事務室副課長。

富田洋之 順天堂大学スポーツ健康科学部准教授、体操競技部コーチ、国際体操連盟技術委員。'06順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科修了。アテネオリンピック団体総合金メダル。'07年世界選手権で日本人初のロンジン・エレガンス賞を受賞。北京オリンピック団体銀メダルなど。

川島 葵 フリーアナウンサー。上智大学文学部卒。東海ラジオ入社。'12からフリー。東海ラジオ「TOKYO UPSIDE STATION」、「愛魂」などに出演。

〈お断り〉 本稿は、お書きいただいた資料から、できる限り統一して掲載いたしました。

会長の動き 2018年
5月・6月

- 5月10日(木) 全私学連合・第280回代表者会議に出席
- 5月15日(火) 『大学時報』座談会に出席
- 5月24日(木) 第2回理事会に出席
- 5月29日(火) 全私学連合「私学振興協議会」に出席
- 6月4日(月) 文教科係国会議員に大学スポーツの現状と課題を説明
- 6月5日(火) 第2回常務理事会・第3回理事会に出席
- 6月7日(木) 文教科係国会議員に大学スポーツの現状と課題を説明
- 6月12日(火) 日本経済団体連合会副会長、教育関係の委員長に私立大学の将来構想を説明・意見交換
- 6月16日(土) 開催報告
- 6月16日(土) 「FD推進ワークショップ」専任教職員向け開催
- 6月30日(土)～7月1日(日) 「第1回学長会議」開催



自民党政調会長に学生の修学支援を要望する鎌田会長、村田副会長

自由民主党政調会長に学生修学支援について要望

● 6月7日(木) 文教科係国会議員に大学スポーツの現状と課題を説明

● 6月12日(火) 日本経済団体連合会副会長、教育関係の委員長に私立大学の将来構想を説明・意見交換

● 6月26日(火) 第4回理事会・第1回定時総会に出席



経団連副会長、教育関係の委員長に私立大学の将来構想を説明する鎌田会長、田中常務理事

開催報告

● 6月16日(土)

「FD推進ワークショップ」専任教職員向け開催

「私立大学とダイバーシティ」教育現場・教育支援の視点から」をテーマとして開催。25大学46名の教職員の参加があった。

● 6月30日(土)～7月1日(日)

「第1回学長会議」開催

「主体的な学びの構築」大学教育と学生支援」をテーマとして開催。64大学67名の参加があった。



大学時報

奇数月20日（年6回）刊行

●WEB サイトにて、全文無料公開中

※第324号（2009年1月発行）から
詳細は
<http://daigakujihou.shidairen.or.jp/>



第377号（2017年11月発行）

【特集】

薬学教育のいま



【座談会】

全員留学に期待する効果と注意点

【インタビュー】

和田 由里氏（株式会社花満相談役兼企画広報室長）

第378号（2018年1月発行）

【特集】

生涯学習・社会人の学び直し



【座談会】

周年事業について考える一転換と発信の契機に

【インタビュー】

岸 孝之氏（東北楽天ゴールデンイーグルス）

第379号（2018年3月発行）

【特集】

ICTを活用した通信教育課程



【座談会】

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて

【インタビュー】

島添 亮子氏（小林紀子バレエ・シアター プリンシパル）

第380号（2018年5月発行）

【特集】

大学図書館最新事情



【座談会】

私立大学における女性のキャリア形成

【インタビュー】

北 義則氏（株式会社トーカ 代表取締役）

座談会 「IR (インスティテューショナル・リサーチ) の実践の現状」

特集 「自校史と大学博物館」

小特集 「新入生イベントの今」

表紙・大学点描 久留米大学 だいがくのたから 共立女子大学

クローズアップ・インタビュー:「善竹 富太郎さん(狂言師)」

編集後記

◆2000年代に入ってからだろう「グローバル(人材)」という言葉が頻繁に聞かれるようになった。政府も高等教育などの留学の機会を拡大する施策を次々と打ち出した。高校生や大学生と接するに、なんと留学経験者の多いことか。彼らと話をしても、「海外へのハードル」は金銭面的にも心理面的にも非常に低い。しかし、「君ら大丈夫? 日本と違うんだよ」と言いたくなる。私などは、海外旅行するだけで心臓がバクンバクンする。アメリカの銃乱射事件・事故、暴動やデモ、イスラム過激派によるテロ、特に突発的な無差別テロは防ごうにも防げない。

今回の特集では、国や各大学における「日本人学生の海外派遣」の安全を確保するための取り組みや対策、学内制度などを紹介いただいた。各大学の取り組みや制度などを見ると、いずれの大学も美にしっかりとした態勢を構築しておられる。その基本は「自分の身は自分で守る」である。情報をいかに獲得させるか、事件・事故に巻き込まれた場合にいかに対処するかなど、

学生の危機管理能力をいかに高めるかが大学には求められている。今後制度などを整備されたい。だいたい。(広報・情報部門会議(大学時報)委員・関西学院大学高大統センター入試課長 筒井 弘幸)

◆今回の小特集「海外大学とのダブルディグリー・プログラムの現状と効果」では、4大学の取り組みを執筆していただいた。

海外大学とのダブルディグリー・プログラムのメリットは、学生にとつては、短い期間と少ない経済的負担で二つの大学の学位を取得できることとであり、大学にとつては、海外の大学との国際教育連携を通じて教育内容が充実することなどが挙げられる。

一方、各大学の運営上の課題としては、日本の就職活動時期とプログラムの期間との重なりの問題、大学間のカリキュラムの編成、協定締結に至るまでの調整が困難であるなどの問題が挙げられた。

ダブルディグリー・プログラムでは、語学力のみならず、高い専門性も求められ、現地の学生と同じ扱いを受ける厳しい環境で学ぶ。海外学生の学ぶ姿勢に刺激を受けること

もある。このようなことからして、ダブルディグリー・プログラムは今後グローバル人材育成の有効な方法として進展していくものと思われる。(広報・情報部門会議(大学時報)委員・園田学園女子大学教学支援部教務課課長 西嶋 公哉)

◆今年の4月、私大連では、大学教育のあるべき姿や大学全体の規模や配置について考察し、国私の大学の機能・役割などについて明示した「未来を先導する私立大学の将来像」をとりまとめた。

今号の座談会では、その提言に基づいて、私大連の会長、副会長と常務理事による熱のこもった議論が行われた。鎌田会長は、現在も各私立大学において多様な試みがなされており、それらをつのぎ大きな力にまとめることにより、存在感を示していくことが必要だと述べた。

今後、私立大学は、大学を取り巻く環境の変化に応じて、多様性を維持しながらも時代の変化に合わせて柔軟に対応しつつ大学改革を推進することが求められている。(日本私立大学連盟事務局 佐藤 義文)

[illegible]

©無断転載はご遠慮下さい。落丁・乱丁本はお取り替えいたします。

